

令和5年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第2日目）

日 時 令和5年9月12日（火曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月12日 午前9時00分

付託議案

（生活市民部）

- 第103号議案 令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
第104号議案 令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第106号議案 令和4年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（健康福祉部）

- 第103号議案 令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
第105号議案 令和4年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第107号議案 令和4年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第108号議案 令和4年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について
-

出席委員（7名）

委員長	垣口真也	副委員長	八木雄治
委員	津田晃伸	委員	飯田吉則
〃	神吉正男	〃	大畑利明
〃	大久保陽一		

出席説明員

（市民生活部）

市民生活部長	森 本 和 人	次長兼生活衛生課長	椴 木 隆
次長兼まちづくり推進課長	中 尾 善 弘	市民課長	岡 田 美 佳
税 務 課 長	島 澤 康 博	人 権 推 進 課 長	梶 原 昭 一
債 権 管 理 室 長	西 岡 修	まちづくり推進課副課長	前 田 裕 作
生活衛生課副課長	大 西 常 広	市民課副課長	小 椋 容 子
学 遊 館 館 長	寺 西 康 雄	一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長	朱 山 和 成
波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長	西 田 征 博	千種市民局副局長兼まちづくり推進課長	木 原 伸 司

(健康福祉部)

健康福祉部長	橋 本 徹	健康福祉部次長	安 井 洋 子
健康福祉部次長(地域医療担当)	有 元 靖 代	次長兼保健福祉課長	大 谷 哲 也
高年福祉課長	谷 口 浩 二	障 害 福 祉 課 長	小 椋 憲 樹
福祉相談課課長	栗 山 早 苗	保健福祉課副課長	堂 田 正 美
社会福祉課長	西 嶋 知 栄	社会福祉課生活福祉係長	平 瀬 弘 生
障害福祉課副課長	田 中 幸	次長兼一宮保健福祉課長	前 田 徳 之
千種診療所事務長	鳥 羽 千 晴	訪問看護ステーション所長	荒 尾 和 美
千種保健福祉課長	秋 久 一 功	波賀保健福祉課長	樽 本 美 稚 子

事務局

事 務 局 長	大 前 和 浩	書 記	岸 元 秀 高
書 記	小 椋 沙 織	書 記	幸 長 祥 太

(午前 9時00分 開議)

○垣口委員長 おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

それでは、市民生活部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いします。

説明職員の説明および答弁は、自席で、着席したままでお願いします。どの説明職員が説明および答弁するかが委員長席から分かりづらいので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

事務局がマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯してから発言をしてください。

それでは、市民生活部に関する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ、簡略に説明をお願いします。

森本部長。

○森本市民生活部長 おはようございます。

市民生活部の令和4年度の決算審査につきまして、よろしく願いいたします。

それでは、令和4年度の決算並びに事務事業の取組について、概要説明をいたします。

まず最初に、令和4年度の市民生活部の総括的な業務の取組として、地域づくり、公共交通、自治会、スポーツの推進、生涯学習、戸籍住民登録、福祉医療、国民健康保険及び後期高齢者医療、並びに税の賦課徴収、生活衛生、人権の推進・啓発、男女共同参画の推進など、市民サービスを提供する上で、常に市民対応の最前線に立ち、職員一人一人が親切丁寧な対応に心がけるとともに、市民サービスの向上に努め、各市民局とも連携する中、市民とともに参画と協働のまちづくりを進めてきたところでございます。

それでは、各課の取組概要ですが、まず、まちづくり推進課ですが、地域生活交通対策として、市民生活を支える路線バス等の運行に必要な経費の一部を助成するとともに、令和3年度に続き、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症対策、並びに燃料価格高騰対策として、バス、タクシー事業者に助成支援を行うなど、通勤や通学、また買い物など日常生活を支える移動手段の確保に努めてまいりました。

協働のまちづくりの推進や市民主体のまちづくりの推進では、従来の支援事業を基に、地域おこし協力隊の活動支援や新たな隊員の確保など、地域と一体となった

取組を進めてきました。

また、新しい持続可能な地域づくりのあるべき姿として、宍粟市参画と協働のまちづくり指針を策定し、市民自らが地域課題について考え、課題解決に向けた地域活動に取り組む未来の地域運営の在り方を示しました。

スポーツの振興では、体育協会を中心とする各種スポーツ活動の振興を図ったところですが、さつきマラソン大会、ロードレース大会につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策により参加者を限定する中での実施となりました。

また、健康づくり、仲間づくり、地域づくり、まちづくりの視点からスポーツを幅広く捉え、施策展開を図っていくため、令和5年度から令和14年度までを計画プランとする、宍粟市スポーツ推進計画を策定いたしました。

また、一宮、波賀、千種の3市民局では、御形の里づくり事業、カヌーによる地域づくり事業、ちくさ高原彩の森林整備事業を実施し、地域の活性化、地域づくり、地域資源を生かした特色ある事業の展開により、交流人口の増加と地域の活性化に取り組ましました。

次に、市民課ですが、マイナンバーカードの交付に努めた結果、令和4年度には9,408人への新規交付を行い、令和5年3月末現在、交付者数は総数で2万5,873人、住民基本台帳人口、令和4年度1月1日現在ですけれども、その人口に対する交付率については、71.85%の状況となりました。土曜・日曜の特別開庁の実施、平日の勤務時間延長による交付などに加え、自宅出張サービスを行うなど、市民が申請しやすい環境を整え、普及の推進を図りました。

特別会計国民健康保険事業では、平成30年度から広域化により、兵庫県との共同保険者として、それぞれの立場で健全な財政運営に努めているところでございます。

令和4年度決算では、国民健康保険税や国県支出金、財政基盤安定などに対する一般会計からの繰入金などを主な財源として、医療給付費、高額療養費などの給付を行った結果、歳入歳出差引額、実質収支額ともに3,545万5,271円の黒字決算となりました。引き続き、医療費適正化に向けた取組と税の徴収率の向上を図ることにより、国保特別会計の健全な財政運営に努めてまいります。

同じく、特別会計後期高齢者医療事業では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の保険料の徴収業務を行うなどを主としており、歳入歳出差引額、実質収支額ともに1,291万4,753円の黒字決算となりました。

次に、税務課ですが、公平公正な課税と税の収納効率の向上に努め、兵庫県税務課からの指導や佐用町との併任人事協定による滞納整理、徴収強化や連携により、

知識と経験を重ね、滞納整理の徴収強化に努めました。

結果としまして、市税は、令和3年度実績98.91%の収納率を上回りました。しかしながら、国保税につきましては、令和3年度実績の収納率96.12%を上回ることができませんでした。

今後においても、引き続き、コンビニ収納やクレジット収納、スマホアプリ決済の利用促進などについて、納税者に対し、市広報などで周知を図り、さらに収納率の向上に向けた取組を検討しながら、公平公正な課税と徴収に努めてまいります。

次に、生活衛生課ですが、ごみの収集と処理に関し、資源循環型社会の構築のため、市民、事業者及び行政の協働による廃棄物の削減とリサイクル活動の推進に取り組み、ごみの分別収集、資源ごみのコンテナ回収により、ごみの減量化と資源物の市内循環に取り組みました。

自治会資源物再資源化推進事業では、令和2年度から、資源物回収ステーションに排出された資源ごみ、有価物8品目を対象に、廃棄物の抑制と再資源化、地域のまちづくりの推進を図ることを目的に、市内事業者に売却し、その売却益86万1,000円を連合自治会と各自治会に交付しました。

今後においても、さらなる分別の徹底と推進を図り、ごみの減量化につなげるとともに、売却益の確保に努めてまいります。

次に、人権推進課ですが、人権推進、男女共同参画、消費者行政を一体的に所掌し、まちづくり、人づくりを一体的に進めてまいりました。人権推進事業については、各種団体と連携した取組とともに、市民相談員を配置し、様々な市民相談に対応しました。人権啓発については、コロナ禍にあって、事業実施の制約があったものの、実施方法を工夫し、人権月間、人権週間には講演会や映画会を行い、また人権文化を進める学習会を開催し、市民一人一人の人権を尊重し、人権文化の息づくまちづくりの実現を目指し、事業展開しました。

男女共同参画の推進については、男女共同参画センターを拠点に、誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例、及び第2次男女共同参画プランに基づき、性別等にとらわれることなく、誰もがあらゆる分野に参画し、自分らしく生きることのできる社会の実現に向けた、男女共同参画社会の形成に関する施策を、市民、教育関係者、事業者との連携と協働の下、推進いたしました。

消費者行政につきましては、宍粟市消費者生活センターによる相談教育、啓発事業や宍粟市消費者協会と連携し、グローバル化など多様化する社会に対応できる自立した消費者の育成に取り組みました。

以上、市民生活部、令和4年度の決算並びに事務事業の取組についての概要説明といたします。この後、審査につきましてよろしくお願いいたします。

○垣口委員長 市民生活部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、通告がある委員から順次質疑を行います。

神吉委員。

○神吉委員 委員長、通告分は読み上げていいですか。よろしいか。

○垣口委員長 はい。簡潔にお願いします。

○神吉委員 それでは、主要施策の46ページ、地域生活交通対策事業について質疑を行います。まず、令和4年度の予算委員会で意見をしておりましたところの文章をちょっと読みます。

地域生活交通対策事業については、乗車率が下がってくると、国の補助率が落ちる仕組みであることから、小型バスの利用が少ない地域にあっては、その地域に見合った多様な移動の手段を検討していく必要性がある。

これを委員会意見としてつけさせていただいております。そのことと並行したことを質疑で起こさせていただいておりますので、それもお願いします。

まず、広域バスと小型バスの乗り継ぎについて、利用者の意見等を基に利便性向上に向けた時刻表の検討をされたのか、というところをお伺いします。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 それでは、神吉委員のほうからございました、広域と小型の乗り継ぎについて、利用者の意見等を基に利便性向上に向けた時刻表の検討をされたかについてお答えをします。

宍粟市内の主要な公共交通移動手段である路線バスの系統につきましては、各集落を結ぶ小型バス路線と、生活に必要な公共施設や商業施設、医療機関などの生活拠点を結ぶ大型バス路線とを市内交通の要所要所で結節点として結ぶことで、公共交通ネットワークを構成しております。

この利便性の検証についてですが、令和4年度には、市民の皆さんからの御意見を参考にバス運行会社と協議する中で、主に3つの地点で見直しを行っていただいております。

まず1点目は、蔦沢線につきまして、山崎町庄能地内において商業施設への利便性向上を目的とした運行ルートの見直しを行っております。

次に2点目、県立森林大学校の学生さんからの御意見で、一宮町東市場交差点で

の乗換え。

それから、3点目としまして、一宮町北部地域から県立千種高校への通学に当たり、一宮町曲里地区での乗換えの利便性向上に係るダイヤ改正等を実施しております。

今後も、引き続き、市民の皆さんの声を聞きながら、利便性の向上に図りたいと考えているところでございます。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 分かりました。

それらの市民意見というものは、恐らく公共交通会議に図られるというふうになるのではないかと思うんですけども、それまでのプロセスとして、市民の意見がどうやって上がってくるのか教えてください。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 実際にこの路線を設置しているのは、バス運行会社になりますので、市役所、私のところ市民生活部とバス会社と両方のチャンネルがあるかなというふうに思っております。

その声を聞いたときに、その都度バス会社と協議をして、まず全体の時刻表の構成がございましたので、その要望に応えることができるのかどうかというところから一緒に検討させていただいて、今おっしゃられたように、タイミングとしては4月当初1回しかダイヤ改正のタイミングとしては今のところないので、そこに向けてしっかりと対応ができるように協議をして、地域公共交通会議に図った上で改正をさせていただいているという現状でございます。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 分かりました。

それともう1点は、委員会などでもお知らせいただいております財源の話ですが、8割の特別交付税があるというふうに聞かされております。それは毎年であるのか、それに期限があるのかということをお伺いします。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 特別交付税についてですけれども、国の特別交付税につきましては、地方交付税法第15条の規定に基づき、地域交通、地方バスの確保を目的として交付をされております。年度ごとの決算額に対して交付されており、特に期限等というものはございません。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 それでは確認ですが、それが乗車率が下がってくると交付率が下がるということだったんですか。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 非常に難しい計算式というか、ございまして、一概にその乗車率が、確かに目標数値としては1便当たり2.0とか、その路線ごとに目標を掲げて国に提出をしておりますが、それを下回ったから直ちにカットが始まるということではなくて、前にもちょっと委員会で御答弁したんですけれども、路線ごとに、過去からずっと同じ路線で補助が受けられるということではなくて、常にそれを見直していかないといけないってということで、見直しをした後の路線について補助していくってというような視点がございまして、いろんな路線がある中でも、例えば市外で1番の姫路駅に向けた林田経由とかってというような広域路線は補助の対象になっておりませんので、路線ごとにちょっと事情が変わってまいりますので、区分があってその路線ごとの管理で行われておりますので、今のところ、特別交付税の措置については有効に活用するという視点で、直ちに小型バス、特に小型バスはフィーダー線になっておりますので、その部分で目標の、例えば1.0ってところを下回っているから補助から外れるとかってというような状況ではないということでございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、津田委員。

○津田委員 おはようございます。

それでは、よろしく申し上げます。同じところですよ。

まず、この生活圏、地域生活交通対策事業ですが、もともとこの生活圏の拠点づくり事業の中に組み込まれているような事業でですね、要は一宮、千種と拠点整備が進んでいる中でですね、そこに人が動くような拠点ごとのですね、交通網の整備ってというのがされているのかってところをまず1点お聞かせください。

2点目に、一宮のほうでですね、地元主体による自家用有償旅客運送を整備して、そこで見えた課題をですね、令和4年度の課題をお願いしたいと思います。

今後、運転手も高齢化及び人出不足も考えられる中でですね、次世代に向けての地域の取組等を検証してですね、何か新しいことを考えられたことがあるのか、その辺りをお聞かせください。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 それでは、3点お答えをさせていただきたいと思
います。

まず、生活圏の拠点づくり事業との連携、拠点への交通網の整備等は各拠点ごと
に整備されたのかについてですけれども、現在の路線バスにつきましては、平成27
年に策定をした宍粟市公共交通再編計画に基づき構成をしております。

路線系統として、平成27年の計画策定に当たりまして、現在の宍粟市の総合計画
に基づき、第1のダム機能として、各集落を結ぶ市内完結路線小型バス路線と、地
域住民を生活圏の拠点へとつなぐ市外連絡路線大型バス路線を結節点で結ぶ公共交
通のネットワーク化により、整備を図っているところをごさいます、市民局のほ
うで進んでおります拠点づくりにつながるものというふうに考えております。

次に、地元主体による自家用有償旅客運送を整備して見えてきた課題についてで
すけれども、三方繁盛地区におきまして、令和5年4月1日より半年間の試行期間
を経て、地元主体による自家用有償旅客運送「三方繁盛つれてってカー」の運行を
始めていただいております。

この取組から見えてきた課題についてですけれども、一番大きな課題としては、
利用者とスタッフの確保というふうに認識をしております。

地域では高齢になっても自分で自家用車を運転される方が多く、それほど利用者
が伸びない中で、受付や運転手のスタッフは、利用者のニーズに合わせて車両が運
行できるように待機しなければなりません。現在の利用状況では、毎日運行に必要
な状況には至っておりませんので、運営委員会では運行日前日までの事前予約制と
されております。

予約のない日には運転手は休日となりますが、受付は休みになりませんので、三
方繁盛地区では計画当初から地域課題の解決に向けた地域づくり活動の一環として、
公共交通の小型バス路線の代替交通として、この取組を始められてきた経過がござ
います。地域の助け合い活動として成り立っている現状がございますので、これを
持続可能なものとしていくところに、課題があるかなというふうに思っております。

次に、運転手も高齢化及び人手不足が考える中で、次世代に向けて他地域の取組
等は検証されたのかということですが、宍粟市では、平成27年の公共交通再
編後、路線バスの運行については全て民間のバス会社による運行の形態となってお
りまして、バス運転手の確保対策につきましては、市の支援の在り方としてバス運
行会社さんと協議をしているのが現状でございます。

他地域での取組につきましては、バス会社さんと市のほうでいろいろと話し合い
検証もさせていただいているところですが、運転手の確保については全国的な課題
でありまして、なかなか抜本的な対策が難しいのが現状でございます。

今年度は、市の広報のほうにバスの運転手の広告を載せていただいたり、そんな
ことを、地道なんですけれども話し合いながら進めているというのが現状ござい
ます。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 令和4年度でですね、この一宮も以前からできてますけど、千種のほう
も整備されてですね、この公共交通を使って、どれくらいの方がその拠点に足を運
ばれてるのかとかですね、その辺のデータっていうのは取られてるんですかね。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 すいません、ちょっとそういったデータは手元
にはないですね。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、質疑をお願いいたします。

大畑委員。

○大畑委員 おはようございます。

それでは同じところなんですけども、まず成果説明書の46ページの決算額と、委
員会資料の30ページの決算額のこの違いは何か、そこからちょっと教えてください。

○垣口委員長 答弁できますか。

○大畑委員 具体的に言いますと、46ページの成果説明の決算額1億3,605万5,000円。
委員会資料は1億3,580万7,000円。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 すいません。昨年度コロナ対策としまして対策の
事業を行っておりまして、主要施策説明書のほうには、③ということでコロナ対策
の事業費も含んでおります。

一方、委員会資料として後で提出をさせていただいた部分については、生活バス
と地方バスの事業費ということで、限定して、コロナ対策の部分は一時的な費用と
して除いておりますので、その違いということでお願いしたいと思います。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 私が今言った金額の違いは24万8,000円なんですよ。コロナの関係はも

っと金額が多いですね。

また後で。誰かちょっとそこの違いを。分かった時点でお願いします。

それで質疑に入りますけども、まず1点目は、市内バス路線の利用促進に向けた取組について伺いたいんですが、やっぱりコロナ禍で相当この公共交通、利用がなくて苦戦をしたというふうに思うんですね。アフターコロナに向けて、令和4年度どういうことをされてきたのかなというのを伺います。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 それでは、市内路線バスの利用促進に向けた取組と成果についてお答えをします。

市内路線バスの利用状況につきましては、本日資料の30ページに利用実績として報告をさせていただいております。

平成27年の公共交通再編後、令和元年までは市の利用促進の取組により、順調に乗客数が増加しておりましたが、令和2年度より令和4年の3月末までの期間につきましては、コロナ禍の外出自粛の影響を受けまして大きく利用者数が減少しておりました。

しかしながら、行動制限の解除以降は、乗客数は増加に転じておまして、令和4年9月までの半年間では増加傾向とありまして、令和4年度9月末までの実績としては、前年度比プラス166人ということの状況となっております。

半年ずれておりますので、もう一年見ていかないと少し数字の傾向というのは出てこないの、ちょっと国の会計年度の関係でずれておりますので、御理解をいただけたらなというふうに思っております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

令和3年の10月から令和4年の9月までですから、そのずれがあるのは承知いたしますが、ただその目標設定がね、この成果説明で、年間利用者数が20万人の目標設定が、これは目標としては低いんじゃないかと思うんです。

やはりコロナ前でもこれも見ますと、平成30年には27万6,000人からね、令和元年では28万6,000人ということでコロナ前の数字がありますから、やっぱり目標値というのはこのぐらい、あるいはもっと、これでも小型バス路線では1.5人未満の数字がずっと続いとるわけですから、やっぱり目標は30万人ぐらい置かないことにはですね、基準が達成できないんじゃないかと私は思うわけですね。

その辺り、目標が低いんじゃないかというふうに思いますけど、いかがですか。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 この目標というのは総合計画の指標としても用いておりますので、一方で人口減少社会に入っていて、地域の、宍粟市の人口も減少が見込まれておりますので、そういった中でどの程度公共交通の増加っていうのを見ていくかという、バランスの話になってくるかなと思っております。

委員の御指摘の点、分かりましたので、少し見直し時間をいただけたらというふうに思っております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 目標設定を大きくということなぜ言っているかと言いますと、この間ですね、ほかの部署、例えば外出支援サービスでありますとかね、いろんなそのことで、昨日も高齢者の免許返納のはつらつチケットのところでもちょっと議論になっていたんですけども、やはり公共交通へ乗換えを促進していくという施策を一方でやりながら、その相互の連携がどうなっているんだろうなという、そういうこともあります。

先ほど津田委員からも指摘がありましたように、生活圏の拠点という第一のダムを造ると言いながらですね、そこへどれだけ利用がされてるんかが把握できてないというようなことではですね、ちょっとそれぞれの施策が連携された施策になってないというふうに感じてしまうんでね、そこは少し全体を捉えた上での目標設定をお願いしたいというふうに思います。

それで2つ目に入るんですが、再編から概ね7年、8年ぐらい来てますが、三方繁盛は見直しということで、新たな交通体系も検討していただいてやっておられるんですが、まだまだ全体的にはもともとの路線がずっと維持されているような状況ですね。そんな大きく変わってない。

先ほど交付税の話、特別交付税の話もありましたが、新たなフィーダー線に対しての交付税というようなことから考えたらですね、やっぱり順次見直していかないと、今のような財源措置がされないじゃないかなというふうに思ってしまうわけですね。いつまでも特別交付税が8割キープできるわけではないと思うんで、その辺り、見直し基準に満たっていない路線について今後どうしていくんかというあたりについて、ちょっと見解を伺いたいと思います。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 答弁に入る前にちょっと1点だけ。

先ほど、国の補助については路線の見直しということが要件になってますよって

いう、補助のほうのお話をさせていただきました。

もし私の答弁が間違っていたらちょっと訂正でお願いしたいんですけども、交付税の8割っていうのは、市が支出した負担額へ対する、総額に対する8割なので、その部分については国庫補助対象から外れている路線についても、市としてバス運行会社に支援した部分については、総額で8割の交付税が出ておりますので、もし私、ちょっと先ほど神吉委員さんの答弁の中で、答弁ミスがありましたら訂正させていただきます、8割の部分は総額に対する8割ということをお願いしたいなと思います。

この見直し基準に満たない小型バス路線の取組と成果についてですけれども、令和4年度の取組としましては、三方繁盛地区におきまして4路線を廃止し、代替交通として自家用旅客運送三方繁盛つれてってカーの運行を開始されております。

三方繁盛つれてってカーの今の利用状況についてですけれども、令和4年10月から令和5年7月までの10か月間で、延べ144人、1便当たり1.12人のデマンド交通とした取組の成果が現れた結果となっていると認識をしております。

全体的な評価としましては、今回の令和4年度、令和3年10月から令和4年9月までの利用実績については、コロナ禍の活動制限がある時期を含んでおります利用実績となっておりますので、先ほど申し上げましたが、全体的な利用促進については、全体的には回復傾向にあるというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ちょっとさっきの神吉委員の質問の答弁も含めてなんですけど、ちょっとだけ整理させてもらってもいいですか。

全体の決算額に対して特別交付税がどれだけ下りてきているかということで、昨日もちょうと総務のほうに確認して、この数字確認したんですね。大体77%ぐらいになるかなというふうに思ってまして、8割あるというのは、理論値で8割とおっしゃってたやつが大体理論値じゃなくて、実際にそのぐらいあるなというのが確認できたんですけども、それを今後もずっと維持していこうと思えば、いつまでもこの今の状態ではだめなんじゃないかなと。新しい路線というものに見直していかないことにはですね、いつまでも8割があるというふうに考えてたらだめやないかということだったと思うんです。

そういう意味で、現状、市の見直し基準1.5に満たない、国はさっき2.0っておっしゃってましたけど、1.5に満たない路線についてもどっかで見直しをかけていか

ないことには、この交付税措置というのはいないんじゃないかという、そこは一つちよっと整理をしときたい点なんです。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 少しお時間、交付税のことをもう少し説明をさせていただきたいと思います。

私もちよっと認識不足だったんですけども、市が払ったお金の8割が交付税というふうに認識をしてたんですけども、そうではなくて、路線ごとに出た赤字部分に関して8割の特別交付税という基準額がございます。決算額に対する8割と。ごめんなさい。決算額と、それからその基準額を比較をして特別交付税が出ております。

ですから、路線ごとに、例えば横山倉床線、あるいは原皆木線、千種線というような路線ごとに、運行経費から運賃収入を引いて、それがいわゆる赤字額ということになります。そのうちの2分の1は、国が直接補助金でバス運行会社、市の会計を通さずにバス運行会社に補助金が出ております。残り2分の1を市が1億何某の補助金でもって補填をしております。そこで、もう一回運行経費の赤字額に戻って、赤字額を算定基礎として8割交付税を算定しますよってという仕組みになっております。

ですから、例えば市が当然その運行会社に対して補助をしなければ、市はそれだけの歳出を持ちませんので、交付税はそこでカットになります。

ですから、実際に赤字額がこの1億3,000万円というような金額で存在するから、市は1億3,000万円の補助金を執行させていただいて、そこには満額8割の交付税が充当されている、このバランスの上に立ってますので。

ある市では、組長さんの市政によって、いやもうそんなことをいつまでたっても委員のおっしゃられるように改善せえへんのやから、半分しか見いひんぞということになれば、宍粟市としての基準額は1億3,000万円の8割分の基準額を持っていたとしても、バス運行会社に、例えば5,000万円しか補助しなければ、5,000万円の歳出しか決算上持ち合わせませんので、交付税はそこでカットがかかると思うんです。

ですから、本当に再編のときによく考えてこのバランスというのは組まれてるんでなということのを改めて認識をさせていただいたところでございまして、そういう意味を含めまして、今後も限りある財源でございまして、国の特交措置というものを有効に活用しながら、この利益というものを市民に還元できるっていうところ

を一緒に考えていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ちょっと私のほうももう少し勉強しますが、もともと再編前にやった広域路線ですね。市内で完結する路線じゃなくて広域的な路線、そういうところでの赤字というのは、今おっしゃったように、国が直接補助金出したり、それから行政、地方自治体も補助金で赤字をカバーしていたことが、それが続いていると思うんです、一方ではね。それが地方バス等の公共交通維持確保対策補助金じゃないかなと思うんです。

市内だけで完結する生活バス路線、これに対する特別交付税の仕組みというのは、また違う考え方あるんだろうと思ひましてね。その両方を合わせて、今の特別交付税が来てるんだろうと思うので、今日ちょっともうそこの議論をしていると時間がたつので、そこを整理して委員会でもまた質疑させてもらおうというふうに思ひます。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 そのことは了解しました。

ただ、地域公共交通確保維持事業、先ほどおっしゃられた、その中に地域間幹線系統補助というものと、その市内で完結しております地域内フィーダー系統補助という、2本の柱が入っております。

そちらの両方とも国の補助率は2分の1で、残り2分の1が宍粟市の場合には市が直接補助させていただいて、そこに特別交付税がたつてるという現状でございますので、これまで繰り返しその1億何某の決算額に対して8割特別交付税という部分については間違いがないということで、認識をお願いしたいというふうに思っております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 承知しました。

ちょっとあと2点だけ、すいません。

一つは、見直し基準に満たないところの中です、千種地域の2路線ですね。千種は、御存じのようにタクシー事業者ももうございませんのでね、唯一のこの生活路線だけなんです。やはりそれを見ても1便当たりが0.06とか、0.38とかという数字見ますと、やはりなかなか公共交通にも利用が十分できてないんだなというふうに思うので、ここはその三方繁盛でやっておられるようなものの議論を早急に始めていく必要があるんじゃないかなと思ひますが、その辺りの御見解をお

伺いします。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 委員御指摘のとおり、確かにこの状況でございますので、そういう議論が必要かなというふうには思っております。

この後、地域運営組織の話も出てくるわけなんですけれども、私どもとしましては、何悠長なことを言うとのやっという御指摘があるかもしれませんが、繫盛三方で始めたことの続きという意味では、地域の在り方ってところで地域の皆さんも一緒になって、行政と一緒にこのことについて考えていくことが持続可能な地域につながっていくという観点で、まずは地域運営組織の議論をしっかりと、この話を一緒に考えていただける雰囲気づくりから取り組んでいきたいというふうにご考えておるところでございます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。その方向でぜひお願いしたいと思います。

最後ですが、決算書の69ページに、地域公共交通会議負担金というのがあっておりますが、233万円。これ負担金という意味がちょっと分からないのと、実際どういうことに利用されているのか、教えていただきたい。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 前回の委員会でも他市町の例で負担金で走らせておられるバス形態があるんだというお話をさせていただきました。

本市の昨年度の取組についてなんですけれども、宍粟市地域公共交通会議では、令和4年度から令和5年度にかけまして、宍粟市地域公共交通計画の策定のほうをさせていただいております。

昨年は基礎調査ということで、アンケート調査や現地の調査っていうようなことをコンサル業者のほうに委託をしております、実際には市民アンケート等の基礎調査を実施をしております。

その経費としまして、委託料のほか、郵便料等の経費が335万182円を支出しております、歳入としまして、国から地域公共交通確保維持改善事業補助金としまして、101万7,500円の受け入れをしております。差引き233万2,682円を一般会計から負担金という形で支出をさせていただいているとことごとでございます。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

先ほどアンケートの話が出たので、ちょっと昨日の議論との関連でね、1点だけお伝えしとかなあかんですが、実は高齢者の免許返納の関係で、私たちは返納で終わるんじゃないなくて、後の、免許返納後の移動について少し調査研究してもらいたいという意見も出たり、ほかの町でいろいろEVなんかのね、乗車実験やったりしてる、そういうことは研究しないんですかというような質疑投げかけたら、そのアンケート調査で一応返納者なんかの要望が集約されてるので、そういうものを見てまた対応を考えますという答弁だったんですわ。正確に言ってそうかどうかちょっと分かいけども、そのアンケートのところにそういうのが含まれてますみたいな話やったんですけど、そういう集約はできとんでしょうか。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 アンケートから見えてくる課題については、現在その計画にどういうふうに反映するかということを検討中で、今年度中には計画素案としてお示しをしないとイケないんですけども。

ただ非常にアンケートから見えてくる市民意識というものは、困ってないっていうんですか、例えば、免許を返納した方を対象に、路線バスの利用意向を確認したところ、引き続き路線バスに乗りたいと言われる方は2割、それから今後は利用したいっていう方はまた2割ぐらいいらっしゃるんですけど、そのほかのところでは、ほかに移動手段があるので利用する予定はないというようなお答えも多数あって、これをどういうふうに受け取るかっていうのは、非常に私難しいなというふうに考えておまして、この辺りをこの計画の中でどういうふうに施策に反映していくかっていうのは、今ちょっと検討させておりますので、また計画素案として、ぜひ皆さんの御意見もお伺いしたいというふうに考えているところでございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、質疑をお願いします。八木委員。

○八木委員 私のほうも先ほどのこととちょっと絡んでるんですけども、令和4年度年間目標が20万人で、利用者が22万6,031人、対比113%ということなんですけども、令和3年度が22万5,865人ということで、ほぼ変わってないと思うんです。

令和8年度の目標が25万4,700人ということで、これを見るとなかなかその目標値には行かないんじゃないかなと思うんですけども、そこをどのように捉えられているのか伺います。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 まず前段として、先ほども少し答弁させていただ

いたんですが、市総合計画でも目標値を掲げておりまして、ここで単独でこれぐらいでいいだろうっていうようなことで、目標を設定しているということではないということをもっと御理解がいただけたと思うんですが、そこで現状なんです。

平成27年の公共交通再編後、令和元年度までは市の利用促進の取組により、順調に乗客数が増加しておりましたが、令和2年度より令和4年の3月末までの期間については、コロナ禍の外出自粛の影響を受けまして、大きく利用者数が減少しております。

しかしながら、行動制限の解除以降はその乗客数が増加に転じておりまして、令和4年9月までの半年間の実績としては、前年比プラス166人という傾向でございますので、もう一年待っていただいたら、この部分がどれぐらい回復してるかっていうのは、来年度の決算のときには具体的な数字が出てくるかなというふうに思っております。大変申し訳ないんですが、現在のこの状況としては、毎月どれぐらいの増加傾向っていうところまでは分析ができておりませんので、そういう状況でバス運行会社さんとお話する中では、増加傾向は確認ができてるんですけど、数字で申し上げられないので、大変申し訳ないんですが、認識としてはそういうことで御理解をいただけたらというふうに思っております。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、飯田委員。

○飯田委員 ほとんど今までの方のところでお答えは出てしまっていると思うんですけども、この小型バス路線の利用者の状況を見ますと、1.5人以上につきましてはほぼ、2か所、3か所かな、ぐらいしかないということで、かなり利用がないというのも、何年も渡って見えていることなんです。

三方繁盛の地区では、視点を変えた状況でデマンド方式というような形の方向に転換しようとしていますけれども、ほかのところについてもですね、やはり地域がどういう求めをしているか、要求はあるのかという部分をもっと話合いをしてですね、やっぱりその方向性をつかんでいくということが必要かなと。

距離的な部分がありますし、人口の加減もありますし、だから同じ走らしても利用する人がいないところを走らしても乗らないんですよね。そういうところも含めて、もっとこう突き詰めた研究が必要になって来るとはならないかなとも。まあまあもう何年も走らしてきてますので、恐らく担当者の方としても、ここはもうこれで手詰まりやなという部分も結構あるのかなと思うんです。だからその辺を踏まえた話合いという方向を、今から見ていく必要があるのかなと。この繁盛三方のが始ま

ってね、思ったんですけども、その辺について今後どうしようかという方向性については考えておられますか。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 先ほどからの答弁と重複するんですけども、このことについては、一方で交通空白地をつくらないっていうことで平成27年の再編があって、ここの部分を今何とか維持をしながらということが続いております。

解決策としては、市民の地域の皆さんと一緒に考えるっていうことを申し上げているところでございまして、何て言うんですか、利便性、便数を増やせば乗っていただけるんだったら、そういうことも過去にはやってるんですね。それでは結果に結びついてませんので、そのことがございますので、本当にこう地道な作業というか時間がかかっているっていうことは認識をしているんですが、このことについて三方繫盛でやらせていただいたように、まずは地区に投げかけて、三方繫盛のときには、ほんならわしらがやってやろうっていう雰囲気できたんですけども、そこまでの信頼関係というか、協力しちやろいや、わしらのこっちゃでなっているこの雰囲気をつくっていくためには、先ほども申し上げましたが、地域運営組織っていうところと少し関係性が出てきますので、時間がかかっておりますけれども、今後も引き続きですけども、そういう方向性で地域と一緒に考えていきたいっていうふうに考えているところでございます。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 新たに何かを生んでいくというのはなかなか難しいと思うんです。だから今、三方繫盛地区が動いたということによって、その流れを他地区にも持っていくと。同じことをするんじゃないなくても、こういう動きがあるということを理解してもらおうという部分では、やはり一旦立ち止まるんじゃないしに、なんかだ一っという雰囲気も必要じゃないかなと思うので、その辺のところをやっぱり躊躇なく進めていくということが必要だと思うので、その辺をもう少し考えていっていただきたいなというふうに思いますけれども。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 おっしゃられるとおりで、ほかの地域でも三方繫盛と同じことができるというふうにはちょっと認識をしておりません。

県下のほかの市を見ても、ある地域ではこんなことをやっているし、ある地域ではこんなことをやってるしっていうこともございますので、今の時点ではこうやるんやっという方向性は決めずにですね、地域の皆さんと一緒にどういう形がいいの

かっていうことは議論していきたいなっていうふうに思っております、ある意味、本当にこう地域の皆さんにも御協力をいただかないと三方繫盛のような取組にはなりませんので、引き続き、皆さんとよく考えられるように取り組みたいというふうに思っております。

○垣口委員長 よろしいですか。

続いて、生活圏の拠点づくり事業について、神吉委員。

○神吉委員 私のほうから事前通告をさせていただいておりますので、その答弁のほうからいただきたいと思います。お願いします。

○垣口委員長 朱山副局長。

○朱山一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 失礼いたします。

生活圏の拠点づくり事業としまして、新しくなった施設でどんな利用が増えたりとか、またこれまでになかった何かがあるのかといった御質問かと思えます。

これまで今の市民協働センターに変わりました、これまでの市民局につきましては、届けの提出であったり証明書の発行の取得に来られる方、または自治会長であったり農会長といったような役職の方の来庁がほとんどでございましたけれども、また、保健福祉センターであったり生涯学習事務所につきましてもその施設を利用されるのみが来訪され、目的が終われば帰るといったような状況でございました。

この市民協働センターとなってからは、点在しておりました公共施設を集約化したことにより、行政窓口に来られた方が図書室で本を借りて帰られる、また図書室を利用した方がもくもく広場であったり、外の公園で遊んで帰られるといったような、複合して利用される市民が増えたのではないかと思っております。

一例では、高校生や中高生の方が図書室やロビー、休憩スペースで勉強して帰られたり、また休憩して帰られる。また土日も開放しておる関係で、子育て世代の方が市外から訪れ、もくもく広場で遊ばれる。また図書室の利用も19時までとしておりますので、仕事帰りの方が本の貸し借りをされる。また、夜間貸館で22時までしておりますので、宍粟市の吹奏楽団が定期的練習のため利用されるといったような利用が増えております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 生活圏の拠点づくりの市民センターは、いちのぴあという名前で親しみのあるものになって、それが北部の人口流出というものを防ぐための第一のダムというコンセプトであったと思うんです。それが、そういう人々が集まる場所にな

っているっていうものによって、流出を食い止めるという大きな大義はありますけれど、そういう憩いの場になってるっていうふうに捉えていいですか。

○垣口委員長 朱山副局長。

○朱山一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 市民協働センターが第一のダム機能としての役割としまして、市民生活に必要な施設、機能を集約した生活の拠点を構築し、誰もが安心して地域に住み続けることができる地域づくりを進めて人口流出の抑制を図っていくということが役割としておっしゃったようにございます。

決算質疑の答弁の中でもあったと思うんですけども、人口減少が続いておりますので、この第一のダム機能の効果が十分であるかと言われますと十分には発揮できてないかもしれませんけれども、この協働センターいちのびあの建設に当たりまして、ここに暮らす人々が、自分たちが住んでいる地域を何とかしなければという思いの中で検討委員会の元に集まってここで議論、そしてその集約し繋ぎ合わせた設備として整備されておりますので、こういった公共施設、複合化、集約化することで市民の方も非常に利便性を感じておられて利用していただいていると思っております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 ちょっと関連でお願いします。

さっきも言いましたけど、公共施設の集約化とかっていう話が出てますけど、実際その公共交通のね、生活圏の拠点づくりのまちづくり事業自体がね、公共交通の利用促進なのに、それを今、言うたら市民局でどれぐらいの方がそれを使って来られてるかとかの確認も取れてない状況で、一宮もそうですけど千種とかでその辺りについてですね、公共交通の利用の部分でそういう会議を持たれてるのか。

例えば千種が、去年ですかできましたけど、市長公室とかとそういう公共交通のですね、交通空白地とそういう人々が地域の方が集まれるような公共交通になる、どういうふうにしていこうとかそういう会議っていうのは持たれてるんですかね、令和4年度では。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 ちょっと大変申し訳ないんですけども、市総合計画を見ますと、確かに公共交通とかけ合わせた説明をされてるのは事実なんですけれども、第一のダム機能、第二のダム機能っていうのは、生活圏の拠点づくりとして捉えてますので、このことがイコール全て公共交通で市民協働センターのほう

に来られるということではなくて、当然その多くの方は自家用車になろうかなというふうに思いますので、大変申し訳ないんですけども、公共交通の立場から申し上げますと、そのような視点で数字を取ってないので、ちょっと申し上げられない。申し訳ないんですけど。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、協働のまちづくりの推進に関する質疑をお願いします。
神吉委員。

○神吉委員

続いて、成果説明書47ページの協働のまちづくりの推進のところ、事前質疑をあげさせていただいております。その質疑に沿って答弁をお願いします。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 まず、神吉委員からございました予算決算の減額理由、協働のまちづくりに関する減額理由についてですけども、令和4年度当初の計画では、地域運営組織の設置に向けて取り組むモデル地区を現在の繁盛地区、千種地区に加えてもう1地区設置するという目標を立てて予算措置をしておりました。

しかしながら、昨年度は市全体の考え方をしっかりと示す必要があるというふうに判断をして、参画と協働のまちづくり指針の策定を優先させていただいております。

結果、新しいモデル地区の創出というのができませんでしたので、そのため決算額において、その活動費の部分の決算額の減額、不用額が生じている現状でございます。

次に、それぞれの地域にある課題とは何かということですけども、地域運営組織による活動の中で、課題解決に向けた具体的な議論という点については、地域運営組織は国の総務省が提唱されている活動組織でありまして、地域の暮らしを守るために地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が自ら定めた地域運営の方針、まちづくり計画に基づき、地域資源を活用しながら地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織というふうになされております。

宍粟市では、将来的には市内15地区を単位として、従来の自治会組織を補完するまちづくり活動に特化した組織として新たに各地区に設置をしたいと考えているところでございます。

この地域運営組織が取り組む地域課題については、市内15地区のそれぞれの特性に合わせて地域課題として地域の皆さんが共有する必要があることから、地域ごとにどんな地域課題が優先すべき課題なのか、それぞれの地域でよく話し合っていて、皆さんで決めていただく必要があるというふうに考えているところでございます。

市としては、その地域で定められたまちづくり計画の実践に必要な活動の原資として、一括交付金というものも検討していきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、トライアル交付金についてですけれども、この交付金は各地区を単位としたまちづくり活動に取り組む組織を支援することにより、地域の課題解決に向けた組織の育成並びに市民自治の実現に資することを目的としております。

令和4年度の取組としましては、河東地区では河東オリンピック、城下地区ではコロナ禍で中止となりましたが、城下ふれあい祭り、繁盛地区ではゲストハウス繁盛校を活用したイベントなど、単位自治会の枠を超えた地区活動と地区コミュニティの組織設立に向けた合意形成に係る活動に支援をさせていただいております。

昨年度はコロナ禍で中止となっておりますけれども、鳶沢地区の文化祭や、神野地区の地域探訪、また三方地区ではオータムフェスタっていうようなことが近年は実績としてございます。

また最後に、事業の周期として当初は令和4年度末で終了というふうに考えておりましたが、先ほど地域運営組織のことっていうのは全然進んでおりませんので、5年間延長させていただいて、その間に地域運営組織の協議を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○垣口委員長 答弁、終わりました。

続いて、飯田委員。

○飯田委員 今、説明ありました。なぜ2地区以外に進んでいないのかという部分、その地域運営組織をつくるに当たってですね、地域ごとの課題を洗い出して、地域で盛り上がっていかなあかんという部分はあるんですけども、現状この在り方を示すことができたという部分までは到達できるということでですね、それを基にですね、いつまでにやっつけようとかいうような、もともとの計画というものは、漠然とやっつけようということで、いつまでにやろうとかいうことはなかったというふうに捉えたらいいんでしょうか。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 もともとの始まりとしてはまちづくり推進部のときに立てておりますので、当然、目標としては持ってたと認識をします。

ただ、現状、市民生活部に引継ぎをさせていただいて、実際に現地に入って繁盛での話合いの中では三方繁盛つれてってカーの取組になりましたし、千種での話合いは今もまちづくり計画の策定に向けて、千種ではちくさええとこ未来会議というように協議は進んでおりますので、ほんとにこう、何て言うんですか、時間がかかるなあというところがあって、ただ、今のモデル地区である程度形が見えてくれば、他の地区でもそれを参考にということで少し加速ができるのかなというふうにも思っているところがございますので、本当に地道な話合いの中で時間がかかっておりますけれども、この点については、まずは、そのこの指とまれ方式で集まった女性や若者、子ども、各種団体や地域外の多様な個人など、それぞれの皆さんが本当にやりたいことをやれる範囲で、お互いに補完しながら参加できる組織づくりということで、これをやっていかないと、これまで宍粟市では合併当初から地域協議会だったり、まちづくり協議会っていうようなことで、行政主導で協議を始めたものの、うまくいかなくて5年で解散というようなことを経験しておりますので、そこに戻らないためにも、今は少し必要な時間ではないかなというふうに認識をさせていただいているところでございます。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 地域の困りごとであったりとか、そういうことが解決できる組織ということなんで、どちらかと言うと、すぐこうイベントとかそういうことに偏りがちになってしまうんですけれども、本当にこの地域では何が必要なんや、何が足らんのやということに特化したような部分も出てきてもいいのかなというふうに思いますので、その辺の意思疎通を図りながらですね、行政主導になったらあかんと言いながらも、本当にしてもらいたいのは何かという部分についてはね、やっぱり根本を抑えとかなんだら、ただ単にお祭りをやるような形になってしまっても元もこうもないんで、やっぱりその辺のところ、大体自治会、小学校区単位の自治会となるとね、どうしても大小いろいろあります。だから本当に困っとることが、こっちの地域では全然そんなこと困ってないけど、こっちはもう凄く困ってる。明日をも知れぬというような感じで、どうしよう、どうしようというようなこともあるんですね。だからそういうことを含めて解決できる方向に持っていきたいなというのが、一番やと思うんで、これも先ほどの公共交通やないんですけれども、あんまり長く引き

ずるとどっかに消えてしまうというようなこともありますので、やっぱり隣の神河町でお聞きしたんですけれども、やりかけたけどなかなか難しいんやけども、やるんやったらもう一気にやらなあかんという形で進めたというお話も聞きましたんで、その辺はちょっとこう考えていっていただきたいなというふうに思います。この辺いかがでしょう。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 2つのモデル地区では、中学生以上の全住民を対象にアンケートを独自に実施をされて、そして地域住民自ら地域課題について話し合いというものを始められておりますので、そういう時間軸の意識も大切なことではあるんですが、行政としてもそこに一緒に入って地域の皆さんが自ら何が一番今の地区やったら課題やなっているところから、継続できる地域づくりにつなげていきたいなというふうに考えているところでございます。

○垣口委員長 決算に関わらないような思いや要望、かなり意見として出てますので、その辺りちょっと注意していただきながら続けていきたいと思えます。

続いて、津田委員。

○津田委員 私のところ、さっき御答弁聞いてて分かったんで結構です。

○垣口委員長 では、地域運営組織の質疑に移ります。

大畑委員。

○大畑委員 これも協働のまちづくり推進の関連したことやと思うんですけども、先ほど飯田委員からあったことで、この決算額は、このモデル地区、2地区の報酬とか委託金を中心にした決算だというふうに思うんですけども、これがベースになって後の地区にこう広げていくかということだというふうに思うんですが、前からおっしゃってた一括交付金の話は全くこれには出てきてないんですけど、ここで支払ってる報酬とかいうのは、コミュニティ支援員を配置していくためのものなんですよ。

コミュニティ支援員について、今後、その新たな地域運営組織の中でどういう位置づけで、どのくらいの働きを求めておられるんかということと、それからさっき言いました一括交付金みたいなものをどのように考えておられるんかというのを最初にお尋ねします。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 まず地区コミュニティ支援員ですけども、実績から。

一宮町繁盛地区と千種町域の2つのモデル地区での協議を具体的に進めるために、事務局機能を担う職員としてコミュニティ支援員を配置しております。

繁盛地区では話合いの事務局と指定の業務のほかに、先ほどから出ております自家用有償旅客運送、三方繁盛つれてってカーの運行支援という業務を担っております。

また、千種地区におきましては、千種まちづくり推進委員会の事務局としまして、アンケート活用委員会による地域課題の整理や、ちくさええとこ未来会議の開催による地域内での協議課題共有のための協議、それからその今後の組織の在り方について、事務局としてその機能を担っていただいております。

現状としては、その先ほどから申し上げているように時間かかっておりますけれども、このコミュニティ支援員の配置というものが地域をまとめる核になり、地域での協議を円滑に進めるものというふうに認識をしているところです。

最後に一括交付金なんですけれども、まず一括交付金を交付するためには、その地域課題を整理した上で、まちづくり計画というものを策定をしていただいて、そのまちづくり計画に基づく活動に対して一括交付金を交付したいなというふうに考えておりました。現状はこのコミュニティ支援員が委託料を、活動費を持っておりますので、一括交付金という規模にはなりませんけれども、繁盛と千種で協議をしていく際に、まずはこんな活動を試みようやという部分については、活動費の中で今予算措置ができてるというふうに認識をしております。その中から一括交付金というものも仕組みとしてつないでいきたいなという現状でございます。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ちょっと先ほどの飯田委員のと関連するんですが、今年言いますか、今栄栗市が取り組んでおられるのが、どっちかという先ほども説明があったように、地区のイベント的な感じが非常にするんですね。それも一つの地域を盛り上げていくということの一つか分かりませんが、市が広報なんかで発信されているのは、住み続けられるまちへみたいなスローガンだったと思うんですね。そういうことから言うと、さっきの外出のこととか、それから買い物とかね、高齢者の福祉の問題とかと言われるその生活や交通や福祉やという、そういう今地域が主体でそういう課題をもう一回整理をして、そこを運営していくような、そのNPOだったり、主体的な団体だったりっていうのをつくって、あくまでも目的は住民が主体になってまちをもう一回再生していくという言葉は大きいけど、そういう課題の部分、本当

にそれぞれ困っている部分をもう一回つくり出していこうみたいなところが目的であるのではないかなと思うんですけど、ちょっと僕、そのイベント的なもので評価をされてるんだったら、ちょっとずれるんじゃないかなというふうに聞いてて思ったんですけど、その辺はどう思ってるんですか。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 すみません、ちょっと説明不足で補足として聞いていただけたらと思うんですが、イベント的なことの開催については、まちづくりトライアル交付金というような、その活動に特化した交付金を地域に支出させていただいております。ですから、コミュニティ支援員が持っているその活動費の部分については、あくまで地域課題の共有に向けた話合いに特化した費用ということで、そこは確かに活動の相談の中でこんなことやってみようかよっていうところが出てきてるんですけども、そこをイベントでも何でもいいから好きなように使っていいということではなくて、イベントするんやったらトライアル交付金のほうでいいということ、そこは整理をさせていただいているというふうに認識をしております、今後も先ほど委員おっしゃられたように、地域課題の部分に使うための一括交付金ということで取組を、ですから、一括交付金にはなかなかすぐに切り替えられないというふうに認識をさせていただいております。

○垣口委員長 それでは、生涯スポーツ活動。

大久保委員、関連ですか。

○大久保委員 さっきの地域運営組織の関連なんですけれども、今までも機会を通じて言わせていただいとんですけれども、島根県の邑南町では、人口1万人のまちで12の公民館があって、12の公民館全てに役場の職員が2名ずつ配置、現地の館長さん1名合わせて3人態勢で、人口1万人のまちでも12の公民館があって、そこに今度地域運営組織を中に入れ込んでいくという、既存にあるものの中に地域運営組織を入れていって、地域のコミュニティを時代の変化の中で維持していくという考え方が基本的にあって、宍粟市のお隣の姫路市では、小学校校区に1つ公民館があって、連合自治会、自治会があって、僕が姫路市に尋ねたときには、地域運営組織は考えてないんですというお答えでした。それは地域のコミュニティは公民館、小学校校区に1つある公民館と既存の自治会、連合自治会でもってそこを支援する形によって、将来的にもその地域のコミュニティを維持していきたいということでした。

僕あと1か所見に行ったところが滋賀県の栗東市だったんですけど、そこは既存にある公民館が全部コミュニティセンターという形に変わってたんですけど、やっ

てることは全部公民館、社会教育法で言う公民館と一緒にだったんですけども、それぞれの地域がもともとの受け皿のあるところに地域運営組織をつくるにしてもつくらないにしても、既存の受け皿があるんです。

今、中尾次長のお話を聞いて、この決算の中で今回、当初の予算立ててた分の3つの内の2つしか実行できなかったということであって、非常に苦勞されるというのはほんとに見えてる部分はあると思うんです。何でか言うたら既存にないんですよ、受け皿が、この宍粟市は。

全国的にも市で公民館が1回も、1個ない。もともとあった形跡もないという町というのは、ちょっと僕は知らないんですけども、そのもともとの受け皿のないところに、この地域運営組織をつくっていかないと地域のコミュニティがもう維持できない状況に追い込まれてきとる中で、つくっていくことがほんとに至難の業やということは、この決算の状況からもですね、見れると思うんで、一つそこのところは、ほかにないところでこの宍粟市につくろうとしているという形が、この参画と協働まちづくり指針を見てても、あのこれ苦勞するやろうないというのは、ほんとに見て取れるんです。

それと今大畑委員のほうからも話のありました一括交付金の話なんですけれども、一括交付金の話も、やっぱりその受け皿があって、そこがしっかりできた状態をつくっていかないと、今回の決算質疑の中でも出させていただきましたように、補助金とか委託金の流れになってしまっていて、なかなか難しくなるん違うかなということ非常に懸念しています。

ちょっと質疑から若干ずれるんですけども、今のほかの委員の質疑とですね、大畑委員の聞かれたことと合わせて、そこのところの懸念があったんで質疑させてもらいます。

○垣口委員長 答弁は必要ですか。よろしいですね。

それでは、次に進ませていただきます。

生涯スポーツ活動の推進についてお願いいたします。

神吉委員。

○神吉委員 主要施策の48ページ、生涯スポーツ活動の推進について、この予算決算の減額の理由をまずお伺いします。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 予算決算の減額理由についてですが、令和4年度当初に計画をしておりました、スポーツ協会主催の「泥んこdeがんバレー大会」、

それから駅伝大会が新型コロナまたはインフルエンザ等の拡大により開催中止となったために、不用額となっております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 分かりました。

それから、市民の求めるスポーツの推進はできたかというふうに事前通告しております。

この事業の中には、サッカー、カヌーなど市民からの要望によって発生しているスポーツというものが入っているかもしれませんが、宍粟市内ではこれ以外のスポーツ関係のものがたくさんあると思うんですが、なぜこの2点、3点だけなのか。それ以外のものは市民からの求めがないのかというところをお伺いします。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 少しその次の八木委員さんとも関連がございますので、一括してさせていただきます。

サッカー、カヌー教室の開催については、市のほうで直接執行ということで成果説明書のほうに記載をさせていただいておりますが、その他のスポーツ振興につきましては、例えばスポーツ協会、体育協会と言ったのが今スポーツ協会に変わっておりますが、宍粟市スポーツ協会主催のソフトボール教室、バレーボール教室、陸上教室等についてはスポーツ協会で直接的に開催をさせていただいております。

また、その他の協議については、スポーツ協会加盟の団体にスポーツ協会のほうから補助金、負担金を支出をしてスポーツ振興を図っておりますので、成果説明書、いわゆる市の決算書のところには、先ほどおっしゃられたように、サッカー、カヌーっていうようなところが見えて取れますけれども、市としては、スポーツ全般の振興に対して寄与させていただいているというふうに認識をしております。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 サッカー、カヌーもスポーツ協会の加盟団体であるというふうに聞こえたんですけど、そうですか。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 すみません。サッカー、カヌーってというのは加盟団体がないので、直接的に執行させていただいているということです。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 ですので、直接執行の分とスポーツ協会のものがあるというのは分かり

ました。

直接執行がこの2つのスポーツだけであるというのは、ほかに市民からの要望がないからというふうにするんですか。捉えたらいいですか。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 直接的に執行させていただいているのは、ラジオ体操の推進、サッカー教室、カヌー教室ということで、決算書のほうに直接執行の経費を計上させていただいております。

その他の部分については、先ほど申し上げたように、スポーツ協会だったりってような団体を通じて助成をさせていただいておりますので、また市民の皆さんから、例えば新しいこういうスポーツがっていうふうにおっしゃっていただけたら、それはまた検討ができるというふうに思っておりますので、現時点では市内で行われているいろんなスポーツに対して直接的、間接的に関わらせていただいているというふうに認識をしております。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 スポーツ推進計画の中に記載がなければ、スポーツとしては、どう言うんでしょう、スポーツではないというか、市が認めないというようなそんな感覚なんでしょうか。違います。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 昨年つくらせていただいたスポーツ推進計画は、スポーツの定義について少し広く捉えております。競技スポーツだったり、いわゆるスポーツっていう部分に加えて、地域的な活動っていうような部分も含めて幅広いものというふうに捉えておりますので、今おっしゃられたように、決してどんなものが出てきても計画に合うように、計画というのは間口を広げて策定したつもりですので、今おっしゃられたように、そこにはないからっていうような認識ではございません。

○垣口委員長 よろしいですか。

続いて八木委員、今説明がありましたけど大丈夫ですか。よろしいですか。

審査の途中であります、ここで10分間の休憩を挟みたいと思います。

再開は10時40分からとさせていただきます。暫時休憩。

午前 10時28分休憩

午前 10時40分再開

○垣口委員長 それでは休憩を解き、審査を再開いたします。

最初に、決算質疑に基づき、質疑も答弁も簡潔にお願いいたします。

それでは、先ほど大畑委員のほうからありました、成果説明書と資料の差額金額についての答弁を求めます。

中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 すみません。先ほどは的確に御説明ができなくて、申し訳ございません。

まず、成果説明書46ページに記載しております決算額と、それから本日の追加資料、当日資料として30ページに記載をした差額の件です。

本日提出の資料の18ページに補助事業実績一覧というのをつけております。そこの中の一番下の欄ですけれども、精神障害者路線バス乗車負担軽減補助金ということで、精神障がい者への半額助成を行っております、この部分が特別交付税の交付措置の対象外というところで、成果説明書には含まれておりますけれども、本日の交付税、特別交付税の説明の資料からは除かれておりますので、その差額ということで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 金額が合わないんですけど。24万何ぼですけど、私の計算上出てこないんです、差が。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 先ほど多分ですね、一般財源でお話をされたと思うんです。1億3,605万5,000円。決算額の1億3,876万2,000円で、国庫補助金の270万7,000円を差し引きさせていただいたら合うと思うんですが。

○垣口委員長 それでは、後ほどという形にさせていただきます。

質疑を続けさせていただきます。

御形の里づくり事業の質疑をお願いします。

神吉委員。

○神吉委員 私のほうからは、主要施策の49ページ、御形の里づくり事業のところで質疑を行います。

まず予算委員会からの意見としまして、御形の里づくり事業については、家原遺跡公園、まほろばの湯を中心に一体的な整備を行い、一宮北部地域の活性化と賑わいを創出する至上命題がある。

しかし、その戦略としてオートキャンプ場整備が集客を見込めるものなのか、採算性に問題はないかなど、市場調査が十分とは言えないという意見を踏まえまして、今回の決算質疑としまして、オートキャンプ場の運営状況はどうであったのか。

それから、夏場というイメージがあるものの、年間を通しての利用客があるのかというところをお伺いします。

○垣口委員長 朱山副局長。

○朱山一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 それでは、このオートキャンプ場の運営状況につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

今年の4月22日にオープンをしましてから、大変多くの方に御利用のほうはいただいております。

やはりキャンプサイトから歩いてすぐのところに温泉があるというようなことが好評をいただいております。予約サイトを見ますと、12月末までに休日前、土曜日につきましては、キャンセル待ちの状況となっております。

また、その予約サイトからの口コミを見ましても大変好評価をいただいております。そういった中でも、口コミサイトからの抜粋では、素晴らしいロケーションであたりを見回せるとか、きれいに整備され設備も充実し、掃除も行き届いている。また近くに温泉施設があり贅沢な空間である。また、到着までにも買い出しできるスーパーなどがたくさんあって、荷物も少なく済むようなこと等、いろいろ評価のほうはいただいておりますので、この今8月末現在におきましては、順調な運営ではないかなと考えております。

また、年間を通しての利用者ということになってきますけれども、やはり一番多いのはゴールデンウィークであったり夏休み、またこの後は紅葉シーズンなどがハイシーズンとされており、また金、土、日、祝日、祝前日などについては利用率は高いものと思っております。

またそれ以外の平日につきましては、利用率のほうは落ち込むことは想定されません。また、これから冬季になりまして、積雪量などによって懸念材料とかはありますけれども、それも当初の集客計画では想定のほうをされておりますので、またそういったことも含めまして、今年度の実績を分析しながら、また次年度につなげていけるように指定管理者と連携を図りながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

続いて、大畑委員。

○大畑委員 御形の里づくり事業のところで、事業の成果のところについてちょっとお尋ねいたしますが、新たな指定管理もできてですね、令和4年度から少し賑わいを取り戻してきたというふうに思いますが、当初の目的、年間10万人の利用者数からですね、結果的には61%ぐらい、62%ぐらいにとどまっているんですけども、これはどのように分析をされているのか。何か課題を把握されていれば、教えてください。

○垣口委員長 朱山副局長。

○朱山一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 それでは、まずこの令和4年度の目標数値の61.97%ということについての分になりますけれども、まず御形の里づくり事業と言いますのは、先ほどもありましたように、この一宮北部地域の活性化、また地域づくり及び観光の拠点として、この家原遺跡公園、まほろばの湯を中心に一体的な整備を行うことで、地域資源を生かした地域の活力を創出するということが事業目的となっており、またその賑わいを取り戻すということから、公園内の施設利用者数のほうは10万人を目標として取り組んでおる事業となっております。

そしてこの10万人なんですけども、以前、まほろばの湯が開設された当時には、入浴を含む利用者数が11万7,000人ほどあったということで、その当時の賑わいに近づけるようにという中で10万人の目標ということで取り組んでおるわけなんですけども、この令和4年度につきまして、コロナ禍の中にある中で多少なりとも行動緩和がみられるという中で、非常に多くの方に来ていただきまして、まほろばの湯には4万7,000人弱、また工房利用で500名弱、グラウンドゴルフに2,500名程度等利用していただいて6万1,972人となっております。

またその数値の中には、地域のイベントでありますカブトムシドームのオープニングイベントであったりとか、また同時開催のマルシェ等も含まれておるんですけども、そのマルシェであったり、土日の芝生公園利用など、こちらでなかなか把握できていない分については、利用者は含めておりませんので、それらを含めると、もう少し高い率になってくるのかなとは考えております。

コロナ禍前の令和元年度の実績が5万7,000人ほどで、10万人からすると57.4%ということではありましたけれども、コロナになって令和2年度についてはまほろばの湯も休業となって3.8%、令和3年度については、9月から土日限定で直営によりまほろばの湯を再開したことで19.37%と回復しております。

そしてこの指定管理者が新たな指定管理者となってここの公園、またまほろばの湯を一体として相乗効果もございまして61.97%ということで、まだ10万人には達

してないんですけれども、今この令和5年度についてもこういったオートキャンプ場の整備等もあって近づけていくように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 一つ気になってますのはね、もともと家原遺跡という古墳の村って言うんですかね、そういうところの歴史的なところから整備されてきたこの地域、ここに、その家原遺跡公園の中にグラウンドゴルフ場を整備するとかっていう形でどんどん観光施設のほうに変わってきてますよね。そういうことで集客をすることで、まほろばの湯の利用客を増進させたりとかってというようなコンセプトでずっとやってきたと思うんです。

だから、心配なのはそういう従来型の歴史的なものに対しての集客とそれから観光とその辺をきちっと見分けておられるのか。そこをどういうふうに今後進めようとされているのかというのは、ちょっと見えにくくなってきたということなんですが、そこは整理されてるんでしょうか。

○垣口委員長 朱山副局長。

○朱山一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 そうですね。もともと家原遺跡公園等の歴史・文化のある施設とまほろばの湯といったような集客の施設ということで、ここを一体的に管理していただくという中で、指定管理者のほうにもそういった家原遺跡の歴史とかそういったところと結びつけた実施事業であったりとか、そういったことでまた集客のほうをお願いしたいというような当初の目的もあったかとは思いますが。

また、そういうキャンプ場とかを整備したことで、新しい市外からのお客様とかがこういった家原遺跡公園にあるそういったところを見学されたりとかしながら、また口コミ等でそういった目的の利用も増えてくるのかなとは考えておりますけれども、今の時点ではそれぐらいです。

以上です。すみません。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 その辺り、またこれを機に一度整理していただきたいなというふうに思います。

それと、集客ということでオートキャンプ場の整備をされました。令和4年度は基盤整備が目的だったというふうに思うんですが、これも予算のときにどれだけのKPIというのを見込んでるのかということで、本当にそれだけ利用を見込めるの

かどうかでちょっと議論になったというのを覚えてるんですけど、その当時説明された内容と今と状況は変わっておりませんか。オートキャンプ場の利用見込みに対してですけど。

○垣口委員長 朱山副局長。

○朱山一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 そうですね。その当時の質問をちょっと私のほうも把握ができてないんですけども、このオートキャンプ場整備に係るK P Iということで、このオートキャンプ場整備に関しましても、この御形の里づくり事業の中で一宮北部地域の活性化、また地域づくり及び観光の拠点とした一体的な整備の中の資源ということで、年間公園利用者10万人を目標という中で、この目標達成のためにも重要な要因ということで一つ整備をされたものが追加されたということになるかと思えます。

その中で、このオートキャンプ場に関しましてもK P Iである重要業績評価指標といいますのは、おのずと利用者数であったりとか利用率がそういった指標にはなっていないかと考えております。その中で、今指定管理を公募されたときの計画では、年間大体、利用率とかから計算しますと700組ぐらいを想定でされてると思うんですけども、この8月末現在で384組の利用者が利用されており、また利用人数もファミリー層が多くて、1サイト辺り平均3名ぐらい利用されているということからも、その方たちがまたまほろばの湯を利用される、またキャンプされる際に公園のほうを利用される、また家原遺跡公園のほうを散策されるというようなことで、このオートキャンプ場をつくって利用される方が延べ人数では加算されてくると思っております。

また、ここに来られる前に近くのスーパーであったりとか、そういったところの買い出しとかいうようなこともされると思えますので、ここを推進していく上で地域全体の賑わいづくりになるのではないかと考えております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 利用目的、ここにもあるように、一宮北部地域の活性化ですよ、地域づくり。ですから、外から入ってきてもらうことだけが目的じゃないというのは一つあると思えます。

まほろばの湯も、市民の健康増進というのが条例上ははっきりうたってある。その辺りとこの事業効果がどうなのかっていうのは、しっかり検証いただきたいなというふうに思います。

○垣口委員長 答弁、よろしいですか。

朱山副局長。

○朱山一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 もちろん、市外の方の観光の拠点ということもあるんですけども、この地域の方のコミュニティ拠点としての事業でもありますので、そういった地域の方の温泉利用であったりとか、グラウンドゴルフとか使われて健康増進というところも注視しながら取り組んでいきたいと思えます。

○垣口委員長 続いて、津田委員。

○津田委員 先ほどK P Iのところの部分で答弁を聞いててふと思ったの、ちょっと、前任のね、今までの引継ぎの中です、当初制定されたどれぐらいの見込みを、部分がうまく引き継がれてないのかなっていう認識があったので、その辺りしっかりやってもらいたいと思ったのと、後はそうですね、今現時点で、例えば11万人当初利用者がいましたが、5万7,000人まで落ちました。その減少理由とかですね、そういったのはきちんと引継ぎとかされてるんですか。そういう実態把握なんかはされて、次の手段をこう打っていかうとか、そういうのは把握されてるんですかね。

○垣口委員長 朱山副局長。

○朱山一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 そうですね、当初の平成14年の開設時が11万7,000人で、コロナ前の令和元年が5万7,000人ということで、大体44、45%ぐらいの集客になってたかと思えます。

そういった中で、ちょっと私のほうも年々減ってきていたというところに関しましてはつかんでおりませんので、またその辺も調べながら、また次に活かしていきたいと思えます。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、飯田委員。

○飯田委員 今縷々お答えになりましたので、ほぼ理解できました。

このグラウンドゴルフにつきましても、先ほど2,500人という答えが出てます。この2,500人が多いのか少ないのかについての見解を伺いたいと思えますし、利用者がどういう形での利用が多いのかという部分についてもお伺いしたい。

また、先ほど大畑委員もありましたように、家原遺跡公園、遺跡が中心となった公園であるということをお前提に、グラウンドゴルフも行っていただくような形のPRが必要なんかなというふうにも思えますので、単なる健康増進のためのスポーツをやる場所、単にそうではなく、やっぱりそっちの方向がPRしてあるのかなという部分についてもお伺いしたいと思えます。

○垣口委員長 朱山副局長。

○朱山一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 先ほど申しましたように、グラウンドゴルフのコースの利用者につきましては、令和4年度が2,515名の利用となっております。そして今年度も8月末までに1,351名の利用がっております。

これについて、グラウンドゴルフをされてる方であったりとか、人数が多いかどうかというのは、ちょっと年々の実績を踏まえて、増えてるとかどうかを検証する必要があるかと感じておりますけれども、まず情報発信については、指定管理者のホームページのほうでグラウンドゴルフコースの紹介をされたりはしておりますし、またまほろばカップであったりとかいったグラウンドゴルフ大会を協会のほうを通じて開催されたりもしておいて、指定管理者のほうも協力的に事業のほうを運営していただいていると思っております。

また、市のほうの関与については、当初コース設置時には、スポーツ促進ということで利用のお願い等をしてしておりますけれども、今は指定管理者のほうに一任している形でありますけれども、また、今後そういった市の方向からもそういった健康増進のための利用促進という形からそういったことで発信していけるようには検討していきたいとは考えております。

○垣口委員長 よろしいですか。

続いて、カヌーによる地域づくり事業についての質疑をお願いいたします。

神吉委員。

○神吉委員 次は、主要成果の50ページです。カヌーによる地域づくり事業で、予算決算の減額理由とカヌーポロ体験会の参加者からどのような感想を聞いているか。

また課題とされる市民の参加と参加者の増大に向けたPRは何をしたのか、ここをお願いします。

○垣口委員長 西田副局長。

○西田波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 まず、予算決算の減額理由でございますが、カヌーポロのゴールを購入することで進めておりましたが、コロナ禍の影響で製品が海外製品だったこともありまして、生産が遅れまして、令和4年度中に納品が間に合わないということになったために、令和4年度の購入を断念したことによるものです。なお、そのゴールにつきましては、令和5年度に購入をしております。

また、体験会の参加者からの感想でございますが、17名に参加していただきました。ほとんどが親子での参加になりますが、水が冷たくて気持ちよかった、あるい

はもっとたくさん試合がしたかったな、来年も参加したいというような感想をいただき、今年度も同様に体験会を行いました。来年参加したいとおっしゃっていた親子で今年も参加していただいた方もありましたので、継続して取組ができているかなと思っております。

また、市民の参加等に関するPRでございますが、市のホームページ、広報の掲載をはじめ記者発表を行ったり、波賀小学校・中学校へのチラシの配布、また管内の公共施設へのチラシの配布を行っているところです。

以上でございます。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 ゴールとのことでしたけど、2コートあるその両方ともにあったと思うんですけども、追加で何かされたんですか。それとも1つのコースをつくるのに必要だったゴールですか。

○垣口委員長 西田副局長。

○西田波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 2コートございまして、1面のコートの分が手作りのものでかなり老朽化しておりましたので、そちらのコートの分を購入させていただきました。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 それと、参加者がもっと多いほうがよいという思いがおりなんだろうが、それに向けたPRというのは、先ほどおっしゃられたものですよね。市内の子どもたちとかがっていうふうに広げるためには、先ほどの広報方法のみですか。

○垣口委員長 西田副局長。

○西田波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 おっしゃっていただきましたように、その辺がちょっと弱いかなと思っております。

これまでは、さっき申し上げましたように、体験会がありましたということで新聞記事になったり広報でお知らせ、事後のお知らせになっていたんですけども、やはり事前に音水湖カヌー競技上の常設コースの話だったり、風の影響を受けにくい、あるいは水がきれいだと設備が整ってるとか、その競技場の素晴らしさの発信もしながら、できれば大会のことも含め、事前に市内に周知をして、大会あるいは体験会に一度足を運んでもらうことで、なかなかおもしろいとかいろいろな学生が来て大会しような、そんな体験をしていただく、一度来ていただくことで次に広がっていくだろうと思っておりますので、その辺、今後気をつけてPRをしていきたいと考えております。

○垣口委員長 引き続きまして、津田委員。

○津田委員 同じところですか。カヌーによる地域づくり事業のところ、このカヌー競技上の整備に関してはですね、以前からかなり投資をして、この西日本最大の大会も誘致していきこうということですね、整備されていったわけですがけれども、コロナ禍の後、体験がまた3年ぶりに開催されたということで、実際これで費用対効果、投資を行った分ですね、経済効果の検証とかがなかなか難しいところはあると思うんですけど、実際大会に来られた方が宍粟市内に宿泊をして、そこで食事をしたりとかってというような仕組みづくりの部分はですね、これ市民生活部だけがやるのか、ほかの部局との連携もあるのかも分からないですけども、そういう仕組みづくりはきちんとされているのか。

例えば、これが大会には来られてるけど市内には宿泊されてないとかですね、その辺の辺りはどうなっているのか、お聞かせください。

○垣口委員長 西田副局長。

○西田波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 ありがとうございます。

予算委員会的时候も同様の御質問をいただいております。そこで、令和4年度は県の総体の大会あるいは関西で一番大きい関西学生課の選手権、先ほど申し上げた音水湖カップの大会、あるいは体験会を行って、成果説明書に書いておりますように、選手としましては590人の参加がございまして、学校の関係者、保護者の応援の方なども含め、大会に関する人数は延べ2,200人の方にお越しいただいたと集計しております。

その方々が全て市内の施設に宿泊され、また食事をとられたか、そこまでのPR、流れができておりませんが、この大会の前後にはたくさんの学校が合宿をします。フォレストステーション波賀に泊まったり、コテージ村に泊まったり、またりんご園のコテージに泊まったり、山崎の宿泊施設に泊まったりしている学校もあるようですが、連泊をして合宿をしますのです、幾らか食料の買い物をされたり、自動車の燃料等にも給油をしたり、そちらの方での経済効果もあるんだろうと思っております。

また大会につきましては、道の駅やコンビニ等が協賛をさせていただいて、大会冊子に割引のチケットをつけてくださったりしますので、かなりの選手、関係者がそれを持って立ち寄ってくれているとも伺っております。

宿泊施設の縮小する方向で、大きな大会の誘致がなかなか難しくなっておりますが、今後も継続してその大会の誘致を継続しながら、観光入込客数、令和4年でし

たら1万人近く入込客数がございましたが、1万人近い入込客数と交流人口、あるいは関係人口の増加につながるように努力してまいりたいと思っておりますし、今回御質問いただいた経営の視点ももちろん意識しながら、今後事業展開をしていければと思っております。

以上でございます。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 今までこの投資をしてきたっていうのはですね、市内でお金がしっかり循環、落ちるような仕組みづくりのための投資をしてきたわけですから、その調査をやっていないと、今までの投資効果が全くないと思うんですよ。

今の現時点としては、例えば宿泊者、大会に来られた方がどれぐらい、どこに宿泊されたかって、その辺の把握は当然されてるんですよ。それが1点、確認させていただきたいのと、あと例えば、協賛してもらった道の駅とかのっていう、その間ですね、道の駅の売り上げがどれぐらい上がったかとかですね、その辺の調査っていうのはされてるんですか。

○垣口委員長 西田副局長。

○西田波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 宿泊につきましては、先ほど申し上げた波賀町内のフォレストステーションだったり、この間でしたら旧の道谷小学校を合宿所に改修されたところもありまして、コテージ村も合わせて伊沢の里等に学生たちはほとんど宿泊しておりますが、そこに市内に何人泊まってっていうところまでは把握できておりません。

また、道の駅にカヌーの大会期間中、何人寄ってその効果でどれぐらい売り上げに好影響といたしますか、あったというところもちょっとまだ把握できていないので、今後計算というか、集約の手法等も検討していければと思います。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは、ちくさ高原彩の森林整備。

神吉委員。

○神吉委員 決算委員会で評価事業の選出してるんですけども、その事業を、時間的な問題もあるので、先にいくようにしていただけないでしょうか。彩の森林整備事業のほうは、あとにいただけないでしょうか。

○垣口委員長 今、神吉委員からそのような御意見がありました。

それでは、評価事業としてあげております生涯学習推進協議会活動補助事業について、質疑をさせていただきます。

大畑委員から、お願いします。

○大畑委員 各地区生涯学習のやつですね。

これもずっと補助金額、合併当時から変わってない。もう、どんな活動をしてるんかということとか、どういうふうに状況が変わってきたのかっていうことを1点お伺いしたいのと、このまま継続してどのような効果が見込まれるのか、その辺のことだけ聞かせてください。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 この補助金につきましては、補助金交付要綱の中で定めをさせていただいております、補助率10分の10以内で市長が必要と認めた額というふうに定めておりますので、各生涯学習推進協議会が実施されておりますそれぞれの地域課題に合わせた活動の実績に伴って推移してきたというふうに認識をしております。

それぞれ各地区で地域づくりとちょっとかぶるんですけれども、地域の課題について話合いうちで活動実績として上がってきておると思っていますので、その中で検証して、今後も実施していきたいというふうに考えております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 先ほど、地域運営組織のところではいろいろ意見もあったり議論もさせていただきましたけども、これを別枠として進めてどういう効果が生まれていくのかなということで、今後の効果をどう見込まれるのかと、継続することに対して。そのことをお伺いします。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 生涯学習推進協議会でございますので、地域課題の解決に向けた取組とお互いの人権意識の高揚というようなことを目的として、心豊かな地域づくりに資するというふうに定めておりますので、まずは地域で話合ひの中で育まれてきた、継続されてきた事業だというふうに思っておりますので、なかなかこの成果っていうのを一言に報告が難しいんですけれども、今後はそういう視点でも報告ができるように整理をしていきたいというふうに思います。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 成果を整理してくれって言うてるんじゃないしに、このまま続けていってどんな効果が見込めるんかということ。地域運営組織をつくる事業も別でやり、生涯学習推進協議会も別立ててやり、という続けていくことによる効果が見込めるんでしょうかという話。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 この辺りもですね、地域運営組織の議論の中で一緒に整理ができたならばと考えているところでございます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ぜひ考えてもらいたいというのはね、行政主導で進めてきたことを反省していろいろ地域の自主的な組織をつくろうというふうにおっしゃってるわりには、もう次から次からいろんなことを自治会の仕事が増えてきて、もう屋上屋を重ねてるという感じ。もうみんなくたくたというのもあるのでね、そこはやっぱり考えていただきたいなと思います。答弁、お願いします。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 地域運営組織の基本はそこにあると同じ認識をしております。自治会の負担の軽減っていうことを大きな一つの視点でございますので、その視点で整理ができるように努力したいと思います。

○垣口委員長 大畑委員、よろしいでしょうか。

続きまして、大久保委員。

○大久保委員 今、大畑委員がほとんど質疑したこととダブるので、その部分と若干違う部分だけお聞きします。

市がですね、生涯学習の事業の中で、市自らが行える事業があるかどうかの検証もする必要はあるんじゃないかというふうに思うんですけども、その検証はしているのかどうかということも併せてお聞きいたします。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 この活動については、各地域の地域住民の皆さんが主体となって生涯学習を進めていこうということで協議会が設置されておりますので、今、委員御指摘の、この部分で市がやるべきことということではなくて、あくまで参画と協働のまちづくりの実践の場として市民主体で活動していただくということを念頭に補助金執行ということで考えておるところでございます。

○垣口委員長 大久保委員、よろしいでしょうか。大久保委員。

○大久保委員 今、次長がおっしゃられたことはよく理解はできておるんですけど、さっき大畑委員が言われましたように、どんどんどん負担が増えていくので、再度、地域、自治会等々に負担が増えていってる状況なので、そこを再度もう一度検証していただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○垣口委員長 答弁はよろしいですか。

通し番号22番、男女共同参画社会づくり推進事業のほうへ移りたいと思います。

神吉委員。

○神吉委員 主要施策の54ページです。先ほどのタイトルの取組・参加者の減る中、播磨科学公園都市圏で連携することで、何を得たのかというところをお伺いします。

○垣口委員長 梶原課長。

○梶原人権推進課長 播磨科学公園都市圏で連携することで、何が得られたかということについてですけれども、男女共同参画について地域の実情に合った効果的な取組を行うため、令和5年2月から年2回程度を目安に、各市町の具体的な取組について情報交換を行っています。

成果についてはこれからということになりますけれども、県市内の男女共同参画につながる情報交換をしていきたいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 宍粟市内の取組が減っている、西播磨圏域まで広げると、それぞれの場所で活動されてる方々との意見交換ができる。その意見交換だけに終わらずに交流が生まれると思うんですけども、そこら辺を見込んでの事業だったのではないかと想像するんですけど、違いますか。

○垣口委員長 梶原課長。

○梶原人権推進課長 将来的にはそういうところもあるんですけども、広域でというところもあるんですけども、まず男女共同参画、各市町で推進していくためのそれぞれの市町の手法と言いますか、情報をですね、みんなで共有したいという目的でこの会を立ち上げたわけです。

以上です。

神吉委員。

○神吉委員 それぞれの市町で考えているやり方を披露し合うというような会だったという認識ですか。

○垣口委員長 梶原課長。

○梶原人権推進課長 そういうことになります。それぞれの自治体、なかなか進展なくて苦慮しているところでもありますので、例えば、先進自治体の情報を入手したりですとか、管内で活動されてる女性団体の活動状況とかをお伺いしまして、今後の政策に反映させていきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

大畑委員。

○大畑委員 私は、ジェンダーギャップ解消に向けた取組と成果ということで、これ代表質問とかでもずっと言わせていただいておりますが、市長も若い女性の回帰率が低いということが人口減少の一つの要因であるというふうにはっきり言われた。

女性がなかなか帰ってこない大きな要因の中に、育児、介護とかですね、子育て、そういうことを全部女性の役割分担としてあれば、そういう町にはなかなか帰って来ないだろうということから、このジェンダーギャップの解消が必要なんじゃないかというような議論を展開しておりますけども、そういうことも思いながらやっておられるだろうと思うんですが、具体的にどういう取組で、結果が全然この資料の中に表れてませんので、どういう結果が出ているのか、まずその辺りをお伺います。

○垣口委員長 梶原課長。

○梶原人権推進課長 ジェンダーギャップ解消に向けた取組ということですが、内容としましては、啓発を目的にした講演会、映画会を開催したり、女性ジェンダー養成講座、それから個人や団体を支援するための補助金とかを実施しております。

成果としましては、意識調査ができておりませんので数字としては出てないんですけども、後援会などのアンケートの結果を拝見させていただきますと、男女共同参画についての気づきですとか、普段の生活の見直し、こういうふうにより方を変えていこうというふうにお思いになられた方が、少しずつですが増えておりますので、意識は前進しているのではないかと考えております。

また、令和4年度から新たな取組として、自主的に活動を行う個人ですとか団体に補助金を出しております。個人では4人の方が研修参加に利用されておまして、また団体では2団体の方が活動費として利用されております。

全て自己負担であれば、参加ですとか活動をためらわれていらっしゃるかもしれないんですけども、少しでも費用負担をさせていただくことで、自主的な活動を見直すことができたのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 少しずつ改善に向かっていると、その役割分担意識についてはね。それははっきり数字で表れているのであれば、何か客観的な資料でまたお出しいただきたいというふうに思います。

令和4年度の目的、さっきおっしゃった研修参加事業と市民参画支援事業でしたかね、自主的な取組をやってもらうということで設けられましたね、そういう2つの制度。研修参加は4人、団体は2団体ってということで、この辺りは少し少ないんじゃないかなというふうに思うんですけど、それについて評価はどのようにされていますか。

○垣口委員長 梶原課長。

○梶原人権推進課長 おっしゃるとおり、決して数字は多いと思っておりません。

まだ我々のPRが不足しているのかもしれませんが、もっとお知らせしていきたい、利用していただきたいと思っているところです。

昨年、御利用いただいた団体さん、また今年お申し出がありましたので、そういうところからもまた広めていただければなというふうにも思っております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 どんなPRをされているのかをちょっとまた伺いたいんですけど、これに限らず、きらきらパワーアップとかですね、女性が活躍するために用意されている補助金なども大体同じ人がずっと使っているという傾向があるんじゃないかと。だからこう広がっていないんじゃないかなと思うんですね。

だから、そのPRはどのようにされてるんですか。

○垣口委員長 梶原課長。

○梶原人権推進課長 定番になるんですけども、広報ですとかホームページ、それから市民局とハカいうのを中心にやっております。あと、自治会総会とかに参加させていただいてお話をさせていただきもししておるんですけども、なかなか伸びてないというのが実状です。

同じ方に利用していただいているということも確かでありまして、それはよくないとは思ってませんが、その方々を中心にまた口コミでも広げていただければなというふうにも思っております。

以上です

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは、通し番号28番、ごみ収集運搬事業の質疑に移らせていただきます。

神吉委員。

○神吉委員 それでは、主要政策の57ページ下段のごみ収集運搬事業のところ、予算委員会からの意見をまず読みます。

ごみ収集運搬業務委託事業については、ごみ減量の効果が収集業務委託料に反映できるように、収集形態の見直しなどの必要性が高まっているとの意見をつけておりました。それに対しての動きなどをお伺いします。

でもって、こちらからは前年度比52万8,000円、0.25%、僅かなんですが、増額の理由は何の条件があったのでこのように変わったのかを伺います。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 それでは、先ほど質問のありましたごみの収集運搬事業委託料の増額のところについて、お答えさせていただきます。

一般廃棄物の収集運搬業務委託につきましては、本日提出してます資料の45ページから46ページに報告させていただいております。

この業務につきましては、13種類の業務がありまして、可燃ごみが6つ、粗大が3、不燃が1、資源が3、以上の13業務がありますけれど、このうち12の業務につきましては3年契約というところで業務を遂行しておりますけど、一番最後のほうの資源物の3というところの紙パック、ペットボトル業務につきましては、これは下水道の整備等に伴う一般廃棄物の処理業等の合理化に関する特別措置法と、いわゆる合特法というものに基づきまして、毎年契約を随意により契約させております。この分が、今回この増加につながった部分が前年度に比べて52万8,000円増額したというところで、内容につきましては、この1年前のところではほとんど条件等は全く同じ条件での契約になっておりますけど、先ほどもありましたけど、この1年間の作業員の人件費の高騰とかによるところが、若干そこのところに影響しているのではないかなというふうに考えております。燃料と。

○垣口委員長 引き続き、飯田委員。

○飯田委員 先ほどもありましたように、ごみの減量化がこの収集業務委託料に反映できるようにしなければならないという方向性は変わらないと思うんですけども、実質右肩上がりという状況であるというふうに報告がされております。

そんな中で、各エリアのね、年度ごとのごみの排出量は確認、記録されていると思うんですけども、その傾向について、どういうふうに把握してどのような見解を持たれておるのかについてお伺いします。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 先ほど言われましたように、このごみ収集の委託料というところにつきましては、年々と言いますか、基本的には3年契約というところで進んでおりますので、その3年ごとに金額が上がっていくということは十分把握し

ております。

この間の予算委員会のときにも次年度の負担について御説明をさせてもらったときにも、今回のこの決算に上がっておるところに比較しますと、かなり右肩上がりになっておるといふところを以前からも認識しておりましたので、そのときにも説明させてもらったんですけど、実態の調査、要するに収集運搬といふところに関して、本当に適切な積算がされておるのか、実態に合った業務になっておるのかといふところと、ごみの量といふところも把握するといふところで、令和3年から令和4年にかけて、市内全域のごみ、資源物の収集の追跡調査を行っております。

この中で、実際に積み込みにかかる時間であるとか運搬に係る時間というところを図った中で、これが効果的にできていないといふところであれば、当然先ほど言われましたように、新しくシステムを変えていく、例えば収集エリアを変えるであるとか、そういうことも十分考慮せないけないんですけど、今回のところは今の範囲の中で、先ほど言いました13のエリア分けといふか、業務分けの中でやるのが適切ではないかといふところがありまして、一番問題になっておるのは、以前も言ったんですけど、ごみの量が単純に減ったからと言いまして、ごみのステーションの数は同じであります。当然、ごみの量が減ったところによって運搬距離、運搬時間とかいふところは変わりませんので、その中の当然、直接ごみが減っておるイコール委託料が減らせるといふところはなかなか直結しないところがありますので、後考えられるのは、ごみの収集方法ですね。エリア分けであるとか、ステーションの数であるとかいふようなところも再度検討していかなければいけないといふふうに思っております。

今、どれぐらい把握してるかといふところなんですけど、ごみの排出量につきましては、若干、平成29年から4年間の期間で、可燃ごみについても確かに7%ほど減少しております。不燃ごみにつきましても把握しておる中で、平成29年度比で約半分になっておるといふようなところ。あと粗大ごみについては、逆に40%増加しておるといふような傾向であるといふところは十分把握しておって、全体的にはごみの量は少しではあるんですけど、減っておるといふところまではちゃんと理解しておるつもりであります。

今後は、ごみの減量化や人口減少などの要因によって、さらにごみの排出に地域差が生じることになれば、地域の現状に合わせた収集システムを構築するために、サービスを維持しながら収集運搬の法律を考え、収集方法、収集の回数、収集エリアなどを効率的なシステムを模索しながら、宍粟市の現状に合ったごみの収集の最

適な方法を検証していく必要があるというところは認識しております。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 いろいろと収集運搬の実調査などもされておるということで、それをできれば現実に生かしていただいでですね、新しいシステムの構築に向けて進めていただきたいというふうに思います。

何もしないでは改善されていかないし、どこに問題があるのかということも含めてですね、日々研究をしていただきたいと思います。

○垣口委員長 答弁はよろしいですか。榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 私どもにつきましても、この委託料というところに関しましては、いろいろなごみ収集の在り方というようなところも現在検討しております。

その中で今言われたとおり、燃料の高騰であるとか人件費の高騰以外のところで、それを置いてもちよっと右肩上がりというところは、なかなかごみを減らす努力をしておるのにその辺がいかないということは、なかなか市民の方々にも御理解ができないということは十分理解しておりますので、今後も収集の方法、システムについて、もっと削減できるものがないかというようなところは検討していきたいというふうに考えております。

○垣口委員長 続きまして、大畑委員。

○大畑委員 ごみ処理全般、収集運搬から中間処理、最終処分も含めてお伺いしたいと思います。

まず、先ほども議論されておりますが、ごみの排出量自体は、令和4年度は少し減っておりますよね。中身を見ると粗大ごみが増えているということで、その粗大ごみが増えていることでいろんな取組をされましたね。ネット販売でしたっけ、ジモティー、そういうのをされていってましたけど、やっぱりその効果っていうのはあまり現れてないんでしょうか。粗大ごみの増える要因とその努力、その辺りをまず最初に聞かせていただきたいのと、それから、資源化率。これがどのぐらい今あがっているのか、教えてください。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 それでは、そのごみの排出量のところについて、まずお答えさせていただきます。

令和4年度のごみの総排出量は1万128トンということになっております。これ前年度比、前年度が1万396トンですので268トン減少して、ここ近年全体的には僅

かではあるんですけど、減少傾向になっていると。

市民1人が1日に排出するごみを換算した数値につきましても、市民1人が1日に出す量は数字で782グラムというところで、こちらにつきましても、コロナ禍の期間から増加傾向にあるというふうに分析しております。

それと資源回数なんですけど、いわゆるリサイクル率になるんですけど、総排出量の1万128トンに対して、リサイクルされた資源化量は2,481トンと試算しておりますので、リサイクル率は24.5%ということで、この率に対しても大きな変動はないんですけど、先ほども言われました粗大ごみのところのジモティーというところの中で、市民の中で粗大ごみを運用していくというところなんですけど、これについてはちょっと今手元のほうで実績等はつかんでおらないんですけど、当初やられたときにはかなり効果がありまして、いろんな問い合わせがあったというふうには聞いておりますけど、現在の集計率についてはちょっとまだ集計を行っておりません。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ジモティーでどのぐらい効果があるかというのは、数字は難しいだろうと思うんですね、把握は。

それで、粗大ごみ全体でどういうふうに減らそうとしておられるのかなというのをまた伺いたいんですが、収集運搬業務の委託料の中に粗大に関する3地域が、金額が増えているんですね、変更になってるんです。これはどういう理由で契約金額が変更していったのか、ちょっと教えてください。

○垣口委員長 大西副課長。

○大西生活衛生課副課長 粗大ごみに関しましては、令和3年度に調査しまして、その実態と実際の契約の差を調査するために、実際運んだ量であるとか立米、かさを量りました。その実態に近づけるといえるか、1回に運べる量ですね、西播磨に持っていける量を実際に調査しまして、それに基づいて変更契約であっております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ということは、量が増えたということであってるということですか。最初の契約と内容が違ってくるから、変更契約するんじゃないんですか。

○垣口委員長 大西副課長。

○大西生活衛生課副課長 最初、想定した金額で結んでいたんですけども、業者との間で実態と乖離があるんじゃないかということで、調査を時間をかけて調べさせていただきまして、実際運んでいるトラックに積める量と何回往復するかというところ

ころに差があると判断しましたので、それで変更契約ということで増額をしております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 この間、委員会で説明があった実態との乖離っていうのは、そのことですか。積み込む時間とか、そういうものに実態と契約内容との違いがあったという説明があったんですが、そのことですか。

○垣口委員長 大西副課長。

○大西生活衛生課副課長 はい、粗大ごみに関してはそうです。それで調査して契約反映したということで、それ以外の方は実態を調査するというので、積み込み時間と移動時間を次の年に調査しております。

○垣口委員長 森本部長。

○森本市民生活部長 粗大ごみの契約変更につきましては、大きなところで申し上げますと、令和3年、令和4年、令和5年の債務負担を設計するにあたり、令和2年度、令和元年度というようなところで、コロナ禍の影響する前の数字を持ち入った中での設計でありましたけども、後にコロナ禍で排出したごみ等が増えたということで、事業者からの当初の設計と多少違うというような形がありまして、実態調査をした上で変更契約もあり得るということの中で、変更契約どおりということで変更したような経緯があります。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

次に、この資料にはないんですけども、どっかにあるのかな。合特法の関係で1区域増えてるという話がありましたが、これは3年じゃなくて毎年契約なんですか。その当初から合特法の対象の業者っていうのは、1事業者だけなんですか。その辺を教えてください。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 先ほど、本日の資料というところで45ページ、46ページになりますけど、一般廃棄物の処理事業というところで、令和4年度分ということで上げさせてもらっております。

この中の46ページ、一番最後になりますけれど、この業務名が長いんですけど、一般廃棄物の資源物というところで業務の③紙製容器、紙パック、ペットボトル（市内全域）とこれが合特法の対象のところになって、業者につきましてはこの1社になっております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 この一番下の表ですね。資源物、業務③ですね。

この業者は、関連の業務⑥にも入っておられるのではないのでしょうか。両方取られるんですか。

○垣口委員長 答弁。大西副課長。

○大西生活衛生課副課長 業務⑥のほうは、一般の入札で入っております。資源③のほうは合特法による部分の仕事になります。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 その違いを説明いただきたいですけど。

合特法の必要性は理解しとるんですよ。ですから、要するに下水道の整備に伴ってそういう仕事がなくなるところについて優先的にということですから、そこも一つ区域が与えられたのであれば、新たな合特法の区域をつくる必要があるんでしょうかという話なんです。

○垣口委員長 大西副課長。

○大西生活衛生課副課長 新たな合特法と、以前これ直営でやっていた事業なんですけども、業務⑥のほうはもともと一般入札でやっているごみのやつで、これはもともと直営がやっていたものを合特法の代償の仕事ということで、そちらのほうをしてもらうことになりました。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 入札は要らないんじゃないですかって言ってるんです。

○垣口委員長 大西副課長。

○大西生活衛生課副課長 ⑥のほうは入札による競争入札ですので、ずっとそれをやるわけではないんですが、資源③のほうは合特法の大体の仕事ということで毎年随意契約ということで、ちょっと内容が変わって、そこになった経緯というか、内容は変わっていない。合特法によって随意契約ということと、通常的一般契約、これずっとできると決まったものではないということです。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ということは、その業務③、資源物の業務③というのは、もうその合特法の対象業種にもう割り当てしてあるということで、それ以外はそういうその業者が一般競争入札に参加することも可能であると。

ただ極端に言えば、両方の仕事をするのが最初から確保できる可能性を合特業者にはあるというふうに見たらいいわけですね。そういうふうにおっしゃってるふ

うに聞こえるんですけど。

○垣口委員長 大西副課長。

○大西生活衛生課副課長 はい、そうです。

業務⑥のほうは一般競争入札でどの業者にも条件が合えば機会が与えられるということと、資源③のほうは合特法による仕事の提供ということになります。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 続いて、にしはりま環境事務組合の負担金のところなんですけども、毎年これも5億円以上払っていったるわけなんですけども、これについて令和4年度は何か成果としてあったんでしょうか。金額的なものとか、何かこう、今までと変わったことがあれば教えてください。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 にしはりま環境事務組合のこの分担金につきましては、この本日の資料のところ、47ページに出さしてもらっておるとおりです。

先ほど言われましたように、総額で5億1,339万1,000円というところの分担金で、その内訳につきましては、総務経費のところと業務経費、それと起債の償還額というところでやっておりますので、この金額の算出につきましては、人口割であるとかいうところのところ、あと平等割というような案分の形式であるんですけど、この業務経費、総重量割のところはあるんですけど、これが41.777%というところで、この辺、当然市から西播磨のほうに持っていくごみの量が減れば、この業務経費というところは下がるんですけど、これについても今のところ大きく下がったというような傾向はなし、大体これぐらいの数字でずっと今まで推移しておるといってございます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 そうなんですよ、むしろ上がっているんです。

総務経費とか起債の償還額のこの割合、人口割合とかそういうことで決まっていますから、どうしようもないんですけど、唯一、このごみの持込みのところ、どれだけ経費をね、節約できるかみたいな、この部分ぐらいしかないと思うんですけど、その割合があんまり変わっていないんで、先ほどのごみ減量の問題とこの辺と非常にリンクしてるのかなというふうに私見るんですけど、そこでのにしはりま環境事務組合への負担金を少しでもこう減らすために何か努力されてることってのはないのかなという、そういう質問なんですけど。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 そのごみの減量化というところで、今、特に宍粟市が力を入れとるのが、この後質問にも出てくるんですけど、生ごみの処理というところがあります。

その生ごみの処理、生ごみにつきましては当然重量もありますし、それについて、ごみとしてするのではなく、中で資源として各家庭で生ごみとして排出しないようにというようなところに力を入れていく減量化というところで進めております。そこについては、これからも一定の効果が現れてくるのではないかなというふうに期待をしております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 じゃ、それは後で生ごみの人のところをお願いいたします。どのぐらい成果があるんか。

そしたらですね、もう一つはにしはりま環境事務組合の中間処理施設で出た残渣をもう一回宍粟市に持ち帰っていますよね。そのしそく北クリーンセンターの残渣処理の部分と、それからもともとあそこでごみ処理をやったときの土壌汚染。特にダイオキシン問題なんかで、ずっと経過観察をやっておられると思うんですが、その辺り令和4年度でどういう事業をされたのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 しそく北クリーンセンターの残渣の処理場につきましては、平成元年から平成25年まで、宍粟環境美化センターとして利用されておりました。

その後というところで、焼却施設でありましたが、その途中から固形燃料化施設として変更されて、特定の有害物質を含む可能性があったというところを指摘を受けまして、令和3年と令和4年にかけて、令和3年には現地調査というところで、令和4年度には合わせて土壌調査を行いまして、その調査を行った結果、特定の有害物質というものが基準に適合しており、土壌汚染は認められていないという調査結果が出ております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 その結果については、公表されてるんでしょうか。ホームページか何かで。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 県のほうには提出はしておりますけど、公にはしており

ません。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 やっぱ一番は、宍粟市民がね、ところが知りたい部分やと思うんで、しっかりそういう問題がないという結果が出てるんであれば、しっかり公表を務める必要があると思いますけど、いかがですか。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 この後、いっぺん持ち帰りまして、公表の仕方も含めて検討していきたいというふうに考えております。

○垣口委員長 よろしいですか。

通し番号31番から34番までごみに関連する質疑が出ておりますので、続けてお願いいたします。

津田委員。

○津田委員 生ごみの減量化促進事業なんですども、令和4年度は世帯数として何世帯の申請があったのかっていうのと、実際、この事業はごみの減量化にどれぐらい結びついたと考えられてるのかお聞かせください。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 生ごみ減量化の促進事業というところについて、御質問にお答えさせていただきます。

まず、令和4年度の申請件数で実績でございますが、補助制度を活用して生ごみ処理機を購入された世帯につきましては28件、補助金としては総額45万9,000円の補助を出させていただいております。

次に、ごみの減量化にどれぐらい結びついてるかということですが、減量化というところがちょっとなかなか計算が難しいんですけど、生ごみ処理機を設置すればその世帯から排出する生ごみが全てなくなると、生ごみの減量化につながるというところで試算しますと、令和4年度の宍粟市の各家庭から排出された生ごみの量は、可燃ごみの約30%を占めておるというところでありまして、1,600トン余りが1年間で生ごみとして排出されておると。これを世帯数で割りますと、1世帯当たり大体109キロ、年間で109キロのごみが排出されたことになります。この109キロが、先ほど言いました28世帯の生ごみが全て減量化されたというふうにしますと、年間約3,061キロということで、1年間で3トン程度の生ごみの排出が抑えられたということになって試算できます。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 こういった事業を進めながらですね、環境基本計画で定めてるこのまちづくり事業に、令和4年度としてどのぐらいまで結びついてるか等の検証はされてるんですか。達成値の。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 指標としては今のところつかんではいせんけど、この生ごみ処理機については、平成20年からこの制度が始まっておりまして、現在15年で459台という処理機が補助として出されております。この補助制度で現在のところは、普及率というのが世帯で言いますと、まだ3%しかまだ普及しておりませんので、そういうような数字は今現在つかんでおるとい状況です。

○垣口委員長 津田委員、よろしいですか。

続きまして、自治会資源物再資源化推進事業。

神吉委員。

○神吉委員 事前通告のと通りの質疑です。答弁、お願いします。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 予算決算の減額と、対令和3年比の減額の理由は何かと。これは単に排出量の減なのかというところについて、お答えさせていただきます。

この自治会の資源物再資源化の促進事業というところなんですけど、これは基本的に自治会で資源物ステーションというところで集めていただいたものについて、その売却益を、次年度になるんですけど、その部分を自治会のほうに支払っていくというところなんです。

令和3年度に対して減額してるのところなんですけど、これを分析しますと、排出されて売却後のあった資源物の量はほとんど変わっておりませんが、実際にそれを売却する単価が、令和2年から令和3年にかけて大きく下がっておるといところで、特に新聞紙であるとか缶類の売却単価が大幅に下がっておりますので、その辺がこの支出された金額に影響しておるといふうに考えております。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 前年度の売却益を次年度にということであればですよね、そうおっしゃった。令和4年度の予算っていうのが110万円あった。それを86万円の執行額にしたっていうのは、110万円あるんだからそれを割ればよかったんじゃないかと考えるんですけども、違うんですか。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 予算額につきましては、当然、売却、集まった量、売却のところが読めないまま次年度の分について予算をおきますので、その金額が想定のおときには、予算を置くときには若干余裕を見てというところが当然補助金を置かせておいてますので、その分余裕が出た分がその差額になっておるというところで、前年度の差というところは実際に売却益のところに影響してるんですけど、予算については全額、それを見込んでおいた金額ではないというところで御理解いただきたいと思います。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 ということは、令和4年度の決算額っていうのが令和3年に売却をして得た額ということですか。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 決算額はそうですね。実際に集めてもらったのを、前の年の分を集計して次年度に自治会に交付すると。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、津田委員。

○津田委員 私も同じところだったので、大体分かりました。

実際この今の、令和4年度のですね、ごみの再資源化率ってどこか出てましたっけ。今どれぐらい捉えられてるんですかね。ごみの再資源化率っていうのは。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 先ほど、リサイクル率のところの説明させていただきましたけど、再資源化率につきましては24.5%、総排出量が1万128トンに対してリサイクルされた資源化の量は2,481トンというところになっておりますので、リサイクル率は24.5%です。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、リサイクル資源集団回収、質疑をお願いします。

八木委員。

○八木委員 私のほうは、部局資料の44ページになるんですけども、毎年のように金額が下がってきてるんですけども、最初平成25年ですかね、そのときに比べて3分の1ほどになってるんですけども、これに対して不都合等は別はないのかどうか、伺います。

○垣口委員長 榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 リサイクル資源の集団回収のことについてお答えします。

この事業につきましては、リサイクル資源である紙、布、ペットボトル、缶類、ビン類の集団による回収というところを実施し、資源ごみとして回収したこの重量に対して奨励金を交付する事業となっております。

回収量につきましては、先ほど言われましたとおり、10年前1,220トンがありましたけど、令和4年度につきましては38トンというふうに減少しております。

要因としましては、平成25年にこの集団回収に参加される団体の数は37団体ありまして、回数にして50回実施されたものが年々減少傾向になりまして、令和4年度につきましては、団体数で23団体、回数で36回という実施になっております。

この実施団体の減少が回収量の減少となり、回収量が減少すると当然、この補助金の減少につながっているというふうに考えております。

この集団回収が減少することによって不都合な点はないのかというところなんですけど、直接、市に不都合なところはないんですけど、こういうような人口減少もありますけど、地域のコミュニティの活性化とか、ごみの減量、再資源化の促進というところに少なからず影響するというふうには心配はしております。

○垣口委員長 よろしいですか。

正午となりましたが、このまま審査を続けさせていただきます。

通し番号19番、ちくさ高原彩の森林整備事業、これ3質疑出ておりますけど、マウンテンバイクコース整備事業については共通しておりますので、答弁のほうから入らせていただいてよろしいでしょうか。

木原副局長。

○木原千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 まず、ちくさ高原マウンテンバイクコースの利用料金徴収の方法はという御質問でありますけど、ちくさ高原のマウンテンバイクコースにつきましては、森林整備事業により開設した既存の作業道を活用し、基幹コースとして令和4年度に整備し、本年4月から供用を開始しております。現在試験的な運用の意味合いから、利用料金はいただいておりません。

続きまして、市内における経済効果と消費促進はどうであったかという御質問でありますけど、先ほど申しましたように、本年4月からの供用開始としておりますので、この5か月間の状況といったことになろうかと思っておりますが、この間の利用者数を見る限り、経済効果、消費促進につながったとは申し上げにくい状況となっております。

続きまして、マウンテンバイクコースの利用状況はということですが、コースの利用者につきましては、本年4月の供用開始以降、22名となっております。

うち15名は近隣市の愛好者団体協議会によるものとなっております。

次の質問としまして、御質問としまして、どのような成果が生まれたのか、生まれようとしているのかという御質問であります。令和5年度、5か月間の成果という形になりますが、コースの利用者に対するアンケートでは、機会があればまた利用したい、コース整備にボランティアで参加したいといった声をいただいております。

また、先ほど申しました愛好者団体からは、コース整備に関する御提案のほか、協議会等のイベント開催には、トイレや水道設備といった施設が必須であるという御意見もいただいております。こういった御意見の収集が、今後の整備の在り方を検討する上での一つの成果であると捉えております。

続いての御質問であります。マウンテンバイクコースの整備が進んでいるのか、令和4年の実績はということですが、令和4年度におきましては、ちくさ高原エリア内において、林間コース約1.1キロメートルとエリア外周の公道と作業道をつなぐ大回りコースに係る作業道の部分の整備1.4キロメートルを行っております。

続きまして、イベント誘致等を含め費用対効果の検証の仕組みは構築されているのかといった御質問ですが、マウンテンバイクコースの費用対効果の検証につきましては、まずは入込客の人数になるのかなど考えますが、コース利用時に入り口の案内看板設置のQRコードをスマホで読み取り受付をしていただくといったシステムとしておりますので、一定利用者の把握は可能であると考えております。

最後に、集客等に向け、今後も市民生活部が舵を取って進めるのかといった御質問ですが、これまでちくさ高原彩の森林整備事業につきましては、ちくさ市民局で担当しておりますが、今後につきましても、現時点では関係部局と連携を図りながら、千種市民局で事業を行っていくものと考えております。

ただ、将来的には指定管理施設であります、ちくさ高原スキー場等の連携といったことも必要になるものと思われまますので、さらに部局横断的な取組が必要であるとは考えておりますが、現時点では、千種市民局で事業を行っているものと考えております。

以上でございます。

○垣口委員長 答弁、終わりました。

質疑があれば。神吉委員。

○神吉委員 運営管理上の問題として想像できるのは、1キロや2キロのコースがあ

ればマーシャルっていうんですか、その場所場所で、ポイントポイントで見ている人などは、多分配置されてないでしょう。

この危険性っていうのは、どう言うんです、乗っている人たちがおのずと気をつけて走行するものなんですか。

○垣口委員長 木原副局長。

○木原千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 基本的には、先ほど委員がおっしゃっていたような形をお願いしたいと思っております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 人数的にまだ少ないからそういう事故は起こらないのかもしれませんが、そこら辺の検討が必要だと思うのと、それと、市内への交流人口の増加にというふうに書いてありますので、その方々もお越しになられたら消費されることだと思うんですが、そういう流れは、千種町内とかコンビニがあつたりとかっていうところでお金を落としていただく、その程度になるのかと思うんですが、会場での費用は徴収など、後何かを貸出すとかっていうものはないんですか。

○垣口委員長 木原副局長。

○木原千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 ちくさ高原スキー場において、E-BIKEの貸出し等を行っておりますので、そういった活用はしていただけるのかなと思っておりますが、今現状におきましては、コースの充実を図っていきたいというところで、マウンテンバイクの個々への利用者に対する貸出しといった取組までは考えてはございません。

○垣口委員長 よろしいですか。神吉委員。

○神吉委員 E-BIKEを借りたら、そこを走行できるという認識ですか。

○垣口委員長 木原副局長。

○木原千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 E-BIKEで走行していただけるような状況となっております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

その他ありますか。

ないようですので、通し番号26番、27番、地域おこし協力隊事業について質疑をお願いいたします。

答弁をお願いします。

中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 令和4年度の活動の状況ですけれども、協力隊員は9名活動しております。

内訳としまして、旧繁盛幼稚園舎を活用した薬膳カフェによる企業支援、鷹巣活性化委員会では小学校を活用した宿泊施設の運営補助、これが2名隊員が従事しております。

千種農産物加工組合及び飯見自治会で、就農による農業技術の習得と農産物の販路の開拓ということで2名、旧染河内幼稚園で園舎を活用した森のようちえんの運営補助と発酵文化としての藍染め、また観光協会では森林セラピーと発酵食品のPR活動など、これが継続事業でございます。

それから、令和4年度新規の取組として土万ふれあいの館の運営支援、及び旧土万幼稚園を活用したキャンプ場づくり、それからゲストハウス繁盛校を活用した交流の拠点づくりというようなことで、9名の隊員が活動しております。

活動費の委託料の内訳としては、それらの活動費でございます。

成果としましては、宍粟市の協力隊員についてはこれまで10人の隊員が卒業しておりますけれども、そのうち7人が任期後も宍粟市に移住定住というようなことで、非常に高い定住率となっております。

宍粟市が都会から移住の選択肢に加えてもらえるように、「しそくら」というようなことで移住支援のほうも立ち上げていただいております、交流関係人口の増加につながる事業であるというふうに評価をしております。

以上です。

○垣口委員長 答弁を終わりました。

質疑ありますか。よろしいですか。

それでは通し番号35番、スズメバチ駆除事業、答弁をお願いいたします。

榎木次長。

○榎木次長兼生活衛生課長 スズメバチの駆除事業というところで、これにつきましては全てが補助金となっており、補助金をスズメバチの駆除をした事業者を支払われるのですかというところに関してなんですけど、スズメバチの駆除事業の補助金につきましては、令和4年度決算額が68万9,000円となっており、補助金を交付した件数につきましては、112件が対象となっております。

この補助事業の目的としましては、安全安心なまちづくりに資するため、スズメバチによる被害を防止することであり、補助事業の対象者につきましては、市内の

土地、建物を所有管理する方々としており、駆除する必要があるスズメバチの巣がある土地の所有者、管理者が市の指定する業者に依頼されて、駆除を行ったその費用に対して補助とさせてもらう制度となっておりますので、この補助金につきましては、駆除費を負担したその申請者の方々に支払われるという制度になっております。

○垣口委員長 大久保委員、よろしいですか。

続きまして、消費者行政について。梶原課長。

○梶原人権推進課長 それでは、消費者トラブル・相談の状況と成果について、回答させていただきます。

部局資料の52ページのほうをごらんください。

消費生活相談の件数です。

相談の状況としましては、ここ数年は200件前後で推移しておりまして、販売購入形態としては、通信販売の割合が高い状況となっております。これはインターネットの普及に加え、高齢者のスマートフォン利用者が増えていることも原因であると考えております。

成果としましては、クーリングオフの対象にならない通信販売を除いた107件のうち少しでも金額を回復できたものとして、クーリングオフできたもの、そして未然防止ができたものが47件です。被害防止率が43.92%となっております。

続いて、消費者市民社会の形成に向けた取組とはということですが、これについては、国の地方消費者行政強化交付金の対象事業でありまして、SDGsでの取組を中心とした啓発、教育事業が対象となっております。

具体的には、一般向けのSDGsに関する講演会、小学生向けの食品ロス削減セミナー、小中学生向けのネットセミナーやエシカル消費に関する映画会を実施しております。

成果としましては、持続可能な社会形成に向けて、関する啓発ができたこと。そして、昨年度は青年年齢の引き下げが執行されたところでありまして、契約に関するトラブルを重視して啓発が行われたと考えております。

以上です。

○垣口委員長 答弁、終わりました。

よろしいですか。

引き続き、社会体育事業の答弁をお願いします。

中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 指定管理の内容と成果を簡潔に。

内容につきましては、スポニックパーク一宮、及び波賀B & G海洋センター周辺3施設、及び千種B & G海洋センターの各施設に係る管理運営を指定管理として、契約をさせていただいております。

成果としては、民間活力の導入により多様化する市民ニーズに対応した効率的・効果的な施設運営を図ったということが、成果として考えられると考えているところでございます。

以上です。

○垣口委員長 答弁を終わりました。

大畑委員。

○大畑委員 これ、今言われたプールですね。令和3年から増えてましてね、指定管理料も。令和4年度は9,500万円ほどになってます。どれだけ市内の利用者が増えているんかというところと、それから、この指定管理料については、いわゆる電気代とかいろんなものが高騰してですね、どんどん膨れ上がっていると思うんですけども、そのコストを削減する余地はないのかどうか、その辺りをちょっと伺いたい。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 令和4年度は、特に国際情勢等を勘案しまして、燃料価格の高騰ということがございましたので、その部分は事業者に起因するということではなくて、指定管理料として変更させていただいております。この部分については、また燃料価格の安定ってところが、局面が変わればまた下がってくるものと思っております。

それに関わらず、できるだけコストのかからない運営については、指定管理者と協議をして、適切な運営を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○垣口委員長 前田副課長。

○前田まちづくり推進課副課長 令和元年度がマックスの状態に来てたんですけども、令和4年に関しましては、令和3年度コロナ状況に比べまして、スポニックパーク一宮で30%ぐらい、3割ぐらい増えております。千種B & Gの温水プールに関しては35%ぐらい増えてますので、特に高齢者の利用者は増えてる状況であります。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

コスト削減のところね、エネルギーとかそういうのはちょっと難しいと思うんですよ、今後ね。前々からいろいろ意見が出てます。

その木質バイオマスを利用した温水化、そういう検討はもう難しいんですかね、これは。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 そうしますと、施設の設備を改修をしないといけないということも含んでまいると思いますので、まずは、現時点で最少の投資っていうところ、維持管理というところで経営をさせていただいてるところでございます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 一番最初、千種B & Gをつくったときには、プールとは別に、国の補助金事業かなんかを利用してね、そういう木質バイオマスを使っていくと。極力、その化石燃料は最初は要りますけども、補助燃料ぐらいにしてですね、主要な熱源は木質でやりますというようなことを最初に言ってつくってるんですよ。だから一向にそれが進んでいかないんで、どうなんかなと思って。

○垣口委員長 中尾次長。

○中尾次長兼まちづくり推進課長 千種の温水プールについては、熱源はペレットの運営となっておりますので、その辺はその説明のとおり運営をさせていただいてるところと認識しております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 いいです。次、お願いします。

○垣口委員長 よろしいですか。

次の、市税等徴収についての答弁をお願いいたします。

島澤課長。

○島澤税務課長 失礼します。

それでは、まず不能欠損をした事由としましては、地方税法第15条の7、第1項第1号から第3号の規定に基づき、滞納処分をする財産がないとき、滞納処分をすることで生活が著しく困難になるとき、滞納者が所在不明の場合は滞納処分の執行停止をすることができます。

執行停止をしてから3年が経過した場合や、徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、同法第15条の7、第4項及び第5項の規定に基づき、徴

収金を納付し、または納入する義務を消滅させることができます。

また、同法第18条の規定に基づき、法定納期限の翌日から起算して5年間行使しなければ時効によって消滅しますので、これらの法令に基づきまして、適切に不納欠損処分を行っております。

また、時効完成を回避する主な取組状況としましては、委員会資料の40ページのほうに、市税等の徴収概要を記載しておりますが、納期限までに完納せず、20日以内に督促状を送付しても納付されない方に対しましては、催告書を送付するとともに財産調査を行い、その調査結果等に基づき分納誓約による納付や、差し押さえ等の滞納処分、債務承認等を行いまして、これらの事務処理を行うことにより、簡単に時効完成とならないよう努めております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 もちろん法的にですね、合法的にやっておられるだろうということはよく分かるんですが、やっぱり時効の中断に向けた、時効が完成するのではなく、時効中断に向けてできるだけ努力していくということは期待しているわけですが、そういうところでどういう努力をされてるのかっていうのがちょっと見えてこないもので、教えていただきたいです。

○垣口委員長 島澤課長。

○島澤税務課長 失礼します。

時効の完成につきましては、時効管理や滞納処分の執行が不十分ということで、職務怠慢になりますから、年度当初に時効が到来するリストを作成して、差し押さえや承認により事務の滞りによる時効完成とならないように努めております。

以上です

○垣口委員長 大畑委員、よろしいですか。

津田委員。

○津田委員 すみません。市税の徴収のところの関連でちょっと質疑させてもらいます。

令和4年度の兵庫県下の、宍粟市の現状として、現年度分と滞納繰越し分の合計です、の徴収率って兵庫県下で何位ぐらいなのかなと思ってですね。

○垣口委員長 分かりますでしょうか。

島澤課長。

○島澤税務課長 失礼します。すみません、ちょっと今手元に資料がないもので、ま

た後で別途報告させていただきます。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 私、あのちょっと他市町の方からですね、そのデータが来て見たら、伊丹市が99.1%で、宍粟市が94.1%、これ合ってるのかなと思って。最下位なんですよ。この開きの差は何なんだろうなと思って、その辺について、これが事実なんであればですね、ちょっと本当に開きで5%ぐらいあるっていう部分でですね、その辺の課題とかは、他地域と比べた部分でですね、どういうふうな検証をされてるのかなという部分はすごい気になったんで、やはりこの税の公平性の部分で言うんですね、他地域と比べて本当に兵庫県下最下位なんだという、その資料をたまたま見たんで、これが本当なのかっていう部分も調べてみたかったので。また確認していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○垣口委員長 答弁はよろしいですか。

ほかに質問はありますか。質疑はありますか。ありませんか。

それでは長時間になりましたけども、市民生活部に対する審査を終了とさせていただきます。

説明職員の皆様、お疲れさまでございました。

以上です。

1時半まで休憩とさせていただきます。

再開は1時半からとなります。

よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

午後 0時23分休憩

午後 1時30分再開

○垣口委員長 それでは、委員会を再開いたします。

健康福祉部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いします。

説明職員の説明および答弁は、自席で、着席したままでお願いします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席から分かりづらいので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

事務局がマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯してから発言してください。

それでは、健康福祉部に関する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分に

ついでのみ、簡略に説明をお願いいたします。

橋本部長。

○橋本健康福祉部長 健康福祉部、令和5年度決算委員会審査、よろしくお願ひします。

健康福祉部では、令和4年度予算の施政方針に掲げる、子どもが健やかに育つまちづくり、そして保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくりの実現に向けて、各まちづくり施策に取り組んでまいりました。

子どもが健やかに育つまちづくりについては、出産・子育て応援給付金の給付とともに、妊娠期から出産、子育て期まで、切れ目のない相談支援を関係機関と連携し進めるとともに、結婚後の夫婦や結婚の実現に向けて若い世代を後押しする住居費等支援など、少子化対策、人口減少対策に取り組ましました。

また、保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくりについては、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する取組、介護人材の需要に対して人材確保の推進、障害者（児）通所支援事業、障害者理解啓発推進事業による共生する地域社会づくりの推進、外出支援サービスによる地域生活支援の充実、ひきこもり当事者や家族への支援による社会的孤立の解消、高齢者通いの場づくり応援、生活困窮者各種支援事業、そして国保診療所運営、訪問看護事業など担当部署が連携を深めながら取組を進めてまいりました。

そして、令和4年度も新型コロナウイルス感染症への対応として、医師会をはじめ医療機関関係者の協力のもと、3回目、4回目、5回目となる個別及び集団のワクチン接種の機会を設け、希望する人への接種推進により、感染防止や重症化予防に取組を進めるとともに、感染症の影響が長期化する中での生活支援や経済支援に取り組んだ一年間となりました。

この後、資料に基づく説明につきましては、次長より行いますのでよろしくお願ひします。

○垣口委員長 安井次長。

○安井次長 失礼いたします。

それでは、私からは健康福祉部の資料について簡単に御説明させていただきます。

健康福祉部の会計といたしましては、一般会計の民生費、衛生費部分、国民健康保険事業特別会計の保健衛生事業関係部分、そして国民健康保険診療所特別会計、介護保険事業特別会計、訪問看護事業特別会計の5会計に及びます。

決算書で申しますと、一般会計の歳出につきましては、民生費が90ページから

125ページにかかる経費で、主に、生活困窮者自立支援事業に関する経費、生活保護費に関する経費、高齢者福祉に関する経費、障害者福祉に関する経費、そして児童虐待やDV対策に関する経費、児童手当や子育て支援施策に関する経費などとなっております。

衛生費では、124ページから133ページまでにかかる経費で、保健衛生に関する経費、母子保健に関する経費、市民の特定検診やがん検診等に要する経費、また新型コロナウイルスワクチン接種を含む予防接種に関する経費の決算となっております。

国民健康保険事業特別会計では、20ページの保健事業費から、23ページの特定健康診査等事業費に計上した経費で、主に国民健康保険加入者の健康指導に係る決算を計上いたしております。

国民健康保険診療所特別会計につきましては、医療資源の少ない北部地域における医療体制を確保するため、波賀診療所及び千種診療所、そして昨年3月に診療を開始しました、一宮北診療所の運営に関する決算と、一部令和4年3月に廃止しました、市の発熱者臨時診療所にかかるものを計上いたしております。

介護保険事業特別会計につきましては、現行の第8期介護保険事業計画に基づく介護保険事業の運営にかかる決算を計上いたしております。

訪問看護事業特別会計は、在宅での医療的支援の提供を行う訪問看護ステーションの運営に係る決算を計上いたしております。

続きまして、主要な施策の成果説明書につきましては、59ページから71ページが健康福祉部関連となっておりますが、当初予算の際に主要な施策の説明書で説明いたしました事業の成果を、所属ごとに作成いたしております。

続きまして、同じく成果説明書の70ページから73ページには、各課が行いました主な事業の決算を示しておりますが、特に長期化するコロナ禍や物価高騰により、経済的な影響を受けやすい、子育て世帯やひとり親世帯、また住民税非課税世帯などに対し、国庫金や地方創生臨時特別交付金等を財源として、各種給付金、支援金等の給付による支援を行いました。

それ以外にも子育て支援の一環として、病児保育事業や小児インフルエンザ予防接種費助成事業、また高齢者へのフレイル検診事業や認知症予防検診事業などにも取り組んでおります。

続きまして、部局独自の資料といたしまして提出しております決算委員会資料につきましては、会計ごとに各課の所管事務を事業ごとの決算額や実績などを示した資料を作成いたしております。

資料請求のありました内容につきましては、まず障害福祉サービスの需要と供給量に関する資料としまして、27ページから30ページに。介護保険の介護給付費及び予防給付費に関する、令和3年度から令和4年度の実績及び令和5年度の見込みに関する資料といたしましては、53ページから54ページに。そして、100万円以上の付与額の発生理由につきましては、それぞれ会計ごとの最終ページに一覧として作成し示しております。

また、主な事業の決算一覧にあげております事業ごとの総合計画の施策体系が分かる一覧資料と補助金一覧表につきましては、本資料の最後57ページから69ページになりますが、こちらに部全体としてまとめたものをつけさせていただいております。

健康福祉部では、これ以外にも一宮、波賀、千種圏域において、各保健福祉課と3つの国保診療所に加え、訪問看護ステーションにおきまして、それぞれ各圏域を中心に、市民の方に寄り添った保健福祉業務への対応や、地域医療の確保に取り組んでおります。

健康福祉部の決算に係る資料の説明は以上となりますが、1点、資料の訂正をさせていただきますと思います。

健康福祉部の独自資料の委員会資料になりますが、この3ページの1行目に生活困窮者就労支援事業について記載をしておりますが、支援件数につきまして37件としておりますが、正しくは43件。その内訳の直営につきましては9件といたしておりますが、正しくは15件となります。

以上、訂正をしてお詫びいたします。

それでは、審査につきまして、どうぞよろしく願いいたします。

○垣口委員長 健康福祉部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、通告がある委員から順次質疑を行います。

八木委員。

○八木委員 よろしく願いいたします。

私のほうからは、主要施策の成果説明書の64ページ、外出支援サービス業についてお願いします。

予算時の所見ですすね、外出が困難な高齢者や障がいのある人にとってなくしてはならない事業であるが、社会経済状況の変化等による制度の見直しをしながら事業を継続する必要があると言ってるんですけども、どのような検討をされたのか伺い

ます。

そして、料金見直しで近距離利用者の利用回数の減少につながったとあるんですけども、透析患者またその他の方の利用回数が登録者よりも減少してるんですけども、その減少している分析等はしっかりされているのか伺います。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 それでは、外出支援サービス事業についてお答えをいたします。

制度の見直しについてですけれども、外出支援サービスが行政サービスとして公平か妥当かということを考える中で、1つは持続可能な制度となるようにということ、2つ目は承認基準を明確化するようにということ、3つ目は運行状況のチェック機能を強化するというようなことで行ったものでありまして、そのことを達成するための必要な整理はできたというふうに思っております。

令和4年度の外出支援サービスの利用状況の内、前年度と比べて特に利用が減っているのは、人工透析と移動困難者の区分のところですが、御質問の透析患者の利用状況につきましては、利用回数の減少の一番の要因は、お亡くなりになった方がありまして登録者に変動があるということで、透析患者の場合、お一人お一人の利用回数が多いので、人数の加減で利用回数や事業費が大きく左右されて、その結果が出ているということです。

以上です。

○垣口委員長 八木委員。

○八木委員 その透析患者さんなんですけども、週3回等利用される方もあると思うんですけども、個人的にちょっと料金に変更になったので、3回を週2回にして我慢しようというような人はおられなかったのでしょうか。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 利用者のお話を聞かせてもらう中では、片道はバスを利用する、あと家族の送迎をしてもらっているなどというふうな声も聞いております。

担当課としましては、外出支援サービスが人工透析の治療の支援に大きく役立っているというふうには考えております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

以下、同事業の質疑に関しましては、重複している部分もありますので、当局側は順次答弁をしていただくことをお願いいたします。

なお、関連で質疑提出者は入っていただくようお願いいたします。

では、順次答弁をお願いいたします。

小椋課長。

○小椋障害福祉課長 それでは、大久保委員の御質問にお答えをいたします。

対前年度比2,453万円の減額となっておりますけれども、当初予算と比較しますと398万4,000円の差ということになっておりまして、担当課としては想定の範囲内というふうに考えております。

影響はないのかということなんですが、先ほど制度の見直しの考え方について説明させていただいたところで、この点については整理ができたというふうに思っております。

このことによりまして、利用者にも負担を求めたわけですが、今は窓口等で特に影響というようなトラブルというようなことはありません。

以上です。

○垣口委員長 順次、答弁をお願いいたします。

小椋課長。

○小椋障害福祉課長 次に、津田委員の御質問ですが、対象者別の増減につきましては、実利用者の数で見ますと、全体的には減少していますが、減少の多いところは移動困難者で118人の減。後人工透析で8人の減。増加のところでは、要介護3のところは6人の増というふうになってます。

制度の見直しのごことは先ほどのとおりで、今後のことにつきましては、議会から提言をいただいております、透析患者の輸送について外出支援サービスの枠組みの中で、これからも支援していくのがいいのかというようなことでありますとか、外出支援サービスを補完する制度を研究していくことというようなことを聞いておりますので、このことを中心に今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、飯田委員の御質問です。

身体障害者手帳や介護保険で条件に合う人は、外出支援サービスの対象で、ほかに交通手段がなく外出が困難な方に対しても、移動困難者として外出支援サービスの対象にしているところです。

制度の見直しに際しまして、バス停までの移動が可能かというような判断も取り入れるなどしておりまして、対象者の明確を図っております。

外出支援サービスの利用者らからすれば市の助成率は高く、特に遠方の利用者については、外出支援サービスの役割は大きいというふうに思っております。

先ほど議会の提言のお話もさせていただきましたが、外出支援サービスを補完する

仕組みの研究という部分では、御指摘の調査というようなところも含めて検討が必要やというふうには、担当課としては思っているところです。

あと大畑委員の御質問ですが、利用者の減につきましては、先ほどから説明をしておるところなんで省かせていただきますが、理解を求めるとする表現いうところは、ちょっと分かりにくくて申し訳なく思っております。

制度の見直しをしたが、今後も常に制度の検証は必要と考えているということでの記載で、令和4年度につきましては決算額が下がりましたが、今後コロナ禍が明けて活動の再開があったり、今年の6月からタクシーの運賃が値上がりしている状況があります。特にタクシーの運賃の値上がりについては、昨年度と同じ利用であれば、値上がりの影響だけでも事業費が2割ほど上がる見込みとなっております、先ほどの議会の提言のことも考える中で、検証はしていかなければいけないという意味合いで書いておるところです。

あと、不正の再発防止ということでは、制度の見直しの際にチェック機能の強化を図ったということで、複写式利用券の導入と、それと運行日誌と利用券と2件の突合をするということに取り組んでますので、この2点を同時に行うことによりまして、現状運行についてチェックは十分にできているというふうに思っております。

お答えとしては、以上です。

○垣口委員長 答弁は終わりました。

質疑のある方、挙手を願います。

大畑委員。

○大畑委員 持続可能な制度のことについては意味は分かりました。十分検証をこれからも続けるということでは、異議はございません。

その持続可能性というのは、市が財政的なことを考えておられるんだと思いますが、利用者側にとっても、やはり外出支援が利用できていくということを必要でありますので、検証をお願いしたいと。

見直し、いろいろ承認基準とかタクシー料金の見直しによって、本当に真に必要な方への影響というのは、まだ今も出てきております。

実際、透析患者についても家族の理解があって何とかしのいでおられるようですが、やはり家族にとっては仕事を休まなければいけないとかいう新たな負担が出てきておりますし、その分の家族の送迎する負担というものができておりますので、別の枠組みでの検討がこれからも必要かなというふうに考えておりますし、それから承認基準の見直しされたことで、例えばですが、透析患者がそれに関連す

る通院をしなければいけない場合があります。例えば眼科に行かなければいけない。同じ日に眼科に行ければいいんですが、改めて行かなければいけないときに、どうしてもその外出支援が利用しづらくなっているとか、いろんな見直しによる影響も出てきておりますので、その辺は把握されているでしょうか。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 透析患者の関連したことについて、透析の利用券を使わせてもらえないかというような要望というのは聞かせていただいておりますが、今年に入ってからと、今年度に入ってから2度、部内のほうでもそのことについては協議をしたんですが、どうしても人工透析と関連付けてというようなことで、病院側も証明が難しいですし、そういう証明がないと運行のチェックが今度、透析の日以外に利用されるというわけなんで、それが本当にその病名で治療を受けたのかというチェックができないというようなところの課題があって、今2度検討したんですが、2度ともちょっと部内の方では対象にはできないなというようなことで、まとめておるところです。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 まだまだ課題があるということについては、理解いただいているんだと思うんで、引き続きお願いしたいんですが、もう1点は、もともと障がいのある方ですね。社会参加を促していくという意味での部分で、外出支援サービスがあまり役割を果たしてなかったと思うんですね。なぜかと言うと市内で完結しなければいけませんので、姫路に行ったりすることには利用ができないと。そこは福祉サービス、本来のを利用をしてくださいということなんですけど、その福祉サービスもなかなかそのヘルパーのところも十分ではないということがあったりして、本来のそういう福祉サービスを利用して社会参加をしようとする人たちにとって、まだまだ整備は十分ではないんじゃないかというふうに思っておりますけども、その辺の捉え方と言いますか、見識と言いますか、どのようにお持ちでしょうか。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 平日の場合は、障がいの方も通所とかされて、その支援というのは交通の、後で出てきますけれども、支援いうところでできてるかと思うんですが、おっしゃっていただいたように、土日の利用について、特に市外の利用について、まだまだそういう使いやすい方法ということで利用者のほうからも聞いておりますので、この後の課題として捉えさせていただいて、また研究をしていきたい、そういうふうに思います。

○垣口委員長 よろしいですか。

ほか、関連してありませんか。

神吉委員。

○神吉委員 透析の話になっているので、透析患者というところでお伺いしたいんですけども、令和4年度に限ってでいいんですが、透析を必要とされている方の人数ってというのは把握されているんですか。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 全体としては100人ぐらいだったかなと思うんですが、ちょっと今はっきりとした数字はありません。

そのうち、総合病院を使われておまして、人工透析で利用券の申請をされている方が、令和4年度は67名で、実利用者が38名であったということです。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 外出支援サービスを受けようと思えば受けられる人工透析患者というのが100名ほどおられるっていう理解ですか。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 総合病院で透析を受けられている方が100人ぐらいだったかと思うんですけども、そこでちょっと宍粟市の方がどれくらいだったかというのは、ちょっとすぐにはお答えができません。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 そのうちの人工透析の登録者が67人で、利用されておられる方がそのうちの38人ということですね。

登録されておられても利用されていないというふうに読み取ればいいんですよね、この差というのは。なおかつ100名おられるところの、登録されておられない方約30名からは登録すらされておられない、この方々はどのような動きをされているのか、承知されてますか。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 先ほども申し上げたんですが、家族の協力が得られるとか、また自分で運転して行かれている方もおられますので、そういうことだと思います。

例えばですが、山崎で昨年の利用者7名亡くなられて、新しく6名の方がまた入られておるんですけども、6名のうちよく外出支援を使われる方は1名でした。

そういう状況です。

○垣口委員長 ほかにありませんか。

1点よろしいか。

ちょっと私のほうから1点だけお願いしたいと思います。

料金見直しで、近距離利用者の利用回数が減少につながったとあるんですけども、この減った方ですね。この方の代替手段っていうんですかね、代わりの足っていうんですかね、これというのはどういうふうなものが考えられるんでしょう。

それとももしくはそんなものを最初から利用しなくても大丈夫なのか、もう外へ出るのをやめられたのかとか、いろんなことがあると思うんですけども、その辺りの把握っていうのはできてるんでしょうか。

小椋課長

○小椋障害福祉課長 近距離の利用の方、特に移動困難者の方なんですけれども、利用料金を700円からというようなことにしました。タクシーの基本料金が600何円かだったと思いますので、この部分については、利用券を使わなくてもタクシーに乗れるというようなことで、乗られる方もおられると思います。聞いた話なんですけど、今そういうふうに思っております。

○垣口委員長 分かりました。

そのほかありませんか。よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

ひきこもり対策推進事業。

八木委員。

○八木委員 主要施策の成果説明書の67ページですね。

これも予算時の意見として、プラットホーム機能の構築が必要であると意見したんですけども、構築に向けて何か検討等はされたのか、伺います。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 ひきこもり対策推進事業についてお答えします。

ひきこもり対策につきましては、行政の窓口だけではいろいろな困難を抱えている方のひきこもりの相談をキャッチすることはできないと考えており、宍粟市版プラットホームとしては、福祉相談課が中心となってネットワーク会議などを通じて庁内関係部局、関係機関とネットワークの構築を進めているところです。

○垣口委員長 八木委員。

○八木委員 進められてるということで、今のところ、まだ発展とかそういうのはないんでしょうか。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 ひきこもりの実務者会議であったり、ひきこもり相談支援連絡会を実施しております。

ひきこもり支援連絡会におきましては、兵庫県ひきこもり相談支援センター、兵庫ひきこもり相談支援センター播磨ブランチ、姫路若者サポートステーション、龍野健康福祉事務所、兵庫県山の学校、NPO法人ひまわりの家、兵庫県総支部ひまわりの会家族会、社会福祉協議会、民生委員、民生児童委員協議会、庁内関係課各課が入りまして、連絡会を実施しております。

また、日ごろおうちのほうに在宅に訪問されるケアマネジャーさんであったり、相談支援事業所、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所等とも顔の見える関係づくりができており、訪問の際に気になるケースがありましたら、福祉相談課につないでいただき個別対応をしているところです。

以上です。

○垣口委員長 引き続きまして、ひきこもり対策推進事業。

大畑委員、質疑をお願いします。

○大畑委員 それじゃ、お願いします。

成果説明書67ページに委託料503万円ってあがっておりますが、これは歩歩に事業を委託されてる委託料というふうに考えてよろしいわけですね。その中には、去年から始めていただいております北部地域の居場所事業、それも含まれたものというふうに考えていいのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それから、ここにたくさんひきこもりサポート事業で、当事者への支援、家族への支援ということで、相談のことがたくさん件数が書いてありますけども、この相談の結果、どういうふうな成果が生まれているのか、その辺りもお伺いしたいと思います。ひとまずそこをお願いします。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 まず、居場所の委託事業の内容につきまして、説明をさせていただきます。

情報発信の業務であったり、居場所の提供業務、ひきこもり相談業務、家族・本人への支援業務、進学・就職等支援業務、関係機関とネットワーク会議の開催、研修会・ひきこもりサポーター育成研修会への参加、出張居場所の開設、市民向けひきこもり研修会の開催、ケース会議等の開催・参加等を委託業務としております。

そして、北部地域での居場所につきましての成果につきましては、社会福祉協議

会に協力していただきまして、社会福祉協議会本部の施設、敷地をお借りして、動物と触れ合うイベント型居場所を開催いたしました。このイベントを機に、相談支援につながった事例はありませんが、相談支援を行っている当事者が普段利用しているひきこもりの居場所以外の事業に参加し、動物を介することで緊張が和らいだ状態でコミュニケーションを取ることができたと感じております。

また、やすらぎデイサービスの利用者であったり、職員との交流もできたと思っております。

そして、予算についてですが、北部居場所も含んでおります。

それと、続きまして、相談事業の結果、成果についてですが、本人につながったケースにつきましては、本人の状態によって医療機関への受診支援、そして障害サービスの就労支援、わくわくステーションの就労準備室等につながったケースがあります。また、継続的に相談事業の支援を行い、支援が途切れないように関わっているケースもあります。

家族のみの相談が多い中ですが、家族の関わり方への助言、また家族が本人と会うことに対して同意があった場合に関しましては、訪問をさせていただき、社会とのつながりを持てるように支援策を個別に検討しております。

なかなか当事者が参加、つながるといことが少ない中ではありますが、まずは家族の思いをしっかりと聞き、家族としてできることを一緒に考えながら支援方法を検討しております。

それと、外部とつながったケースについてです。いいですか。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 たくさんその委託事業の中身、今言っていたいたんですけど、歩歩に委託されてるのが500万円で合ってるんでしょうか。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 委託費としましては、歩歩に503万円です。

○垣口委員長 それで、何が言いたいかと言いますとね、委員会からも提言をさせていただいたと思うんですけども、ここで頑張っておられるピアサポーターお2人いらっしゃるんですね。その人件費が大半を占めるんだらうと思うんです。

それで、それが委託の計算の中でどのぐらいの時間、1日何時間で、週何日という積算で委託料が計算されているのか、伺いたいんです。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 相談業務が午前中の9時半から15時半ということで、5時間の

開設日で計算して、委託料を計算しております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 細かいことを聞いて申し訳ないんですけども、私たちの提言した中身は非常にこのピアサポーターの人たちの役割が大きいと。今は、この2人の活躍でひきこもりの当事者だけではなく、多くの地域の中にひきこもりの人たちの内容をきっちりお話しされて、周りの人たちも共鳴するような、そういう働きもされていますよね。

私たちが提言した中身は、ピアサポーターとして生活できるような処遇改善をというようなことを提案させていただいたんですけど、実際この5時間っていうのは、あそこの歩歩でこの市の業務を担っておられる部分だけだと思うんですけど、実際は相談業務だったり、夜も含めて当事者とのつながりであったり、いろんなことでずっと関わっておられるように聞きますので、果たしてその委託料で見合ってるのかどうかというのは、私としてはちょっと疑問を感じましたので、どのように捉えておられるのかなというのは、お聞きしたかったんです。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 委託料につきましては、委託の業務が、先ほども申しましたが、業務の内容によって委託先と検討しながら委託料のほうを決定しております。今のところ、ちょっと次の質問にも被るところがあるんですが、委託事業者さんのほうから費用について過不足は何っておりません。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 次の質問も含めて、あと続けてお願いいたします。答弁を。

○垣口委員長 よろしいですか。栗山課長。

○栗山福祉相談課長 外部とのつながらない当事者へのアプローチなんですけど、家族が支援につながっているケースにつきましては、当事者へのアプローチは常に考えながら家族支援を行っておりますが、当事者への支援に至っていないケースも少なくはありません。

また、当事者も家族も支援につながっていないケースもあります。そのようなケースに対しましては、まず保健師などが情報を共有しながら、ケースの状況等を整理しております。

次に、兵庫ひきこもり相談支援センター播磨地域ブランチの相談員に相談しながら、アウトリーチの可否を判断し、アウトリーチを行うことで、必ずしも継続した支援につながるものではありませんが、本人、家族の状況を見ながら接点を持って

おります。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 これは市が調査された1次調査、2次調査、その中でも特に2次につながっていかなかった人がまだ多くいらっしゃるということ。

それから、最近もいろいろ調査を行われていると思いますが、全体の数がまだまだ把握できてないんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう中で、民生委員さんとかいろんな方の協力も得ながら、全体把握しようというふうにされてるのかどうかですね。

また最近の傾向で、女性のひきこもりの方が非常に増えてきているという傾向も聞いておりますので、ますますこの女性のピアサポーターなんかの活躍が重要になってくるかなと思ったりもするんですけども、そういう全体、まだまだ外につながっていない方、歩歩に来られる方はもうほぼつながっていると見ていいと思うんですけども、まだそこへ出てこれない人たちに対するケア、アプローチがね、どうなってるんかが全く見えないので、そこを今市はどのようにしようと思っておられるのかというのを伺いたいんですけど。

○垣口委員長 橋本部長。

○橋本健康福祉部長 外部とのつながりのない当事者の方々につきましては、その情報等が市役所及び歩歩のスタッフにも直接入ってくることは稀であると思います。

そういうこともありまして、情報発信ということで、講演会の開催、またイベント型事業の実施によりまして市が取り組んでおる事業、またひきこもりの相談窓口があるということをも市民の方に広く情報を発信することにより、その当事者の方々がいっつもその機会があるということを確認しながら事業を進めております。

その場合、もしその当事者からあった場合は、先ほど担当が申しましたが、歩歩にあった場合はピアサポーター、また市直接にあった場合は播磨ランチの相談員とも相談しながら、アプローチの方法等を検討しながら、過度にアプローチ、積極的なアウトリーチするのがいいのかどうか、そこの加減が非常に難しいところがありますので、個々に丁寧に対応させていただいくということではしております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 部長がおっしゃるように、確かにアプローチの仕方は非常に難しいところがあると思いますが、そのアプローチを全部しなさいということをおし上げ

てるんじゃないくて、全体像を把握して、どういうものが必要なのかというのをやっぱり考えていただきたいなという思いでございますので、よろしく願いいたします。

それで、先ほどいろんな相談から医療につながったり、わくわ〜くにつながったりという話がありましたが、つながった後が難しいと思うんですけど、そこは何か成果が出ておりますでしょうか。例えば、わくわ〜くからどうだったのかというのとは分かりますか。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 相談につながったケースなんですけど、具体的に全て把握しているわけではありませんが、医療につながったケースにつきましては、引き続き、保健師のほうも相談であったり、障害福祉サービスにつながったケースにつきましては、相談支援専門員もついておりますので、相談支援専門員、またサービスの利用で訪問看護を使われておられる方もありますので、関係機関と連携しながら継続支援をしております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員、よろしいですか。

以下、同質疑に関しては、重複している部分もございますので、当局側より順次答弁をいただきたいと思っております。

小椋課長。

○小椋障害福祉課長 地域活動支援センターのことについて、お答えをさせていただきます。

地域活動支援センターでは、創作活動や社会との交流の事業等を実施されておりました、利用者の状況に応じてそれらの活動に取り組まれております。

目的は社会参加、社会復帰というようなところで、具体的には絵手紙でありますとか切り絵、調理、園芸療法、職業訓練などに取り組まれているというところです。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 すずらんは分かるんですけど、けいふうがちょっと分からなかったんですけど。これ別に障がいの特化したものではないわけですね、地域活動支援センターはね。

それで、利用者が1人で地域活動支援センターが運営できるんかどうかというのをちょっと知りたかったんですけど。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 まず初めにすずらんさんのほうですけれども、全部で10人利用されておりまして、宍粟市の方が7名です。けいふうさんは姫路の事業所さんですけれども、全体で80数名おられまして、宍粟市の方は1名の利用ということです。

○垣口委員長 よろしいですか。

引き続き、サポート事業に関しての、順次答弁をお願いします。

栗山課長。

○栗山福祉相談課長 令和3年度と比較しまして、サポート業務での支援件数が入っている要因としましては、支援を行っている方の中には、障害福祉施設等による支援につながり、いわゆるひきこもりの状態ではなくなった方が一定数含まれていたことから、令和4年度につきましては、支援対象者としては計上しないこととしました。

しかし、相談に来られた方につきましては、断らず利用をしていただいているような状況で、1日当たりの支援件数は、令和3年度と比較して減少しているというような実感はなく、横ばいの状態であると感じております。

相談事業につきましては、月1回から2回に実施回数を増やしたことで、相談件数も倍増しております。相談の多くは、継続相談となっておりますが、令和4年度は新規相談が12件あり、相談事業開始してから以降最高の新規の利用者となっております。

続きまして、スペースは不足しているかの方向は今のところ受けておりません。

費用につきましては、先ほど回答させていただきましたので、控えさせていただきます。

○垣口委員長 続いてお願いできますか。

神吉委員。

○神吉委員 答弁、理由分かりました。

相談件数は、私のちょっと令和3年度と比較したら増えてたので、増えてる相談はいいんですけれど、スペースっていうのは、歩歩ですか。居場所の広さがあそこで十分なのかっていうところが聞きたかったんです。どのぐらいの広さで、毎日かな、いろんな方が来られてるのを見て、スペース的に足りているかということと、あともう1点、今さっき委託が言われてましたけども、あそこの賃料とかっていうのもそれに含まれていますか。

○垣口委員長 橋本部長。

○橋本健康福祉部長 スペースのことをございますが、場所については委員御承知の、あそこの山崎町内の場所に開設をしております。

実際の歩歩の活動エリアは2階にあります。2階の空間が狭いか広いかというのはそれぞれ、広い、十分な広さがあるとは思いませんが、当事者にとって適切な住みよい、過ごしやすい空間、または間取りというのがあると思います。

何度か私も行かせていただきましたが、それぞれの当事者の方々が自分の空間をその場所で過ごしておられる、そういう場に立ち会いましたので、今のところスペース的には問題ないかと思っております。

あと場所につきましては、自家所有の建物と認識しておりますので、賃料等は委託料の中には入っていないと考えております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

引き続き、答弁願います。

栗山課長。

○栗山福祉相談課長 続きまして、予算設定時のサポート事業の推進に事業がどのようなことなんですが、先ほどもちょっと重なる部分はありますが、情報発信業務としましては、SNSを活用した情報発信や月々の広報誌の発行など、情報発信に努めていただいております。

居場所の提供業務では、週5回、午前9時半から午後3時30分まで安心して過ごすことができる居場所の提供を行っております。

ひきこもり相談業務では、電話や来所による相談に対応していただいております。

家族、本人への支援業務では、居場所での支援をはじめ、支援につながない、また支援が中断している当事者に対してアウトリーチを行い、広報誌を配布するなどの取組も行っていただいております。

そのほか、動物との触れ合い等テーマにした出張居場所の開設や市民向けの講演会の開催、各種研修や事例検討会への参加など、当初設定していた事業がそれぞれ実施できております。

以上です。

○垣口委員長 答弁、終わりました。

質問はありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 今説明いただいた事業なんですけれども、これは歩歩が中心でこれをや

っておるということによろしいですか。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 そうです。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 いろんな業務がございます。それをその2人のピアサポーターが中心にやっているという部分について、先ほど大畑委員のほうからありましたように、やはりもう少しその辺のところの配慮が必要になってくるのかなと思いますので、今後ともこの事業を継続的に続けていくためには、その辺の考え方も整理していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○垣口委員長 答弁はよろしいですか。

引き続き、次の質疑に移ります。

少子化対策事業。八木委員。

○八木委員 部局資料の6ページなんですけども、これも予算時のときの意見で、森林の家づくり応援事業や消防団婚活応援事業など、各部署が連携し、効果を高められるよう調査研究が必要であると意見したんですけども、健康福祉部のほうでもオンライン婚活とかサポート事業とかやられてるんですけども、この調査研究等をされたのかどうか、お伺います。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 少子化対策事業について、お答えいたします。

森林の家づくり応援事業につきましては、調査研究までには至っておりませんが、所管となる住宅土地政策課との連携した取組は行えていると考えております。

また、消防団婚活応援事業につきましても、ある程度の連携はございますが、これにつきましては、まだまだ連携の余地があると思っておりますので、今後も引き続き協議しながら、取り組んでいきたいと思っております。

○垣口委員長 答弁、終わりました。よろしいですか。

以下、八木委員、大畑委員の少子化対策事業について、続けて答弁を求めます。

どちらが答弁いただけますでしょうか。

西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 ファミリーサポートセンター事業について、お答えいたします。

会員の確保については、市の広報や公式ホームページをはじめ、乳幼児健診時や病児保育申請時のほか、民生委員児童委員の定例会等で周知を図り、会員の登録を

推進しております。

講習会につきましては、国からの通知では援助を行う会員を対象とするフォローアップ講習を少なくとも5年に1回実施することとなっておりますが、宍粟市では、隔年で救命救急講習もしくは事故防止に関する講習を実施しております。

またそのほか、毎年会員同士の交流会を実施することとしておりまして、令和4年度につきましては、交流会を2回実施いたしました。

また、旧町別の会員数につきましては、山崎の場合、おねがい会員101人に対し、まかせて会員72人。一宮の場合は、おねがい会員10人に対し、まかせて会員が30人。波賀の場合は、おねがい会員5人に対し、まかせて会員10人。千種の場合は、おねがい会員5人に対し、まかせて会員8人となっております。

そして、どちらも会員という会員は14人です。

以上です。

○垣口委員長 大谷次長。

○大谷次長兼保健福祉課長 少子化対策事業順にということで、コロナ禍交付金以外の少子化対策事業のメニューにつきまして、保健福祉課では、子育て支援事業、子育て支援センターに係るもので、部局資料では17ページとなります。次に18ページの②子育て世代包括支援事業に係る表にあります、産前産後サポート事業、スクスク相談、産後ケア事業、しーたん広場と、その下のハッピーバース支援事業に係るもの。その中では、妊活カップル応援金の給付、特定不妊治療費の助成、不育症治療助成事業となります。最後にその下の、出産・子育て応援金給付事業。これらがコロナ交付金以外の少子化対策事業となります。

その次、定住促進重点戦略に関連する子育て等に対する経済的な負担の軽減としましては、先ほどのハッピーバース支援事業と出産子育て応援金給付事業をやっております、あと子育てアプリ、スクスクの活用促進として、スマートフォンにダウンロードをして、そのアプリで予防接種や検診、子育て情報等の管理やその配信をすることで支援に努めております。

保護者の交流の場づくりとしましては、子育て支援センターや子育て世代包括支援事業で、妊娠期から子育て期に渡るまでの支援の提供に努めております。

また、17ページから18ページの保健福祉課での少子化対策事業における成果につきましては、各種活動や事業への参加者数や利用組数の増加を目指してやっておりますが、令和4年度は以前コロナ禍の影響を受けたという部分があったというふうに考えております。

応援金給付事業や治療費の助成事業での成果につきましては、少しでも多くの方々に利用いただけるように、例えば治療等に取り組んでいただけるように支援をする事業でありますので、医療機関等とも連携して、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 答弁、終わりました。

西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 続きまして、社会福祉課が宍粟市総合計画の基本施策、子育て支援の充実として取り組んでいる事業のうち、定住促進重点戦略の産み育てる少子化対策として実施している事業について御報告いたします。

決算委員会資料につきましては、6ページに掲載しておりますが、全てはこちらのほうに掲載はできていないのですが、事業面について御報告いたします。

子育て支援の充実としては、誕生祝品贈呈事業やファミリーサポートセンター事業、病児病後児保育事業、子どもの居場所づくり支援事業などがあります。

また、移住定住促進の充実としましては、オンライン婚活応援事業や出会いサポートセンター事業、結婚新生活支援事業がございます。

その中で、令和4年度の主な取組のみ御報告いたします。

結婚新生活支援事業の利用は13組ございました。また、病児病後児保育事業の利用の延べ人数が141人となっております。また、増加傾向にあります。

2点目のファミリーサポートセンター事業についてですが、子育てを地域で相互援助する事業でありまして、近年需要が高まっております。しかし、年間利用人数が509人と増加傾向にあるものの、提供会員の確保に苦慮しておりまして、需要に供給が追い付いていないという現状です。限られた提供会員に活動が集中しており、何とか依頼をこなせているものの、提供会員の高齢化の進行もありまして苦しい現状です。

将来的には、この提供会員が不足してくるという懸念がございます。本事業に対する意見要望につきましては、依頼会員からは、病気の子どもの預かってほしいという意見がございます。この件に関しましては、ファミリーサポート事業においては、軽微な病気の子どもの預かりは可能としておりまして、すでに何人か御利用されておりますが、そうでなく、インフルエンザ等の感染症については、病児病後児保育事業を御利用いただくようお願いしているところです。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 まずファミリーサポート事業のことなんですけど、ここでも質疑をさせていただいたように、身近で使いやすいファミリーサポート事業にしてほしいという要望がありませんかということを知っているんですが、それはございませんか。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 身近で使いやすいというところですね。

要望の1つに、利用したいときに即利用したいという御要望は確かにございました。そこについてなんですけど、利用には必ず申請の支援する内容を聴取して、その情報に基づいて提供会員、まかせて会員を探します。そこで顔合わせがあったりとか、それでいて顔合わせをしたときにどうしてもこの人に預けることが難しいって言われたときなどは、もう一度再度、提供会員を探すことになります。そういったことの準備等も必要ですから、使いたいと言ってすぐ使えるという制度ではありませんので、またそこを御理解いただきたいと思います。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 よく分かります。

ファミリーサポート制度としては、そういうことだと思うんですけど、そこにニーズ等の隔たりがあるんじゃないかと。今おっしゃったように、あそこに行けばすぐに預かってもらえるというようなところがほしいとおっしゃる人が結構あるんです。そんなんやってるのは、奈義町なんですよ。そこは、児童館みたいなところがあって、常時そこには同じママ友さんとか地域の方とかがいらっしゃって、行けばすぐに預かっていただける。そういうところがあれば、非常に、急な用事が結構入ってくる場合がありますのでね、今のファミリーサポート制度だけでは、それも必要なんですけど、だけではやはり今おっしゃったような事前の調整、コーディネートに時間がかかってなかなか上手くいかない結果も生まれてくるんだというような話がありましたので、そういう意味でちょっと尋ねてみたんですが、その辺を検討してみようという思いはございますか。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 それに関しましては、やはりいろんな課との連携が必要となってまいります。

今、各子育て支援センターが各旧町4つにございまして、そちらに行ったとしても確かにおっしゃるように、保護者が同伴とかなったりするのですが、ただすぐではないですが、ファミリーサポート制度を利用しますと、その方がそこへ連れて行

って遊ぶとか一緒に面倒をみると、そういったことは可能となっております、即座に使える場所ではないのですが、そういった場所の提供はございます。

実際、その場ですぐ預けてどこかに急用で行くとか、そういったことについては、確かに数件要望もあるところなんですけど、今のところ、まだ協議に至っておりませんで、いろんな御意見を聞く中で研究しながら、今後協議した後に進めていきたいと思っております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 今、石山アンジュさんなんか为中心でね、取り組まれておりますけども、いろんなものをシェアする。子育ても含めて全部でシェアしながら一緒に育てていくんだみたいな取組をされておりますよね。

昔は3世代、おじいちゃん、おばあちゃんなんかと一緒に生活があって、そういうところでしっかり誰かがみられたんですけど、今はもう本当に核家族になっていきますから、若い人たちがそういうところでちょっと孤立してしまう傾向が非常に強くなっていると。

夜働いてるお母さんが、夜のときどうするんだという問題があったり、いろんな課題がやはり出てきているみたいなので、ファミリーサポート制度だけの話じゃなくて、そういう生活自体をシェアしていく時代に入ってるというようなことで取組がされておりますので、一度、今日はもうこのぐらいにしておきますけど、検討いただけたらなと思っております。

ファミリーサポート制度は以上で終わりますが、もう一つは先ほど次長のほうから御説明いただいた少子化対策事業。いろいろやっておられるというのはよく分かるんですけども、これを普段ネットで見ても全部関連付けて見れないんですね。だから、いろいろやっておられるんだろうけど、何をやっておられるかっていうことが分かりにくい。

例えばですね、妊活カップル応援給付なんかも、不妊治療が保険適用になってから宍粟市も非常にいい制度を作られたんですね、令和4年から。ところがそれが十分に伝わっていないということもありました。

この総合計画の116ページから117ページに、定住促進重点戦略のところから少子化対策という項目があって、いろんな取組、こういうのをやりますよって書いてあるんですけど、こういうのが全部施策、ぱっと少子化対策をあけたらざらっとそこに紐づいてくると、こういう事業があるという、そういうもので見れないかなというふうに思うんですけどね。そういう取組をしてもっとPRしていく必要があるんじゃない

ゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○垣口委員長 大谷次長。

○大谷次長兼保健福祉課長 ホームページとか、子育てのスクスクアプリ等もございますので、そういったことも検討していくようにします。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

神吉委員。

○神吉委員 冊子などは配られてませんか、子どもさんのおられるところに。私今日持ってないんですけど、それですね。それには関係がないんですか。関連してないんですか。

○垣口委員長 大谷次長。

○大谷次長兼保健福祉課長 毎年、子育てガイドブックという、これぐらいの冊子をつくっておりまして、この中には盛り込んでおります。配布もしております。

○垣口委員長 よろしいでしょうか。

では続きまして、次の質疑に移ります。

新婚生活支援補助事業。神吉委員、津田委員、出ておりますが、順次、当局側から答弁を求めます。

西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 それでは、結婚新生活支援事業についてお答えいたします。

本事業は、国の補助制度を活用した事業で、令和3年度より実施しております。

予算執行が96.6%となっているのは、当初600万円を予算計上しておりましたが、見込み数を下回ったことにより、実績に基づき3月補正で239万円を減額したという結果によるものです。

地域に応援されていると感じない理由をどう捉えているかについてですが、アンケートでは、回答3つの選択制としておりました。地域に応援されていると感じるが7組、感じないが0組、どちらでもないが6組でした。御本人の思いを全て推し量ることは難しい一面もあると考えます。

補助金額につきましては、限りある予算の中での編成ではございますが、可能な限り、新生活を支援できるよう、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 何か変な質疑になってるんですけど、助成を受けていながら支援を受

けてる気になっておられないっていうふうに捉えられるので、何かがどこかでボタンのつけ方がずれてるのかなというようなふうにも捉えられたんですけれども、要因としては今言われたように、押し量ることができないというぐらいの感覚ですか。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 おっしゃるとおりなんです。

この補助金についてで、地域に応援されていると感じてらっしゃる方もいらっしゃる中、感じておられないというか、どちらでもないと思われてるというところですので、本当にもう気持ち的には図ることができないと思っております。

○垣口委員長 よろしいですか。

順次、津田委員の質疑に対して答弁をお願いいたします。

西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 では引き続き、結婚新生活支援補助事業についてお答えいたします。

先ほどの答弁と同じ内容ですので、1点目につきましては、割愛させていただきたいと思います。

では2点目です。アンケート結果を受けての課題、改善点につきましては、特段、自由記述にコメントはございませんでしたが、結婚届け出前にこの制度を知ったという御夫婦は13組中6組で、届け出時またはそれ以降に知ったという御夫婦が7組と約半数であり、国や市の周知は十分であると思うかという問いに対しても、13組中5組が思わないと回答されていることから、周知不足は否めないと考えております。

周知はもちろん、制度の改善につきましては、これまでも取り組みしてきた内容ではございますが、婚姻時にチラシの配布をすること、また広報に掲載やホームページではトップページにアップされるように工夫するなど、引き続き工夫した周知に努め、結婚に際し、経済的な不安を感じておられる方の支援を図っていきたいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員、よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

介護人材確保対策事業。この事業に関しましては、評価事業として捉えておりますので、重複しない部分についてのみ、個々に質問していただきます。

八木委員。

○八木委員 主要施策の成果説明書の60ページですけども、こちらのほうに紹介件数82件とあるんですけども、そのうち何件のところに何人が採用されたのか。

またあと、試験対策講座に6名が受講していると言われたんですけども、その講座12回全てに受講されたのか。

そしてあと、奨学金等返済金額補助の対象者は何人だったのか、お願いします。

○垣口委員長 谷口課長。

○谷口高年福祉課長 3つの御質問を承りました。

まず1つ目でございます。介護人材確保定着対策業務。紹介件数82件のうちで何件何人採用されたのかということでございます。41件、41人が採用となっております。

2つ目の御質問でございます。介護支援専門員実務研修受講試験対策講座、6名が受講、12回を受講したのかということでございます。6名の方がテキストを基に全12回の講座を受講されておるといったところです。

3つ目の御質問でございます。介護人材確保事業補助金奨学金等返還金補助の対象者は何人かということでございます。令和4年度からの事業でございます。事業の実施におきましては、各事業者へ対象者がいないかということでチラシを配布させていただきながら、事業の周知を図っておったといったところでございます。その中で令和5年度の事業申請者は1名であったという現状でございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、津田委員。

○津田委員 先ほど聞いて、この実際の受講者6名のうち、資格の取得に至ったのは何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○垣口委員長 谷口課長。

○谷口高年福祉課長 令和4年度介護支援専門員実務研修受講試験対策講座、6名の方が受講されて、その後、受験を6名の方がされました。そのうち4名の方が試験のほうへ合格をされました。合格者におかれましては、その後、実務研修を受けられて資格を取得されておるといった現状でございます。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 分かりました。

実際、資格所得された方が、この宍粟市内でまた就労につながるような状況にはなってるんですね。

○垣口委員長 谷口課長。

○谷口高年福祉課長 資格を取得をされましたこの4名のうち、2名はこの業務に関わる仕事を現在はされておられると。1名の方は、現在自宅のほうで資格を生かしながら何かできないかなという事で思案されるということは聞いております。またもう1名は福祉関係の業務に携わっておりますが、介護支援専門員のみ業務ではないと、こういったような状況でございます。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 あとこの介護職のですね、先ほど82名紹介して41名が職に就くことになったと聞いたんですけど、実際、今宍粟市内でですね、介護職の人材不足ってというのはどれぐらいの数が出てくるのか。その辺り把握、どれぐらいカバーできてるのかなっていうのをお聞かせいただきたいんですけれども。

○垣口委員長 谷口課長。

○谷口高年福祉課長 このわくわ〜くステーションのほうで、令和4年1月1日、それから令和4年10月1日、そのときの求人情報をちょっと見ますと、令和4年4月1日現在で96人、福祉関係で96名。それから令和4年10月1日で92人、それから令和5年3月31日現在としまして、これは令和5年4月にこちら高年福祉課のほうで介護人材実態調査、市内の介護保険指定事業所、66の事業所のうち35事業所のほうから回答いただいたんですけれども、そのときの設問、募集予定の人員という項目を聞いたときに64人の方を募集、または募集予定であるというような回答を得ておるといところでございます。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 ということは、まだまだこれが足りてないっていう状況だということですね。分かりました。

そこに対して、例えばこの令和4年度の課題として何か取られてる部分って何かあるんでしょうかね。

○垣口委員長 谷口課長。

○谷口高年福祉課長 御指摘のとおり、まだまだ人材というのが不足しておるのかなといった現状でございます。

このような中、本年度、高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画を策定に向けて現在進めておるんですけども、その中でも介護人材確保対策事業といったところ中で取組を現在検討をしております。

介護人材実態調査、これを各事業所のほうへ案内させていただいて、集計等もしておるところでございます。それから出てきておる課題等を考えながら、施策の中

で検討をしていければと考えておるところでございます。

○垣口委員長 津田委員、よろしいですか。

続きまして、神吉委員。

○神吉委員 私も同じ事業なんですけど、ここに離職率が高いというふうに記入されておられます。昨年度もそうだったと思うんですが、そうやって介護職を育てるといふ対策もされておられます。

ただ、そこでもう一度聞くんですが、離職率の高い現状において、よい対応策があるのか、検討はそれ以外にされておられるかというところを伺います。

○垣口委員長 谷口課長。

○谷口高年福祉課長 現在の事業でいきますと、この介護人材確保定着対策業務におきまして、介護職等に従事された方の勤務事業所へは基本3か月間、月に1回以上の訪問または電話等により、勤務状況の聞き取りを行い、必要に応じ相談に乗りながら、早期の離職防止を図っているといった現状ではございます。

ただ、それだけでは解決できる課題ではなく、市内の介護指定事業所のほうへ実施した介護人材調査、その結果を基に本年度策定予定の高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画の中で改めて検討してまいりたいと思っております。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 紹介件数の増減によってその相談窓口の設置、委託料に影響がないのか伺います。

○垣口委員長 谷口課長。

○谷口高年福祉課長 業務委託内容につきましては、半年に1回は全ての事業所へ訪問またはヒアリング支援ということで、求人情報の収集、それから雇用形態助言を行うこと。介護職等紹介や就職相談、職場見学、職場の体験案内などの介護職等マッチング支援、就職後3か月間の離職防止支援、介護人材に関わる補助事業などの周知や各調査への協力など、こういったところを委託しているところでございます。

紹介件数の増減といったところでの委託料を支払っているというところではないということで御理解を賜りたいと思います。

○垣口委員長 神吉委員、よろしいですか。

続きまして、飯田委員。

○飯田委員 いろんな説明がございましたので大体分かってるんですけど、82件の紹介で約半数の41人が就職されておる。そんな中で離職率も高いというふうなお話でございまして。

この奨学金等の返還金、この補助金がですね、利用が、額が少ないということは利用されていないということであると思うんですけども、この場合は大体新卒者が就職した場合にそういう補助を受けるという部分であろうと思うんですけど、この利用が少ない部分、これ新卒者が少ないのか利用がないのか、どちらのほうと判断しておられますか。

○垣口委員長 谷口課長。

○谷口高年福祉課長 高齢者福祉施設等を経営されての社会福祉法人、または一般法人におかれましては、新規卒業者を何人募集されたかまでの情報は現在持っておりません。

ただ、市内の介護保険指定事業者へ実施しました介護人材実態調査から、新卒者は2名の採用回答といったようなところでの結果は得ておるところでございます。

このことから、募集人員を考えれば、就職率が高いというところはなかなか言い難いかなというところは推測しておるところでございます。

○垣口委員長 審査の途中ではありますが、ここで3時まで休憩とさせていただきます。

大畑委員。

○大畑委員 途中、障がいが入ってまた介護のところに行くんで、再開後、介護から初めてもらっていいですか。23番、24番が介護なんです。

○垣口委員長 分かりました。23番、24番から始めるというかっこうでよろしいですかね。分かりました。

では、暫時休憩をいたします。

午後 2時51分休憩

午後 3時00分再開

○垣口委員長 休憩を解き、審査を再開します。

2名がまだのようですが、審査のほうを続けさせていただきます。

順番変えておりましたけども、通し番号19番、大久保委員の障害児通所支援事業から始めさせていただきたいと思います。

大久保委員。

○大久保委員 通所支援事業なんですけれども、これがですね、全部一般財源となってるんですけど、こういう事業をしているのは宍粟市だけなのか、宍粟市独自の事業なのかということと、一般財源以外のほかの財源の確保はなかったのかということ

の質疑をいたします。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 障がい者（児）の通所支援事業につきましては、障がいのある人、児童の日中活動や療育訓練のための通所に要する経済的負担の軽減というところで支援金を支給しておりますが、市単独の事業で、全て一般財源で実施しております。

○垣口委員長 答弁、終わりました。

大久保委員、よろしいですか。

続きまして、通し番号20番、障害者通所支援事業。津田委員、お願いします。

○津田委員 同じところで、この予算に対して執行率が7割弱ということだったので、この当初予算から見たらですね、まだこれで全てカバーはできてないのかなということなのかなと見たんですけども、もしそうだとしたら何か課題か何か、どういった課題が考えられるのか、皆さんに届いてないというところですね、執行されていないところでどういう課題があるのかっていうのをお聞かせいただければと思います。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 執行率が7割弱にとどまったということなんですが、予算を令和2年度の決算額や支給決定の人数を参考に見込んでいたんですけども、制度切り替えの初年というようなことで、単価を改正したりしておりましたので、予算がうまく見込めていなかったということが1つと、特に児童の方では利用日数が少なく、申請されなかった方がいたというようなことがあって、予算より執行が少なかったというような結果です。

全ての方に案内はできておりますので、申請のあるなしはあったかも分かりませんが、実際は少し予算の見込みが多かったのかたなというふうに思っています。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 分かりました。要は、皆さんには一応きちんと行き届いてるっていう認識でよろしいですね。分かりました。じゃ結構です。

○垣口委員長 よろしいですか。

引き続きまして、津田委員。障害者理解啓発推進事業。

○津田委員 この事業を見たときにですね、こういった事業を通じて障がいを持たれてる方々のひきこもり対策にもつながる事業になればなと考えたんですけども、実際、これがひきこもり対策とかにつながっているのか、その辺りお聞かせください。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 本事業につきましては、障がいのある人や障がい特性に関して市民の理解を深めるとともに、障がいのあるなしに関わらず、お互いの交流を図るためということで実施しておりますが、ひきこもり対策につながっているというようなことは明確にお答えできませんが、こうした理解啓発の取組は継続することが大事だというふうに考えております。

ひきこもりの要因は様々だと思いますが、障がいのあることで差別を受けるというようなこともその一つかなと思いますので、障がいのアンケートの結果を見ましても、過去に差別を受けた、現在受けているという方が実際におられます。こういうことの差別解消の啓発や心のバリアフリーの啓発に向けて、引き続き取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○垣口委員長 津田委員、よろしいですか。

大畑委員、飯田委員が遅れてましたので、順次19番から通し番号を続けています。

今22番、障がい児にきてますので、続けて障がい児行きたいと思っておりますので、22番、障がい者（児）福祉の充実という点で、大畑委員、お願いします。

○大畑委員 答弁お願いします。

小椋課長。

○小椋障害福祉課長 まず1点目の福祉施設等からの一般就労者数は幾らかというところと、一般就労定着支援はというところですが、令和4年度就労継続支援A型の事業所から1名、B型事業所から1名がそれぞれ一般就労をされています。

宍粟市の場合、就労継続支援A型、B型からの意向が多いんですが、その場合でも事業所のほうで就労された方と連絡を取り合ってフォローをされているという話を聞いております。

就労、またはほかの就労移行支援という制度があるんですけども、これは市外にしかサービスの事業所がないんですけども、就労移行支援のサービスを利用されている人も令和4年度は3人で、令和5年度は6人の方がおられるということで、就労移行支援の利用については、B型の事業所からステップアップした方や、一回仕事について働いていたが途中でだめになったというようなことで、精神科からの勧めで利用される方という方があります。

制度としての一般就労定着支援は、就労移行支援を利用して就労して6か月たった人に就労定着支援を利用できるような制度になっておりますので、本人に意向に

応じてサービスを利用できる、そういう状況です。

1点目は以上です。

○垣口委員長 答弁は終わりました。よろしいですか。

大畑委員。

○大畑委員 A型、B型それぞれ1名ずつ一般就労に結びついてるという、この数字としてはどうなのでしょう。部としては評価できるという数字なのでしょう。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 総合計画の目標では、やっぱり就労というのは景気に左右されるということで、最終年度に10人いるような、年間大体2人ぐらいの予定というようなことで組んでおりますので、人数的にはいけておるかなというふうに思いますが、令和3年度は5人で、令和4人が2人というようなことで、その中には市役所なんかも含んでおりますので、実際には就労には少しずつですけれども結びついていってるんじゃないかなというふうに思っています。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

法定雇用率がね、確保されてるのかどうかということもちょっと最近の数字を見てないので分からないんですけども、市役所も別枠でしっかり障害者雇用をさせていただいているんですが、市内の民間企業とか事業所の中で、法定雇用率がしっかり確保されて行ってるのかどうかというのは把握されてるのでしょうか。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 市のほうについては、企業の就労の法定雇用率が確保されてるかというようなところは、今のところ把握をよくしてないんです。そういう情報も来ませんので、今後のどうするかというところありますけど、現在では把握はしておりません。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 その辺も把握に努めていただいて、先ほどの就労支援とかそういう制度とつなげていくと言いますかね、そういうことをお願いしておきたいなと思います。

続いて、施設の入所とかグループホームの利用者の数は、委員会資料で出しているいただいておりますので、それは結構です。

あと、通所支援事業、成果説明で61ページですかね。これの関係で、これは在宅からそれぞれA型、B型への通所に対する支援ということですね。バス代とかそういうものの。これについて、この予算額に対してですね、決算額が相当少ないんで

すけど、この辺りはどういうことなんでしょうか。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 通所支援金につきましては、先ほどA型、B型というような大人の施設向けと子ども向けの通所費の補助を1つにしたというような制度なんですけれども、支給について、令和3年度に大人の通所費の補助と子どもの通所費の補助と、あと自立支援金というのがあって、この制度を3つまとめて1つにしたというところがあって、拡大したところは、児童のサービスについては放課後等デイサービスの通所を新たに対象としたということと、16日以上の利用者に対して加算をつけるというようなことでしました。

対象者が増えて決算額が減少したことについては、制度が初年度だったので単価を改正したというところで少し見込みが甘かったというか、予算がうまく見込めてなかったというようなどころの予算に対しての減額だったというところですよ。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

3制度を1つにされてね、それで実際に支援額が減ったのかなと思って、そういうことではないわけですね。たまたま見込みがちょっと甘かったというだけなんです。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 全ての方を見たときに、中には金額が減った方もおられると思いますけれども、やっぱり決算ベースでは3つの事業で1,100万円ぐらいありましたので、それが800何万円になったというようなところで、やはり下がったというようなことはあったかと思いますが、利用者の方から直接減って困ったみたいな話は聞いていないというようなところですよ。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ちょっと通告にはあげていないんですけども、先ほどB型のことも触れていただきましたけど、制度が変わって、いわゆる国の補助事業もどれだけ工賃を払ってるかによって、工賃が少なければ国からのサービス料も減ってくるような仕組みになって、どこの作業所もね、工賃確保に一生懸命努力されていると思うんですよ。

その関係で少し、市の優先調達の金額を見させていただいたら、若干落ちてるんですよ。もう少し市役所の優先調達について、そういう施設の状況なんかもほかの部署の方に十分PRしてもらいながらですね、できるだけ市役所内の業務として調

達が増やせるようにしていただきたいなというふうに思いますが、この辺り落ち込んでいるのはなぜか、原因があるのでしょうか。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 少し決算額で208万円ちょっと切るぐらいということで落ち込んでおるんですけれども、やっぱり前の年に単発で出たようなものについては継続性がないというようなことで、やっぱりどうしても減ってしまいます。

令和5年度のことを言いますと、予算は360万円ぐらい確保しましたが、実際に終わって見たらどうなるかというところはまだ分かりませんが、いろんな事業を各課から提案をいただいてやっていきたいなというふうに思うんですが、なかなか新しいところがないということです。

それに加えて、委員会の時にも言いましたけれども、農福連携事業とかそういうようなところにも力を入れて少し事業所の力になれるように取り組んでいきたいというふうに思います。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 今最後におっしゃっていただいた農福連携なんかも非常にいいなというふうに思うので、ぜひやっていただきたいし、北庁舎は庁舎の清掃なんかも優先調達でやられてると思うんですけど、あまり大きな声で言えんのですけど、シルバーさんと奪い合いになってるような感じもするので、シルバーさんしっかりついてるんですよ、予算がね。そういうことから見ると少しこの障がい者の部分が少ないかなというふうに思ってしまうので、またその辺よろしくお願ひしたいと思います。

○垣口委員長 よろしいですか。

小椋課長。

○小椋障害福祉課長 内部の優先調達の推進会議があるんですけれども、年間集まりも少ないんですが、1回目集まったときには、清掃の活動、シルバーの一部でも提供してもらえないかというお話もさせてもらっておりますので、実際できるように取り組んでまいりたいと思います。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、通し番号23番いきます。

飯田委員。質疑の説明からお願いします。

○飯田委員 高齢者通いの場づくり応援事業なんですけれども、最後に継続できるように様々な手法で支援することができたというふうに終わっておるんですけれども、開設教室とか、新規立ち上げが1か所あったというふうにありますけれども、目標

に対して、120か所に対して最終的には結果が120か所ということになっております。
1か所できたけれども1か所なくなったというふうに捉えればいいのでしょうか。
その理由について、またお伺いしたいと思います。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 高齢者通いの場づくり応援事業について、お答えします。

令和4年度当初は121か所ということで、新規の開設の教室が1か所ありました。
そして、廃止の教室が2か所ありました。

廃止された理由としましては、人数が、それこそ介護保険の申請に至ったケース
であったり、教室自体がもうちょっと運営ができないような状況になりまして廃止
されたところがあります。廃止された教室に対しましては、気になる方については
個別で対応しているような状況です。

以上です。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 廃止になるということは人数が少なくなってやめるというのか、主にな
ってやられる方がいなくなったので、できなくなったというケースもあろうかと思
うんですが、その辺のところはどうなんでしょうか。

そして、個別に対応というのはどういう形での対応になってますか。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 廃止になった理由としましては、両方あると思っております。

現在廃止ではないですが、休止になった教室もある理由としましては、それこそ
世話役さんがお一人でされているところであれば、その世話役さんが、例えば入院
をされて、あと代わりの方が、誰か担っていただけたら教室は継続すると思うんで
すが、世話役さんが入院されたことによってしばらくお休みしようかというような
状況になっているようなケースもあります。

個別対応にしましては、保健師の訪問であったり、必要に応じて介護保険の申請
であったり、高齢者の実態把握訪問等につなげております。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは、24番、介護予防・日常生活支援総合事業の答弁のほうからお願いいた
します。

栗山課長。

○栗山福祉相談課長 介護予防・日常生活支援総合事業について、お答えします。

百歳体操の効果測定につきましては、年1回、いきいき百歳体操のアンケートを

実施しております。

また、体力測定としまして、年1回実施しており、握力測定、5メートル歩行の速度、開眼片足の秒数、それとタッチアップゴーと言いまして、椅子に座った状態から立ち上がり、ある程度コーンを1周して帰ってきてまた椅子に座るスピード。そして椅子からの立ち上がり等で評価をしております。

この体力測定につきましては、個々に、いきいき百歳体操の手帳を配布して、そこに結果を記入することで、1年前の状況と個々に比較することができるようになっております。

続きまして、通いの場づくり応援事業ですが、住民主体の通いの場は参加者同士が気軽に集まって交流することで身体機能の維持、向上のみでなく、仲間づくりや生きがいづくりが大きなウエイトを占めていると思っております。

通いの場は、歩いて通う、心が通う、情報が通う、意識が通うなどの効果があるとされており、通いの場の活動が住民の手によって地域づくりを推進する上で多くの可能性を秘めていると思っております。

その中で、応援事業というのが、体操するだけではなかなか継続ができない、そこにやっぱり楽しみがあるとか、変わったことも話を聞いてみたいとか、いろいろな意見のある中で、通いの場づくりの応援事業のミニ講座をしております。いろいろな専門職による20分から30分のミニ講座をしており、参加者の皆さんからは、家に帰ってこれやったらできるなということ、家に帰ってもやってみようということにつながっているようなケースもありますし、また普段なかなか家庭の生活の中では聞くことがないようなお話で、例えば、お一人暮らしであったりお二人暮らしも多い中で消費者トラブルっていうのもあるんですが、そこでもメニューに入れており、その話を聞きたいということで、消費者トラブルのお話を聞いていただいたり、また音楽の先生による音楽を楽しんで、音を楽しんで笑顔大作戦というようなメニューも設けております。

そして、フレイル予防についても、保健師、歯科衛生士、そして管理栄養士、理学療法士につきましては、所属の、配属の委員のほうから外部にはちょっとコロナ禍で出れないということで実績はありませんが、今年度については、令和5年度については、理学療法士さんも地域のほうに出ているような状態で、やはり家から出る、歩いていく、人の顔を見て話をするっていうのがフレイル予防にもつながっており、これは強いては、健康寿命の延伸につながっていると思っております。ただ1年で評価できるものではないので、長期的に評価していきたいと思っ

ております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 コロナ禍で随分と孤立していた状況から、おっしゃってるように、少しずつ通っていきかなという空気も生まれてるんかも分かりませんが、通いの場ってというのは百歳体操だけではなくて、今おっしゃったようにいろんな催し物があって成り立ってるんだと思うんですが、ここの決算額がちょっと見込みよりこれも少ないんですね。開設場所が120か所ありますけど、決算額としては140万円ほど少なくなっているということで、実際に、今おっしゃってるような事業がどれだけ令和4年度の中でできたのかなってというのがちょっと分かりにくいんですけど、どうなんでしょうか。もう少し決算額が減ってるのか、これが十分やれてることなのかどうか、その辺りも含めて評価をお願いします。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 決算額が減っているところですが、まず1つは助成金のところ、例えば、通いの場の報償費ですね、講師さんをお願いする教室につきましても、令和4年度につきましてもコロナ禍で、いきいき百歳体操をまだまだ1年間ずっと継続してできたかというとなかなかできていないような状況です。

それと、教室によっては感染対策をしながらぼちぼち始めようって言われたところもありますし、下半期でスタートになったようなところもあるので、実際計画していた件数よりも少なくなっているような状況になっております。それが助成金にもつながっているような状況です。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 本当におっしゃるように、公民館とかに出かけて行って人と会話をしたりしながらやっていくのがフレイル予防だったり認知症対策になると思うんですけども、なかなかこう出かけていくというのがおっくうになったり。特に男性なんか少ないんですね、地域なんかでも。

それで、伊沢町でやっておられるようなひだまりの取組なんかは、訪問されているじゃないですか。ああいう形で会話をしたりしながらやっておられるんですけど、そういう団体っていうのはあまり増えていってないように思うんですけども、そういうところにもう少し、そういう団体をつくっていくというような手も必要なんじゃないかと思えますけど、いかがでしょう。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 ひだまりの会は訪問型で、介護予防日常生活支援総合事業の中で実施していただいておりますが、この事業には手をあげてはもらえないんですが、見守り機能というのを実施されているようなところもあります。

実施、いきいき百歳体操にも、先ほど歩いて通うというような言葉を申しましたが、なかなか地域によっては歩いてってというのは難しいので、地域の支えの中で車に乗せていただいているようなところもあります。

また、ちょっと事業とはかけ離れているところもあるんですが、例えばオレンジカフェのところでも地域貢献活動の中でかえで園、社会福祉法人の特別養護老人ホームかえで園のほうが、地域貢献として送迎バスを出されて支援されているようなところもありますし、また今年度からにはなるんですが、ちくさの郷特別養護老人ホームのほうも貢献活動をしたいということで、オレンジカフェを実施していただいて、送迎付きで実施していただいているようなところもあるのが現状です。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 そういう事業をやっているところの社会貢献、大いにありがたい話なんですけど、地域で、そういうひだまりの家のようなボランティア団体といいますかね、そういうところの活動というのが、ここ数年伸びていないんじゃないかというふうに思うんですね。その辺難しい、何が難しいのか、その辺の課題把握とかさされてるんでしょうか。

○垣口委員長 橋本部長。

○橋本健康福祉部長 この通いの場づくり事業というのは、近年、徳島、四国のほうで始まりまして、全国的に活動が進んでおります。宍粟市においても、集中的に啓発をし、協力していただいているところが自主的に取り組んでいただいています。

ただ、宍粟市も今委員がおっしゃったように、社会資源がそれぞれのところで異なってます。地域によるお住まいの人数とか世帯構成も違う中で、1つの方とか、パターンが全て通いの場づくりとして合うとも思いませんし、それぞれの地域に合った形での通いの場づくりがあると思います。それが地域包括ケアシステムの中で、それぞれの地域の中で、まずは小さな隣保であったり自治会、そしてそれが旧小学校区であったり中学校区につながっていくものと思っております。

今委員がおっしゃったボランティアの活動につきましては、ほかの項目になりますが、ボランティアグループの人数の伸び悩みであったりそういうこともあります

ので、社会福祉協議会との連携会議というのも毎月もっておりますので、今そういう多角的な面で、福祉相談課でも取り組んでおりますけれども、この通いの場っていうのは地域包括ケアの本当の地道な市民活動でありますので、そこが広がったり自分たちの地域にマッチしたものをより自分たちに合うように取り組んでいただきたいと思いますので、今のボランティアの活動の協力者の支援ということも含めて、また社会福祉協議会とも今後の意見交換等を通じて、市民への浸透また理解協力者が増えるように取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○垣口委員長 よろしいでしょうか。

では続きまして、生活困窮者自立支援。大畑委員、質疑の説明からお願いします。

○大畑委員 生活困窮者自立支援の関係ではいろいろやっていただいております。自立相談支援事業から就労準備、就労支援というふうにあるんですけども、それぞれについて成果とか、何か課題があるのかどうか、その辺りを伺いたいんですけども。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 それでは、自立相談支援事業についてお答えいたします。

自立相談支援事業の実施形態は、直営及び委託で行っております。生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けてアセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、支援が包括的に行われるよう関係機関と連携調整も図っております。

令和4年度の実績について申し上げますと、直営の相談支援、実人数80人のうち、支援プラン作成が10人、そのうち3人の方が就職され、また委託の相談支援実人数26人のうち、支援プラン作成が26人、そのうち19人の方が就職につながりました。

昨年度に比べ、相談件数が減少しておりますのは、総合支援資金の貸付が令和4年度9月で終了したことによるものです。

相談に来られた方のうち、スムーズに求職活動に結びつかない方などは、その要因となっている課題などを把握した上で、個々に応じた支援プランを作成し、必要な支援に結びつけております。

続きまして、2点目の就労準備支援事業については、委託事業として実施しており、就労支援事業は直営及び委託で行っております。就労支援事業では、委託先業者、仕事の相談窓口わくわくステーションにおいて委託先業者による相談者の個人特性や個人希望などを聞き取る中、登録されている企業とのマッチングを提示し、就労に結びつけております。

そのうち、就労意欲が低い方や基本的な生活習慣に課題を有する方などは、就労

準備支援事業につなぎ、一般就労に従事する準備として日常生活習慣の改善やさらに就労に向けた技法や知識の習得などを行っております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 この今教えていただいた数字がどう評価していいのか、ちょっと分からないんですけども、またコメントください。

それと一つ、就労支援事業は産業部がやってる部分のわくわ〜くステーションの関係と、それから個々がやっておられる部分と両方あると思うんですけども、そこでは、十分生活困窮者が優先的に就労につながるような取組になっているんでしょうか。優先って言ったら変な言い方かな。特性に応じて、そういう仕事がしっかり確保されているようになっていってるんでしょうか。

○垣口委員長 答弁できますか。安井次長。

○安井次長 失礼いたします。

産業部のほうで実施していただいております無料職業紹介という部分と、あと生活困窮者への自立支援というところで社会福祉課のほうが実施している事業と2つに分かれるんですが。

まず、求職活動にわくわ〜くステーションの窓口に来られた方で、すぐに自分で、例えば求職活動ができるような方、少し求人情報を教えることで自分で求職活動ができる方はもうそのまま就職へということで案内をしてるんですが、いろいろ窓口で聞き取る中でチェック項目に少し引っ掛かる方といたしますか、すぐになかなか自分での就職活動が難しい方については、まずは自立相談支援事業に取り組みまして、そこで支援につなげていきます。

その中でも就労支援が必要な方については、いろいろ、例えば面接の練習ですとか、そういったところの支援。後は、さらにまた生活状況に少し課題があったり、長い間仕事に就いておられなかったような方については、また別の就労準備支援事業のほうにつなぎまして、まずそこで日常的な生活のリズムを整えたり、あとはパソコンですとか、いろんな技能を習得しながら就労支援に結びつけていくというところで、窓口のほうでチェック項目というシートをつくりまして、その中で幾つ以上引っ掛かった人については、社会福祉課のほうの支援につなげていくというようなシステムが今できておりますので、できるだけわくわ〜くステーションのほうの窓口に来られた方にはスムーズに社会福祉課の事業につなげられるように見直しは図っているところです。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。ありがとうございます。

そういう長い間仕事に就いておられない方に対して、就職するためのスキルアップなんかをこの委託業者がしっかり担って準備支援をやっていると。それが委託事業としての費用があがるということですね。

わくわ〜くステーションの中でその委託業者がやってるのは、一般の就労のことも含めてやってるんですか。それとも自分たちが社会福祉課から受けている人たちのプランに対して就職の支援をやっているのか、その辺りはどうなんでしょうか。

○垣口委員長 安井次長。

○安井次長 産業部も委託料を払って、その無料職業紹介という部分は事業をされています。

社会福祉課のほうで委託させていただいている委託先の職員さんと無料職業のほうで関わっておられる職員さん、両方把握をされているような状況で、上手に窓口へ来られた方の状況に合わせて内容を見極めていただいているような状況ですので、その辺の上手くさびわけはできていると思います。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは、次の質疑にまいります。

病児病後児保育事業。神吉委員。

○神吉委員 私のほうからは、成果説明書の72ページ、病児病後児保育事業です。

令和元年からちょっと人数を追いかけてきてみたんですが、保護者の実人数というふうに、利用の児童数は増加傾向にあるんですが、保護者の人数がそう変わっていないというところで見たいです。

令和元年が6人、令和2年が16人、令和3年が25人と来て、令和4年が27人ですね。これは、その毎年毎年の登録者なのか、それとも累計というか積もっていった人数なのかというのを聞かせていただきたいんです。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 病児病後児保育事業について、お答えします。

病児保育室の利用につきましては、年度ごとの登録を必要としており、毎年児童別に登録の申請をいただいております。

登録された保護者数につきましては、令和4年度の実人数は50人、参考に令和5年度の実人数は52人となっており、これも同じような人数にはなるのですが、このうち重複しているのが25人、約半分です。

登録された児童のうち、実際利用されているのは約半分でありまして、一度も利用されていなかった方は翌年度更新されない場合が多く、令和4年度でいうと約半分の方が入れ替わりとなっているということです。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 私が見ていたのは利用の状況の人数ということですね。27人という数字が資料の6ページに載っているのは、保護者の実人数、これは利用された方の人数ということですか。

登録者っていうのは、また別に利用されてない方も合わせて50人ということになるんですね。そこをもう一度、確認をお願いします。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 そうですね。おっしゃるように、保護者の実人数27人は、全ての方が同じではないのですが、退会されてまた新しい方が入って来られてなのですが、この中で言うと約6割、7割ぐらいは同じ方の利用ということです。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 登録者は令和4年度で、この資料には登録者数っていうのは書いてないんですね。それが50名とおっしゃられた。ここに書いてあるのは、保護者の実人数とあるのは、利用された保護者の数ということですよ。ですので、その確認だったんです。

○垣口委員長 よろしいですか。西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 すみません。間違えました。申し訳ありません。

先ほど私が申し上げた50人は、登録者数です。神吉委員がおっしゃった27人は利用された実人数です。申し訳ございません。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 その登録されている50名とおっしゃったのは、昨年度も利用されてた方25名が足されて50名になっている。毎年を更新なので、それがその方は来年度されなければその分は減っていくということですよ。

理解しました。ありがとうございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは、次の質疑にまいります。

障害者総合支援費。八木委員。

○八木委員 部局資料の14ページですね。その訪問入浴サービス事業ですね。

そこで実利用者が1名なんですけども、この広い宍粟市で1名ということなんですけども、ほかに利用希望者はいなかったのかどうか、伺います。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 訪問入浴サービスについて、お答えします。

令和4年度の利用者は1名でした。令和5年度のことになりますが、現在利用したいという方が1名いらっしゃいまして、利用の調整中とそういうような状況です。

○垣口委員長 八木委員。

○八木委員 令和5年度1名利用希望者っていうのは、同じ方なんですか。

○垣口委員長 小椋課長。

○小椋障害福祉課長 別の方です。

訪問入浴サービスの利用というのは少ないんですけども、あと施設で行われております生活介護の利用でありましたり、ヘルパーさんを利用して入浴をされたり、そういう方はいらっしゃいますけれども、このサービスを使われる方は1名で、令和5年度はその1名とプラス1名の予定ということです。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは次の質疑にまいります。

子育て世代包括支援。大畑委員。

○大畑委員 僕もう終わった。少子化対策のときに説明があったんです。

○垣口委員長 了解しました。

それでは、保健事業。八木委員。

○八木委員 同じく部局資料の21ページなんですけども、その中の保健事業ですね。

乳がん検診受診状況で956人の方が受診されてるんですけども、そのうちの139人が総合病院で、あとの残り817人が姫路市内の医療機関で受診ということなんですけども、なぜ総合病院で受診されないのか、伺います。

○垣口委員長 大谷次長。

○大谷次長兼保健福祉課長 21ページ、下の表の乳がん検診受診者のうちの姫路市医師会808人は、宍粟市内の各集団検診会場における姫路市医師会のバスでの受診の方々でありますので、市内の会場で受診されている方となります。姫路市内医療機関の9人の方は姫路で受診されているということでもあります。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは、続きまして、次の質疑に移ります。

訪問看護事業。八木委員。

○八木委員 同じく56ページですね。訪問看護事業のところで、地区別利用者がですね、波賀町だけが極端に低く1桁なんですけども、これは何か原因があるんでしょうか。

○垣口委員長 荒尾所長。

○荒尾訪問看護ステーション所長 訪問看護事業について、お答えします。

波賀町には山岸診療所に併設された訪問看護ステーションはががありますので、波賀町の訪問看護はそちらから提供されていることが多く、当ステーションの利用者は少ない状況にあります。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

子どもの居場所づくり。大畑委員。

○大畑委員 まとめて居場所づくりにしてしまったんですけど、事業としてはいろいろあると思うので、すみません、お願いしたいんですけど。

一つは、社会的孤立をなくしていこうということで、子ども食堂を運営したり、開設する補助金が出ておまして、今市内で2か所利用されておるのかな、だと思わんですが、ちょっと実施されていない町域もあるので、その辺どのように今の段階で評価されているのかということと、それから、子ども食堂運営にあたっては、やっぱり食材とかいろんなものの支援が周りからも必要になるんじゃないかと思うんですが、社会福祉協議会を中心に食のセーフティネットの支援事業みたいなやっておられますけど、なかなかそこつながっていくのかなという、そこはっきりしないんですけども、幾らかは提供があるように聞いておるんですけども、そこをもう少し太くしていく必要があるんじゃないかなということを思いますので、ちょっと現状を教えてください。

それから、生活困窮者のところに関係してしまいますけども、子どもの学習支援、市が取り組んでおられるとは別にそういうものがあるのかどうかっていうのを教えてください。

それから最後3つ目に、社会的な問題になっていますヤングケアラーの問題、そういうのを把握されてきているのかどうか。そして、そのケアラーへの支援というのを考えられているのかどうか、辺りを伺いたと思います。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長　子どもの居場所づくりについてお答えします。

まず1点目の子ども食堂の取組ですが、市内には現在民間団体が運営されている子ども食堂が3団体あり、令和5年度からは新たに学習支援として1団体が開設されております。

財源につきましては、兵庫県が実施する臨時的支援であるとか、4団体のうち3団体は市の補助制度を活用されております。令和4年度もコロナ対策を講じながらの開催ではありましたが、どの団体も月1回以上の開催をされておりました、参加者は年々増加傾向にあるとお聞きしております。

また、食材の確保につきましては、社会福祉協議会が実施されておりますフードバンク事業の活用をはじめ、市内の企業や団体、近隣市町のフードバンク等から提供をいただいていると伺っております。

先ほど質疑のほうに、セーフティネットとおっしゃられたんですが、フードバンクかと思いますので、こちらのほうは省略させていただきます。

おっしゃいました、市の補助金を活用されていない団体があるかとおっしゃったところなんです、この子ども食堂の3団体のうち1つの団体、波賀で実施されております、にこにこ食堂などは補助金の申請はされておられません。そちらに関しましては、参加費や寄付金等で賄われておりました、財源がある程度確保できているということから、市の補助金のほうは申請はされていない状況です。

続きまして、2点目のこども学習支援事業についてですが、本事業は、生活困窮者自立支援事業メニューの1つとして、小学生、中学生を対象に実施している事業です。

小学生については、これまで未実施であった2校を令和4年度より加えまして、市内全校11校で実施しております。また、中学生においては、令和3年度に山崎西中学校から試行的に実施し、令和4年度には一宮町域を入れ、また令和5年度には波賀、千種を加え、計7校で実施となっております。

委員がおっしゃいました、これ以外に学習支援がございますかという御質問なんです、先ほどの子ども食堂のところで1つ学習支援として1団体の開設がございますと申し上げたそちらのほうの開設と、また昨年ですか、一昨年ですかね、ある個人の方が公民館で、元教諭の方なんです、夏休み中に学習支援をしてくださいます、20人ぐらいですかね、参加されて、非常に助かりましたという保護者の御意見もいただいております。校区は神野校区でした。それ以外にもお寺であるとかで学習支援をしてくださっているとは伺っております。

以上です。

○垣口委員長 栗山課長。

○栗山福祉相談課長 ヤングケアラーについて、説明させていただきます。

ヤングケアラーの背景は様々であることから、その支援は生活困窮者に対する支援のように他機関が共同する形で行うことになると考えております。

そこで、ヤングケアラーの支援に係る連携、庁内会議を設けており、ネットワークをつくることでアンテナを高くし、相談内容に応じては個別対応をしておるような現状です。

ヤングケアラーの背景には、家族に介護が必要というような課題がある方もありますので、その場合は障害福祉サービスであったり介護保険のサービスを御利用になることで、それがヤングケアラーさんへの支援にもつながっていると思っております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 まず、子ども食堂とか学習支援のことなんですけど、あまりネガティブに捉えるのではなくて、地域で子育てをみんなでやろうというかね。いろんな学校に行きにくい子がいたり、家の経済的な問題があったりもしますし、いろんな要素があって、子どもたちを地域でサポートしていくというのは非常に重要になってきているかなと思ってます。

明石市を例に出して悪いんですけど、あそこは小学校区全部にこども食堂があるんですね。それで学校が終わった後、学童のように帰ってきてそこでみんなで楽しく放課後を暮らすみたいなことやっています。

そこまでは言いませんけど、一宮町にないんですね。ですから、その辺りもやっぱりあったらいいなという声も聞きますので、そういうものを広げていく取組みみたいなものをね、ボランティア団体の自主的な運営にももちろん任せなあかんですけれども、やはり一定の、そういう社会的な背景によってしっかりした支援をつくっていかなあかんということも事実としてありますから、ないわけじゃないので、できたらそういうものをいろいろ、社会福祉協議会とか生活支援コーディネーターなんかの役割もあるんかも分かりませんが、そういうところと連携しながらつくっていくみたいなことをね、どう考えておられるかというのを伺いたいというふうに思います。

それから、ヤングケアラーの関係は、ちょっとまだ十分把握されていないですよ

ね。ですから、これについてはまた今後ということで、結構でございます。

もう一回、子ども食堂の関係だけ。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 おっしゃるとおりでして、子どもが1人でも立ち寄ることができる、この食事の提供の場としての子ども食堂ですが、先日の新聞のほうにも掲載がございました。

2018年には2,286か所であったのが、2022年には7,363か所になったと。こういった場所の確保が本当に必要となってきたことは十分承知しているのですが、何分、市の財政的などころから直営というのがやっぱり難しくてですね、できましたら各団体のほうにお世話になりたいと思っております。

また、そういった団体で立ち上げをしたいんだとおっしゃってくださるところがありましたら、もちろん共有させていただきたいと思っておりますし、おっしゃるように、市内の4か所には本当はあるのが理想だとは思っております。すぐにといいことはなかなか難しいところなんですけど、いろんな関係機関とも協議をしながら、検討していきたいと思っております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですね。

引き続き、次の質疑に移ります。

地域福祉の充実と自殺対策。大畑委員。

○大畑委員 これはちょっと違う視点なんですけど、大人も含めて。特に宍粟市、不名誉な高齢者の自殺が非常に実は高いというようなこともあるんですけど、その対策としてどんなことをされたかということ、それから、1番の対策としてゲートキーパーを要請していくというような話もありましたが、そういうものの成果を伺いたいというふうに思います。

一つ、女性の地域女性活躍推進事業ということで、女性の社会的孤立の解消に向けたという取組もされています。これに対して、どのような取組と成果があったのかということをお伺いしたいと思えます。

○垣口委員長 大谷次長。

○大谷次長兼保健福祉課長 心の健康づくりの推進につきまして、自殺対策連絡協議会、構成員は学校、警察、消防、医師会、民生委員児童委員、消費者団体、商工会、社会福祉協議会の代表の方々などで構成する協議会の開催を年2回行っております。

あと心の健康講座を年4回。令和4年度は、1回目に大人の発達障害、2回目に

ひきこもりについて、3回目にアルコール問題について、4回目に生きる支援について。年4回、実栗防災センターで行っております。

あとゲートキーパー養成講座、地域の支援者などを対象とした講座の開催を年2回。あと北庁舎で実施するアルコール相談や特定検診の会場などで実施するアルコール保健指導、このような活動を行っております。

市内の中学校3年生を対象に、命の授業などを実施しております。

次に、ゲートキーパー養成に向けた取組では、先ほどの健康づくりの推進でもあります、市民、地域の支援者、民生委員児童委員、協力委員の方々などを対象とした講座を開催しまして、自殺の危険を示すサインに気づき声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守ることができる人の養成に努め、年間30人以上の受講を目標にしておるんですが、令和4年度は民生委員児童委員、協力員の皆様の御協力をいただきまして、年間2回の講座を開催して、合計123人の参加をいただくことができました。

部局からの資料では23ページの下表にも記載をしております。

保健福祉課の事業では、以上であります。

○垣口委員長 西嶋課長。

○西嶋社会福祉課長 続きまして、地域女性活躍推進事業について、お答えいたします。

居場所づくりなど、社会的孤立の解消に向けた取組として、社会福祉課におきましては、令和3年度、令和4年度の2か年にかけて、国の補助事業である地域女性活躍推進事業を実施いたしました。

本事業はコロナ禍の中、特に孤独、孤立で不安を抱える女性が増えている現状を踏まえまして、NPO法人のお力をお借りし、女性の居場所の提供や相談支援を行い、必要に応じて関係機関へつなぐことができました。

令和4年度の実績としましては、直営では女性相談員による女性相談日を防災センターにて月2回実施。また、委託につきましては、年間開催数は22日、参加者延べ人数は64人です。

参加者からは、思いを共有できたことや、今日笑えたことがうれしかったなどの感想が伺えておりまして、これを成果として捉えております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 自殺の関係でいろいろ再質問させていただきたいんですけども、いろん

な要因があるというふうに思いますが、ここにもありますアルコール関連問題とかね。これは、対策としてどんなことをやっておられるのかと。前は、総合病院に専門の内科の先生に来ていただいてやっておられたとは思ってるんですけど、それは継続されているのか、ちょっとその辺を伺いたいと思います。

それから、ひきこもりのところで一番最初に八木委員のほうからありましたけども、プラットホームをね、誰かに相談してくれって言うてもですね、行政機関みたいなところはなかなか行きにくい所なので、一番相談しやすい身近なところとか、いっぱい相談する窓口っていうのはつくっておく必要があるんだろうと思うんですけど、そういうプラットホーム的なものをつくっていこうというお考えはあるのかどうか、その2点をお伺いします。

○垣口委員長 大谷次長。

○大谷次長兼保健福祉課長 自殺対策の一環でもありますアルコール相談につきましては、引き続いて医師、ドクターの方にも参加いただいたり、断酒会の方々、そういう体験をされたような団体の方々にも来ていただいて、北庁舎になりますけど、毎月開催をしております。

以上です。

○垣口委員長 安井次長。

○安井次長 自殺対策でもそうですし、先ほど出てきました女性孤立、孤独を抱えた女性の相談等もそうですし、また子どもの居場所というところで、子どもさんいろんな悩みを抱えて学校、家庭以外の第3の居場所というようなところも必要になってきているというような子ども家庭庁もできまして、そういう流れになってきております。

宍粟市では、そういった子どもに関しましては、児童館ですとかそういったところがありませんので、各保健福祉課にあります子育て支援センターをそういった役割で、できるだけ寄り添った相談ができるようにということはしておりますが、今後先ほどのこども食堂のこともありますし、できるだけ各圏域ごとにそういった居場所ができることが利用だとは思っているんですけど、なかなか直営ではやはり難しいところがありますので、社会福祉協議会、生活支援コーディネーターの皆さんと一緒に、そういった人材の発掘ですとか各種団体への協力要請などは必要かなと思っております。

また、大人に関しましても、そういった自殺対策の意味からもいろんな相談窓口、確かに女性相談につきましても、なかなかやはり市が直営でしているということで

相談者が少なかったり、敷居が高いのかなと考えるところもございますので、気軽にと言ったら失礼なんですけど、支援者を、ゲートキーパー研修などにも今力を入れてやっておりますので、そういったところで身近なところの支援者、気づいて市の方にもつなげていただけるというような支援者を増やしていくことが、今もう全ての福祉の施策では重要かなと思っておりますので、部一丸となって、できるだけ部の中でもいろんなそういった協議ですとか、意見交換もしておりますので、直営で担えない部分は民間の力を借りながら、そういった場所を増やしていけるようにさらに務めていきたいなと考えております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 どうしても私たちの、議員ほうから言うと直営でやれみたいに聞こえるかも分からなくて、そういうことじゃなくて、市内にたくさんそういう専門の方とかね、そういうことを担える人材はあると思うので、市がコーディネートをしてですね、そういう支援みたいなものをつくっていただきたいなということなので。どうしても直営でやりなさいって言ったら大変なことになるので、何ぼ職員がおっても足らへんので、そういう市内の方々をしっかりとコーディネートしていいものをつくっていただきたいというふうに思います。

○垣口委員長 よろしいですか。答弁は。

ほかに質疑はありますか。関連でも結構です。ありませんか。

それでは、これで健康福祉部に対する審査を終了といたします。

説明職員の皆さん、お疲れさまでございました。

また並びに、決算委員会2日目の市民生活部と健康福祉部の審査も終わります。

副委員長、挨拶、お願いいたします。

○八木副委員長 決算委員会第2日目の日程は終了いたしました。

第3日目は、9月13日水曜日、午前9時からの再開となります。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 4時03分 散会)